

(財)群馬埋文発掘調査事業団調査報告書第42集
国道291号道路改良工事に伴う報告書

小川城址

国道291号道路改良事業区間内
埋蔵文化財調査報告書

1985

財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団

小川城址正誤表

(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

頁	誤	正
図版目次 PL.6-1	● 4号掘立建物址、7号柱列	○ 2・4号掘立建物址、7号柱列
図版目次 PL.7-2	● 4号柱列	○ 3号柱列
P 2 Fig.1	● 10、洞田遺跡	○ 10、洞田遺跡
P14 4行目	● PL.6-2	○ PL.6-1
P29 3行目	● 竪穴状	○ 竪穴状
"	● Fig.16	○ Fig.19
P43 下から 1行目	● (Fig.42)	○ (Fig.43)
P46 2行目	● PL.22-14、	○ PL.22-4
" 13行目	● (Fig.17-12、	○ (Fig.17-10、
P64 註 20	● 上杉輝虎印判状	○ 上杉輝虎朱印状
PL.5-1	● 2号掘立建物址、9号	○ 2号掘立建物址、9号柱列
PL.6-1	● 4号掘立建物址、7号柱列	○ 2・4号掘立建物址、7号柱列
PL.7-2	● 4号柱列	○ 3号柱列

資料	(財)群馬県埋蔵文化財	01-351
	調査事業団保管	42
No. 1-2462	平成 2 年 3 月 31 日	(7)

小 川 城 址

国道291号道路改良事業区間内
埋蔵文化財調査報告書

序

最近における幹線交通網の整備は、県内各地において関連するさまざまな開発を誘発する要因となってきております。北毛地区における上越新幹線関連の道路整備もその一つです。

利根郡月夜野町の上組地区は上毛高原駅の開業に合わせてその周辺の道路が、街路改良事業や国道改良事業として整備されることになりました。ここに報告いたします小川城址の発掘調査は、国道291号道路改良工事に伴う事前調査で、国道17号バイパスと水上道路を結ぶ291号線のバイパス新設に伴う調査です。

この調査では、小川城址の本丸と二の丸を結ぶ部分の調査が中心となりましたが、石敷きのある道路（通路）部分やその両側に立てられた柱列、その両側にある掘立柱建物群などが検出され、遺物も多少発見しました。

この城は沼田城真田氏改易の主人公、真田信澄が幼少時代を過した城といわれていますが、15世紀末につくられ、16世紀後半までの間、幾多の世の中の変遷に見舞われたこの遺跡にはじめて、調査研究の手が入ったことは記念すべきことと思われまます。

この調査にかかわった、県土木部道路建設課、沼田土木事務所等の機関、本調査を直接推進された担当者、作業員の皆様の労を多とし、本報文のご活用を願って序といたします。

昭和 60 年 7 月 31 日

（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団

理事長 清水 一郎

例 言

1. 本書は国道291号線道路改良工事に伴い発掘調査された群馬県利根郡月夜野町大字月夜野1132番地に所在する「小川城址」の発掘調査報告書である。
2. 本発掘調査は群馬県（土木部道路建設課）の委託を受けて財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団が下記により実施した。
 - (1) 調査期間 昭和55年5月26日～昭和56年3月31日
 - (2) 調査担当 調査研究員 中東耕志（現在 群馬県立歴史博物館学芸員）
同 上 相京建史
3. 本発掘調査の整理作業は財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団が昭和59年度・60年度事業として、下記により実施した。
 - (1) 整理期間 昭和59年4月1日～昭和60年6月5日
 - (2) 整理担当・編集は相京が行なった。
 - (3) 図面整理と遺物整理 福島恵理子 石井弘子 中山悦子 大川明子 茂木順子
鈴木紀子 霜田恵子 須田まさゑ 萩原弘子（敬称省略）
 - (4) 石材鑑定 田中宏之（群馬県立歴史博物館専門員）
（敬称省略） 飯島静雄（群馬県地質学協会員）
 - (5) 木材鑑定 鈴木三男（金沢大学助教授・農学博士） 能城修一（東京大学大学院）
（敬称省略）
4. 本調査報告書の執筆は下記の者があつた。

第2章 第1節 井上唯雄
第4章 第5節 遺跡内出土石器 中東耕志
第5章 北爪健二
その他を相京が担当執筆した。

また小川城に関する論考を、山崎 一、唐沢定市 両氏にお願いした。
5. 本調査報告書に掲載した地図は、建設省国土地理院発行25,000分の1地形図の後閑、沼田、猿ヶ京、上野中山である。
6. 本遺跡に関する調査記録及び出土遺物等は、群馬県埋蔵文化財センターに保管してある。
7. 本調査報告書の作成にあたり、下記の方々から指導・助言・協力・資料提供を賜つた。

群馬県教育委員会文化財保護課 群馬県沼田土木事務所 月夜野町教育委員会

山崎 一	唐沢定市	原沢元治	辻林 浩	富加見泰彦	小林起久治
沢井良之助	井上唯雄	松本浩一	近藤平志	細野雅男	白石保三郎
梅沢重昭	大沢秋良	上原啓巳	神保侑史	定方隆史	大江正行
下城 正	国定 均	笠原秀樹	中沢 悟	関 晴彦	飯田陽一
須田朋子	吉田有光	柳岡良宏	（敬称省略）		

凡 例

1. 遺構実測図内の方位記号は磁北を表わす。
2. 遺構実測原図は20分の1を原則とし、縮尺3分の1を基本として記載した。各図の中にスケールを付加した。
3. 遺構の主軸方向は、磁北と長辺のなす角度で表わした。
4. 遺構の重複は、新しい遺構を実線、古い遺構を破線として表わした。
5. 遺構断面図の基準線上の数値は標高で表わした。
6. 遺物実測図は原寸である。記載した図は3分の1縮尺を基本としたが、古銭、石鏃は原寸、管煙は2分の1、石臼は4分の1、柱材は6分の1であり、各々実測図に近接させてスケールを添付した。
7. 遺物の註記方法は、小川城址、遺構名、出土地点、層位、発掘時の実測番号を記入した。
8. 土器類の実測は4分割法を用い、左側2分の1に外面、右側2分の1に内面および断面を記録した。また残存状況によっては、土器の中心を算出し、180°回転させて作図した。この場合は中心線を一点鎖線とした。
9. 拓本は右断面を用い、断面の右側は外面、左側は内面を表わす。
10. 石製品の実測は三角法を用いた。使用痕のあるものは必要に応じて他の面も表わした。

目 次

第1章 遺跡の位置と環境	1
第2章 調査経過	7
第1節 調査に至る経過	7
第2節 調査の経過	8
第3章	11
第1節 調査の方法	11
第2節 土 層	11
第4章 各 説	12
第1節 掘立建物址	12
1号掘立建物址	12
2号掘立建物址	12
3号掘立建物址	14
4号掘立建物址	14
5号掘立建物址	14
6号掘立建物址	14
7号掘立建物址	16
第2節 柱 列 址	16
1号柱列	16
2号柱列	16
3号柱列	16
3号柱列出土遺物	20
4号柱列	23
5号柱列	23
6号柱列	23
7号柱列	23
8号柱列	23
9号柱列	23
第3節 道路配石遺構	23
道路配石遺構出土遺物	25
第4節 土 壇	29
1号土壇	29

1号土壇出土遺物	30
2号土壇	30
3号土壇	30
3号土壇出土遺物	30
4号土壇	31
5号土壇	31
5号土壇出土遺物	31
6号土壇	32
7号土壇	32
7号土壇出土遺物	32
8号土壇	33
9号土壇	33
10号土壇	33
10号土壇出土遺物	33
11号土壇	34
12号土壇	35
12号土壇出土遺物	35
13号土壇	35
14号土壇	36
15号土壇	36
第5節 グリット内出土遺物	37
遺跡内出土石器	37
遺跡内出土遺物	39
第5章 遺物の処理	41
第6章 調査の結果	42
第7章 付 編	49
1. 小川城の地理的条件と城の構造	51
2. 小川城と小川可遊斎	57

挿 図 目 次

Fig. 1	小川城と周辺遺跡……………	2	Fig. 36	12号土壇出土遺物実測図……………	35
Fig. 2	小川城址地形図……………	3	Fig. 37	13号土壇実測図……………	35
Fig. 3	小川城址掘立建物址・柱列・ 土壇全体図……………	5	Fig. 38	14号土壇実測図……………	36
Fig. 4	小川城土層図……………	11	Fig. 39	15号土壇実測図……………	36
Fig. 5	1号掘立建物址実測図……………	12	Fig. 40	発掘調査グリット内出土 石器一括実測図……………	38
Fig. 6	2号掘立建物址実測図……………	13	Fig. 41	発掘調査グリット内出土 遺物一括実測図……………	40
Fig. 7	3号掘立建物址実測図……………	14	Fig. 42	城郭断面図……………	45
Fig. 8	4号掘立建物址実測図……………	15	Fig. 43	耕地図と城郭（道と堀）……………	48
Fig. 9	5号掘立建物址実測図……………	16			
Fig. 10	6号掘立建物址実測図……………	17			
Fig. 11	7号掘立建物址実測図……………	18			
Fig. 12	1・2・3号柱列実測図……………	19			
Fig. 13	3号柱列出土遺物実測図……………	20			
Fig. 14	4・5・6号柱列実測図……………	21			
Fig. 15	7・8・9号柱列実測図……………	22			
Fig. 16	道路配石遺構実測図……………	24			
Fig. 17	道路配石遺構出土遺物実 測図……………	27			
Fig. 18	道路配石遺構出土遺物実 測図……………	28			
Fig. 19	1号土壇実測図……………	29			
Fig. 20	1号土壇出土遺物実測図……………	30			
Fig. 21	2号土壇実測図……………	30			
Fig. 22	3号土壇実測図……………	30			
Fig. 23	3号土壇出土遺物……………	31			
Fig. 24	4号土壇実測図……………	31			
Fig. 25	5号土壇実測図……………	31			
Fig. 26	5号土壇出土遺物実測図……………	31			
Fig. 27	6号土壇実測図……………	32			
Fig. 28	7号土壇実測図……………	32			
Fig. 29	7号土壇出土遺物実測図……………	32			
Fig. 30	8号土壇実測図……………	33			
Fig. 31	9号土壇実測図……………	33			
Fig. 32	10号土壇実測図……………	34			
Fig. 33	10号土壇出土遺物実測図……………	34			
Fig. 34	11号土壇実測図……………	34			
Fig. 35	12号土壇実測図……………	35			

図 版 目 次

PL. 1	小川城址と周辺地形（空撮）	2	13号土壇全景
PL. 2	小川城址（空撮）	PL. 21	1 14号土壇全景
PL. 3	1 全景		2 15号土壇全景
	2 3号柱列と北半部分	PL. 22	1～2 3号柱列出土遺物
PL. 4	1 3号柱列と南半部分		3～10 道路配石遺構出土遺物
	2 1号掘立建物址	PL. 23	1～2 道路配石遺構出土遺物
PL. 5	1 2号掘立建物址、9号柱列		3 1号土壇出土遺物
	2 3号掘立建物址		4 3号土壇出土遺物
PL. 6	1 4号掘立建物址、7号柱列		5～6 5号土壇出土遺物
	2 5・6・7号掘立建物址、 5・6号柱列		7 7号土壇出土遺物
PL. 7	1 2号柱列、1号掘立建物址	PL. 24	遺跡内出土石器
	2 4号柱列、道路配石遺構	PL. 25	1～7 遺跡内出土遺物
PL. 8	1 1号柱列、3号掘立建物址	PL. 26	1 調査終了後現状（北から）
	2 3号柱列東端柱穴内柱		2 調査終了後現状（南から）
PL. 9	1 道路配石遺構内白出土状況		
	2 道路配石遺構内出土鉄器		
PL. 10	1 道路配石遺構全景		
	2 道路配石遺構、掘り方		
PL. 11	1 1号土壇東西土層		
	2 1号土壇南北土層		
PL. 12	1 1号土壇全景		
	2 2号土壇全景		
PL. 13	1 3号土壇石出土状況		
	2 3号土壇全景		
PL. 14	1 4号土壇全景		
	2 5号土壇石、皿出土状況		
PL. 15	1 5号土壇遺物出土状況		
	2 5号土壇掘り方		
PL. 16	1 6号土壇石出土状況		
	2 6号土壇全景		
PL. 17	1 7号土壇全景		
	2 8号土壇全景		
PL. 18	1 9号土壇遺物出土状況		
	2 9号土壇全景		
PL. 19	1 10号土壇全景		
	2 11号土壇全景		
PL. 20	1 12号土壇全景		

第1章 遺跡の位置と環境

本遺跡は利根郡月夜野町大字月夜野1132番地に所在し、上越線後閑駅より北西へ約2.5km、同上牧駅より南西へ約5.0kmの地点に位置する。

本遺跡からは、北に谷川連峰を仰ぎ、東に溶結凝灰岩からなる三峰山、西北西に湿原とモリアオガエルの生息地である大峰山、南に沼田盆地が開け、はるかに赤城北面を見ることができる。

月夜野町では最北部に位置する大水上山を水源とする利根川に、三国峠付近より東流する赤谷川が合流し、沼田盆地へと流出する。本遺跡は、利根川上流域の右岸、最下位の段丘面上に立地し、北側に古城沢、南側に八幡沢が大峰山系から発達した台地を分割している。

周辺遺跡として、昭和16年に深沢、真沢の二窯址が調査され、昭和45年洞窯址が調査された。その他に藪田窯址群等の発見から県内最北端の古窯址群として注目をあびている。窯出土遺物は8世紀以降の須恵器が主で、瓦も若干の出土がある。昭和48年以来上越新幹線工事に伴う発掘調査や、周辺開発による道路改良事業により縄文時代から近世にかけての遺跡の調査が行なわれている。

小川城址は、利根川の右岸で古城沢と八幡沢の深い谷によって三面をまもり、西に二の丸、外曲輪推定地があり、出入口になっていたものと考えられている。舌状台地の利用方法として、本丸と二の丸の境を鍵の手状に深く空堀をつくり、土橋をもって本丸と二の丸をつなげている様相が残っている。本丸は東西約80m、南北約35mである。北側には低い土居が残り、南西部に櫓台址が残る。本丸の先端部には1段低く方30mのさき曲輪の地が推定されている。今回の調査対象地である二の丸は、本丸の西および、西南をかこみ、西面中央に虎口が開く。この丸堀は鍵の手になっており、一部西辺の北部分は堀がみられる。二の丸の規模は東西約35m、南北約70mを測る。本丸と二の丸間の堀は、幅約10m、二の丸の西、外曲輪の推定地との間の堀の幅は約12mを測る(Fig 2)。

調査時において本丸は、南側と、さき曲輪北東部が大きく崩れていた。

二の丸の西に外曲輪が推定されているが、踏査では明確に城址として見られるものはない。

小川城は明応元年、沼田景秋によって築造されたと伝えられている。大永四年景奥の時に兵火にあい落城。後、城主が入れかわり、外来の赤松可遊齋が小川衆の統領に推され、小川可遊齋と名乗るようになる。天正7年10月21日北条氏邦らによって攻め立てられ翌年越後へ牢人。天正17年、豊臣秀吉の斡旋により小川城は北条氏の持ち城となり、城主は富永又七郎になった。北条滅亡後は真田昌幸に返還。寛永16年から明暦3年まで真田伊賀守信澄が城主となり、後年没落したと伝えられている。

参考文献 山崎 一 「小川城」『群馬県古城壘址の研究』下巻 1972年3月
加沢平次左衛門 「加沢記」

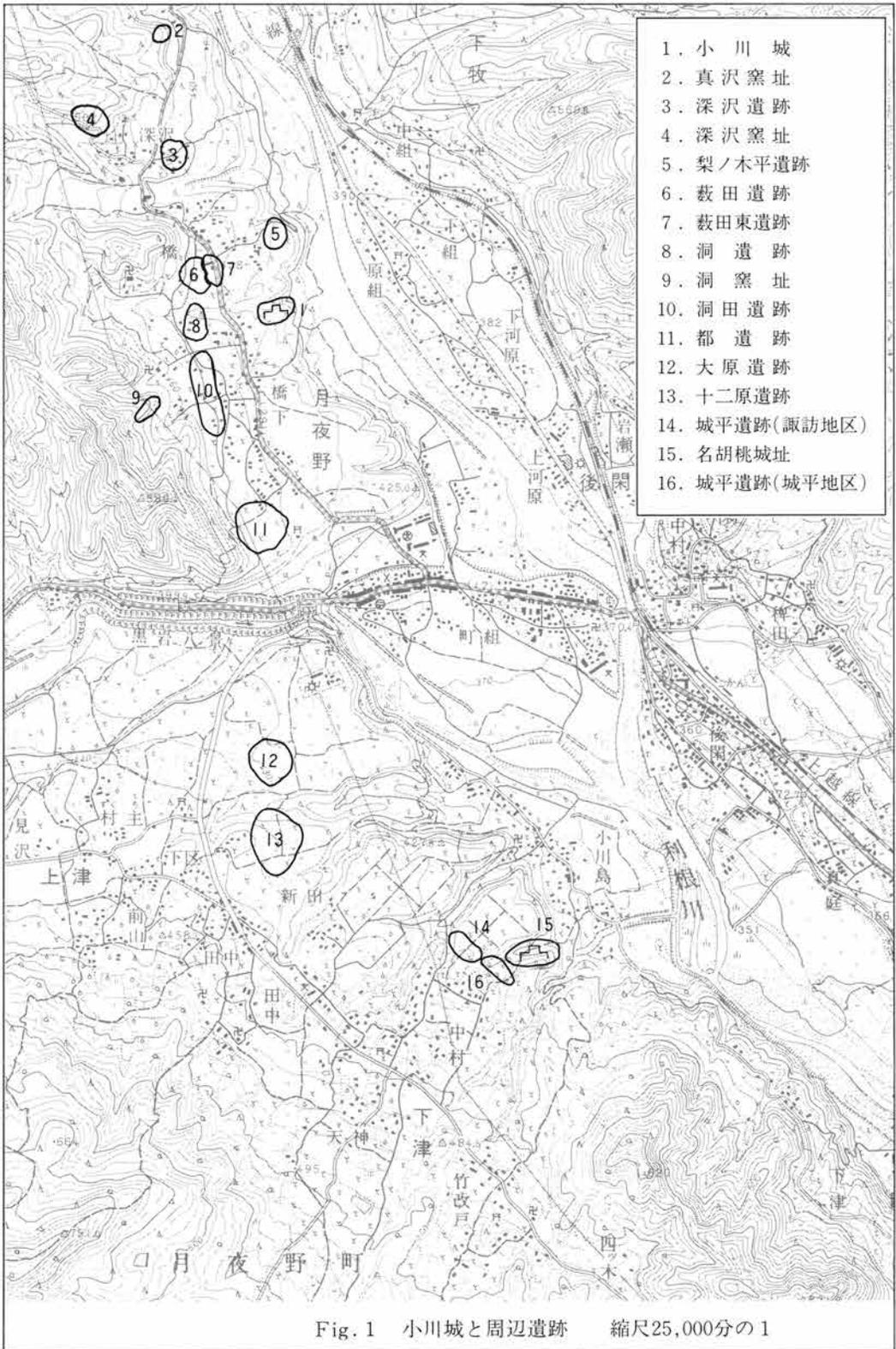




Fig. 2 小川城址地形図

縮尺 2,000分の1

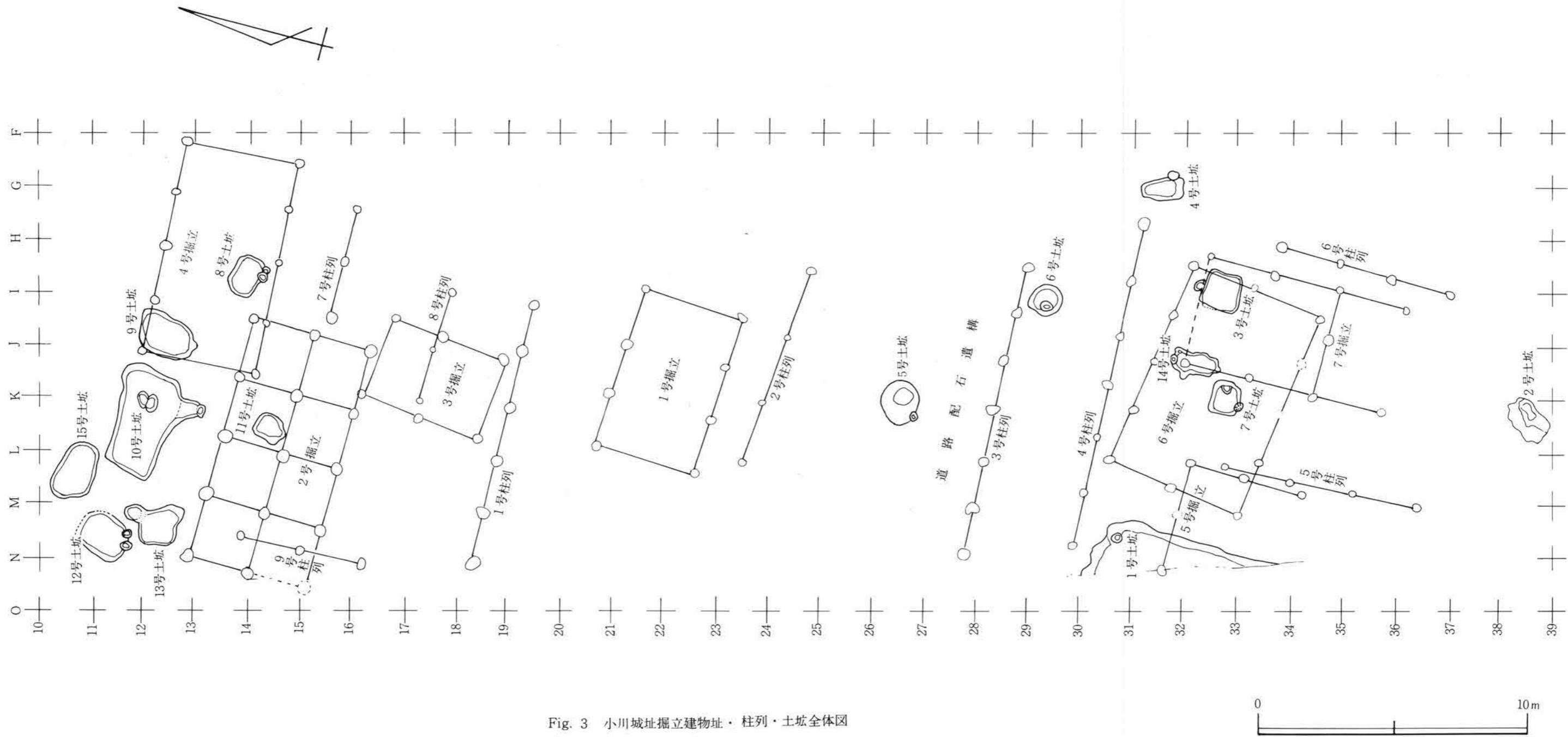


Fig. 3 小川城址掘立建物址・柱列・土壇全体図

第2章 調査経過

第1節 調査に至る経過

近年、群馬県は幹線交通網の整備計画が進展し、それに伴う上越新幹線、関越自動車道新潟線、上武国道の三大プロジェクトをはじめ、それに伴う関連事業が相次いでいる。それらの多くは、幹線交通網を結ぶ連結道路としての性格が中心である。

その中の一つに、一般国道291号線道路改良事業がある。この事業は、上越新幹線と関越道新潟線と既設道との連結を意図したもので、従来、開発の遅れていた北毛地域の活性化にとって重要な意味をもつものと期待されていたものである。そうした狙いをもつこの道路改良事業は南は関越自動車道新潟線の月夜野インターの設置に伴う月夜野町内の渋滞解消のための月夜野バイパス（上津地内）と、北は新設される上毛高原駅間の総延長2,268.5kmである。路線は月夜野バイパスから赤谷川を渡り、月夜野上組地内から上毛高原駅に至るもので、一部路線の付け替えを含んでいる。

この事業は、昭和47年度に建設省と協議に入り、認可後、昭和48年5月21日にルート協議に入り、その後、用地買収に入った。事業は用地買収の進行に合わせて部分的に昭和50年度から開始され、昭和57年11月開通する上越新幹線の上毛高原駅の開業に間に合わせる工呈で進捗させることになった。

ところが昭和54年度に入り、当該計画路線内に小川城址・経塚などの遺跡が存在することが明らかになり、その対応について群馬県教育委員会文化財保護課と群馬県土木部道路建設課の間で協議が開始された。しかし、既に勸群馬県埋蔵文化財調査事業団の年度計画が確立されていたことから、昭和55年度事業として事前の発掘調査を実施することに決定した。

その計画に基づき、まず現地調査を昭和55年2月に実施した。その結果、路線は北と南の深い谷により画された平坦部分であり、「群馬県古城壘址」（山崎 一）によると小川城の二の丸部分の東半をよぎるものとみられた。その調査対象は延長75m、幅13m、面積約900㎡に及ぶものとみられた。

この結果を受けて昭和55年度の勸群馬県埋蔵文化財調査事業団の事業として実施することに決定し、昭和55年5月26日付けで群馬県道路建設課と発掘調査契約を締結し、調査体制が確立された。

勸群馬県埋蔵文化財調査事業団は具体的調査に向けて準備を行ない、調査実施上の細部打合わせを群馬県教育委員会文化財保護課・群馬県土木部道路建設課と行ない、調査実施の諸準備が終了した。この間、人夫調達等について、月夜野町教育委員会の協力を得た。

第2節 調査の経過

- 5月26日 ~~曇~~雨 調査地点の安全対策を確認した後、試掘調査により調査区の概略をつかみ、試掘トレンチ土層実測・写真撮影を行なう。
- 5月27日 晴 試掘トレンチ土層実測・写真撮影終了、バックフォアにより表土除去、一部遺構確認。
- 5月28日 晴 バックフォアにより表土除去継続、遺構確認継続、月夜野町教委植茶氏来訪。
- 5月29日 晴 バックフォアにより表土除去継続、月夜野町教委3名見学。
- 5月30日 晴 バックフォアにより表土除去終了、遺構確認作業継続、グリットポイント設定、遺構発掘調査開始。
- 5月31日 曇 バックフォアにより盛土撤去、図面整理。
- 6月2日 ~~曇~~雨 桑畑の溝より新しい土を除去。
- 6月3日 晴 桑畑の溝より新しい土を除去、遺構確認作業継続、5月分賃金支払い(細野課長)
- 6月4日 晴 桑畑の溝より新しい土を除去、柱穴の発掘調査に入る。
- 6月5日 晴 柱穴の発掘調査継続、柱穴内より陶器片出土。
- 6月6日 晴 北半分柱穴群の精査・写真撮影、中央農道部分発掘調査、月夜野町教委3名見学。
- 6月9日 ~~曇~~雨 農道部分発掘継続。
- 6月10日 曇 農道部分発掘継続、南半部分の柱穴群発掘着手。
- 6月11日 晴 北半部分平面実測着手、南半部分の柱穴群発掘継続。
- 6月12日 晴 南半部分柱穴群調査続行、全景写真撮影、北半部分平面実測継続。
- 6月13日 晴 北半部分平面実測継続、抜根した桑の焼却、土壇の調査開始。
- 6月16日 晴 北半部分柱穴群平面実測終了、南半部分の柱穴群平面実測着手、遣り方を設定。1号土壇平面実測・断面実測。
- 6月17日 ~~曇~~雨 南半部分平面実測継続、1号土壇実測継続、1号土壇写真撮影。利根、吾妻地区学校教頭会13名見学。
- 6月18日 曇 南半部分平面実測終了。
- 6月19日 晴 北半部分柱穴群レベリング、道路部分配石群平面実測。
- 6月20日 曇 南半部分柱穴群レベリング、道路部分配石群平面実測終了、エレベーション実測。
- 6月23日 晴 道路配石部分エレベーション実測終了、柱穴群40分の1図面着手、北西部分下部落ち込み発掘開始。
- 6月24日 晴 道路配石全景写真撮影、レベリング、配石除去、北西部分下部発掘継続。
- 6月25日 晴 道路部分配石下部掘り下げ、K-26区皿形土器出土、40分の1図面作成、県教委森田、西田、月夜野町教委4名来訪。
- 6月26日 ~~曇~~雨 道路配石下部精査、柱穴群40分の1図面作成、土器水洗い。

- 6月27日 晴 2号土壇発掘調査、断面写真および実測、道路址部分断面写真撮影、実測。北半部分下部落ち込み発掘。
- 6月30日 曇/雨 図面整理、6月分貸金報告。
- 7月1日 雨/曇 柱穴群精査、山崎一氏来訪・教示。
- 7月2日 雨 図面整理。
- 7月3日 晴/雨 掘立群建物の検討、6月分貸金支払い。
- 7月4日 晴/曇 2号土壇全景写真・平面実測終了。3号土壇断面写真撮影・実測、道路址下部分全景写真撮影。北西部分下部柱穴群発掘着手。
- 7月5日 曇 図面整理、掘立柱建物群柱穴検討。
- 7月7日 雨 図面および写真整理。柱穴群検出作業。
- 7月8日 雨/曇 写真整理、柱穴群検出作業、配石下部実測開始。
- 7月9日 雨 写真整理・台帳作成。
- 7月10日 曇 4号土壇覆土内の柱穴写真、調査、実測。道路址下部配石平面実測終了。エレベーション着手。5号土壇平面実測、北側部分柱穴群下部の柱穴確認作業の結果三面にわたり柱穴があることが判明。1面は2層（黒色土）、2面は3層（茶褐色土）、3面は5層（ローム）上面において掘り方を確認。
- 7月11日 雨 図面整理。
- 7月14日 曇 3・4号土壇全景写真撮影、道路配石下部のエレベーション実測。北半部分下位柱穴群精査後、平面実測。
- 7月15日 晴 5号土壇全景写真撮影。皿形土器出土状況写真撮影、最終全景写真撮影。エレベーション終了。道路址エレベーション集石除去、出土鉄器写真撮影。6号土壇発掘開始。7号土壇断面実測・写真撮影。1号掘立建物址写真撮影。
- 7月16日 雨 図面・写真整理。
- 7月17日 曇 道路址掘り方部分全景写真撮影、コンター実測。6号土壇全景写真撮影。7号土壇平面実測。8～13号土壇断面写真撮影。9・10号土壇断面実測。小川城址地形測量立合いについて月夜野町教委へ連絡。
- 7月18日 曇/雨 道路址下部底面コンター実測。4号土壇平面実測、7号土壇断面実測。柱穴群土層断面図作成。地形図作成のため業者と打合せ。
- 7月19日 曇/晴 道路址下部コンター実測終了。6号土壇平面実測、7号土壇断面実測終了。2号掘立柱遺構柱穴断面実測。業者により小川城全体の地形測量。
- 7月22日 晴 9・10号土壇全景写真撮影、平面実測終了。8号土壇断面写真撮影。4・6号土壇平面実測終了。
- 7月23日 晴 8・9・10・12・13号土壇全景写真撮影。1号掘立建物址断面実測終了。2・3号掘立建物址全景写真撮影。14号土壇実測終了。県教委文化財保護課長他2名来

訪。

- 7月24日 晴 3号土坑内遺物とり上げ。14号土坑写真撮影終了。2・3号掘立建物址断面実測終了。
- 7月25日 晴 11号土坑実測・写真撮影終了。3・6号土坑平面・断面実測終了。2号柱列写真撮影・断面実測終了。3号掘立建物址断面実測終了。
- 7月26日 晴 北半部分駄目押し。3号土坑全景写真撮影。
- 7月27日 晴/雷雨 北半部分3層(茶褐色土面)で柱穴群検出作業。
- 7月28日 曇/雨 北半部分柱穴検出作業終了、実測・写真撮影。3・4号柱列断面実測。7月分賃金報告。利根商業高等学校郷土部員見学。
- 7月29日 曇 北半部分柱穴断面実測・写真撮影、4号掘立遺構検出。15号土坑調査。近藤・細野課長来訪。
- 7月30日 曇/雨 南半部分掘立柱遺構・柱列全景写真撮影。全体終結に向けて図面チェック。
- 7月31日 晴 全体写真、補修図面作成、作業員本日にて終了。
- 8月1日 曇/雨 プレハブ整理
- 8月2日 曇 発見届、保管証作成。
- 8月4日 曇 発掘用具引越作業。沼田署に発見届・保管証を提出。

第3章

第1節 調査の方法

調査対象区は、約20m、距離約50mで総面積990m²である。現状は桑畑である。調査にあたっては以下の点を基準とした。

- (1) 2×2mのグリットを基準単位とした。
- (2) グリット設定の基準線は改良道路の主軸に沿わせた形をとり、磁北から西に15°ふれる。
- (3) 基準線に平行する方向をアルファベット、基準線に直行する方向を北から南に向けて算用数字で表わし、各グリットの基準点を北東の隅に置いた。
- (4) 調査期間の最初に格子状に2×2mのトレンチで全体をとらえ、全面発掘に着手した。

第2節 土 層

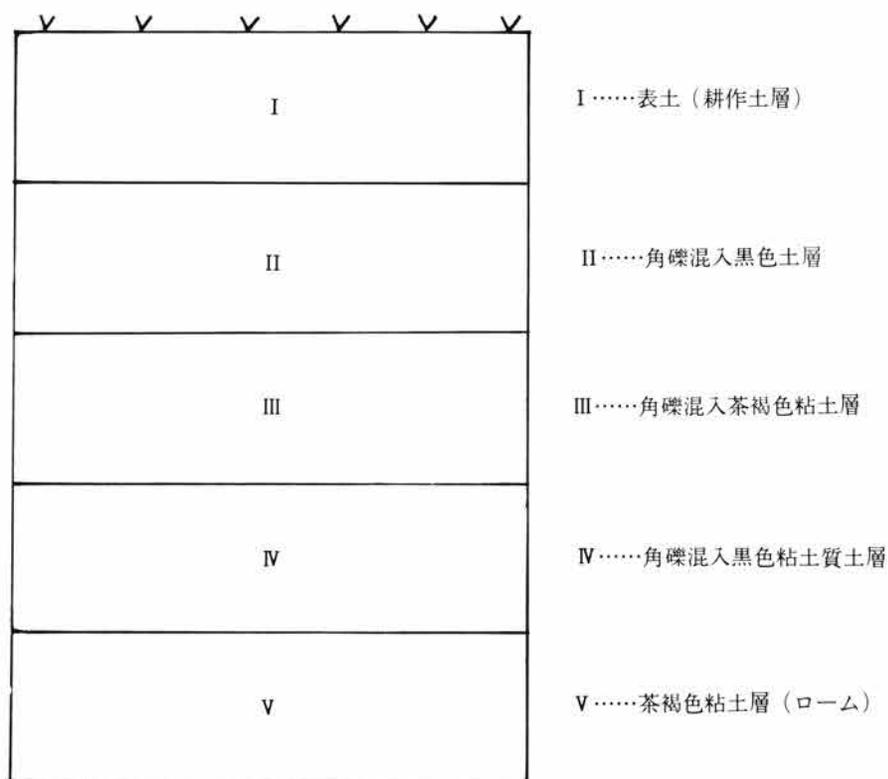


Fig. 4、小川城土層図

第4章 各 説

第1節 掘立建物址

1号掘立建物址 (Fig. 5、PL. 4-2、7-1)

1号掘立址はJ・K-22区を中心に広がりをもつ。方位はN-13°-Eである。柱間3×1間、梁行柱間は約1間幅、桁行柱は約2間幅である。柱穴は円形で深さは35~40cmである。

2号掘立建物址 (Fig. 6、PL. 5-1、6-1)

2号掘立址はL-14・15区を中心に広がりをもつ。方位はN-0°-Eである。柱間4×2間、柱間は約1間幅をもつ総柱の建物址である。柱穴は円形で深さ30~80cmであり、柱穴の底部に自然石を置いたものや、石をつめたもの等がある。南西端部は敷地外のため未調査。

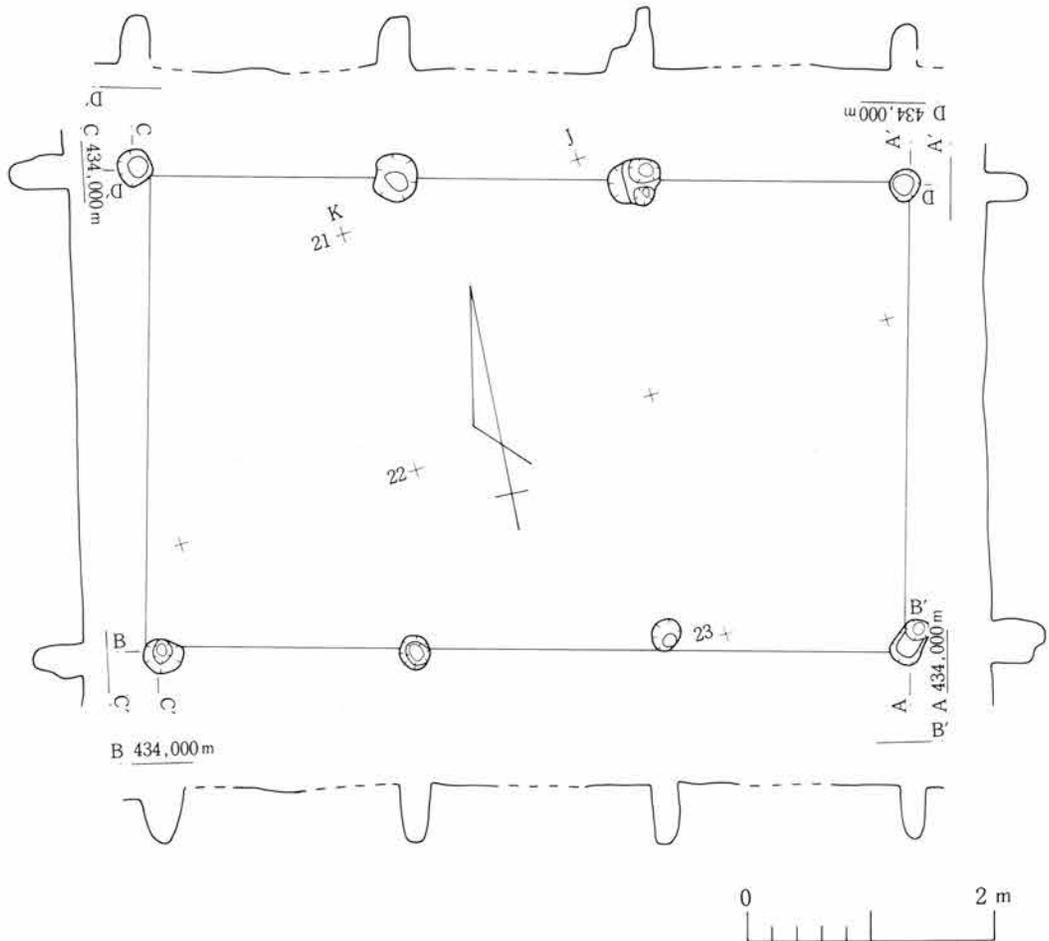


Fig. 5、1号掘立建物址実測図

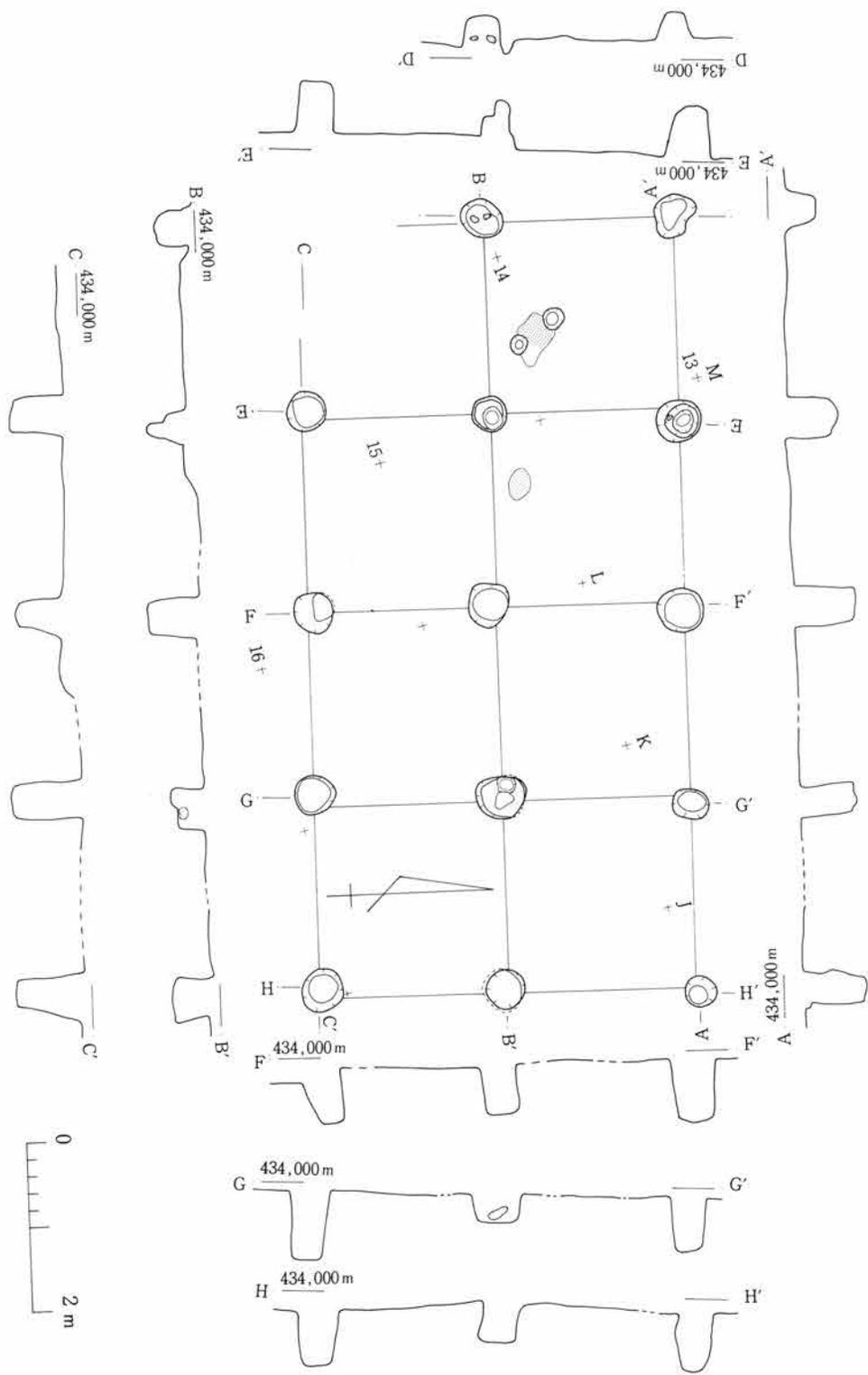


Fig. 6、 2号掘立建物址实测图

3号掘立建物址 (Fig. 7、PL. 5-2、8-1)

3号掘立址はJ・K-17区を中心に広がりをもつ。方位はN-12°-Eである。柱間2×1間、梁行柱間は約1間幅、桁行柱間は約1間半幅である。柱穴は円形で深さ40~65cmである。

4号掘立建物址 (Fig. 8、PL. 6-2)

4号掘立址はH・I-13区を中心に広がりをもつ。方位はN-2°-Wである。柱間4×1間、梁行柱間は約1間幅、桁行柱間は約2間1尺の幅をもつ。柱穴は円形で深さ10~40cmである。

5号掘立建物址 (Fig. 9、PL. 6-2)

5号掘立址はM・N-33区を中心に広がりをもつが全体をとらえることができない。方位はN-2°-Eである。柱間は梁行、桁行とも1間幅である。柱穴は円形で深さ30~60cmである。北西部は、1号土壇に切られている。

6号掘立建物址 (Fig. 10、PL. 6-2)

6号掘立址はK-32・33区を中心に広がりをもつ。方位はN-8°-Eである。柱間4×2間、柱間は1間幅をもつ。柱穴は円形で深さ20~40cmである。

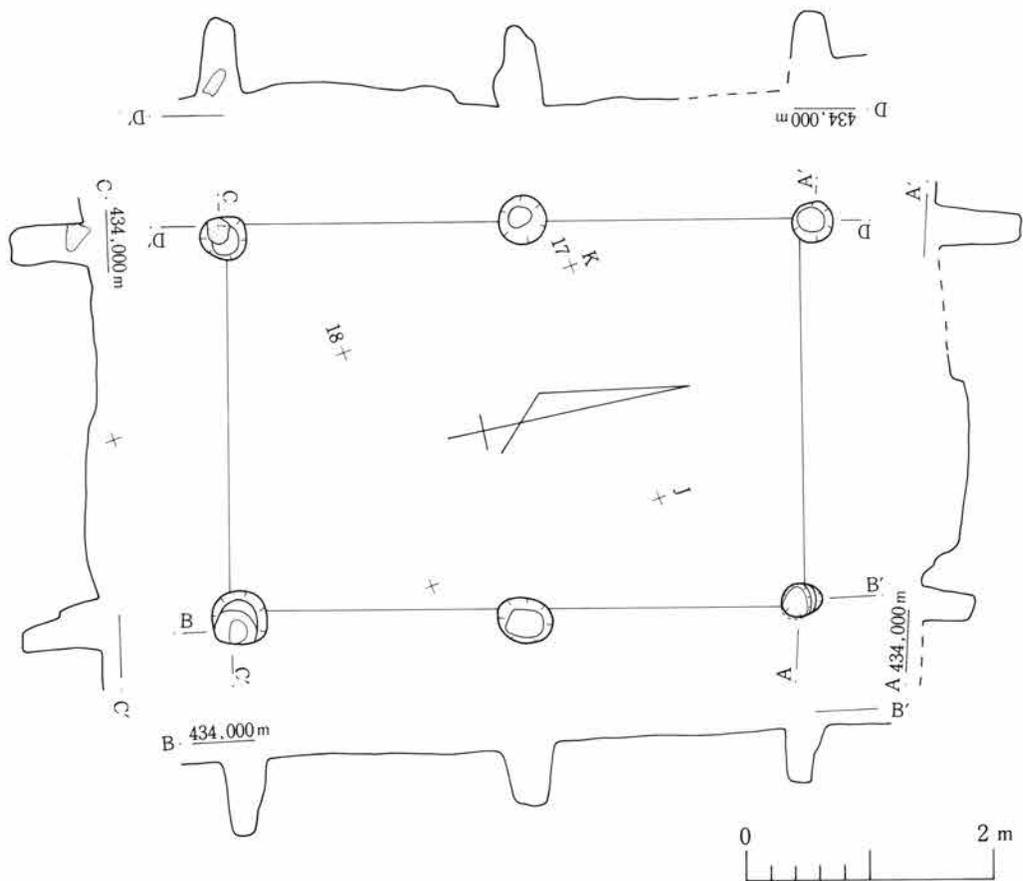


Fig. 7 3号掘立建物址実測図

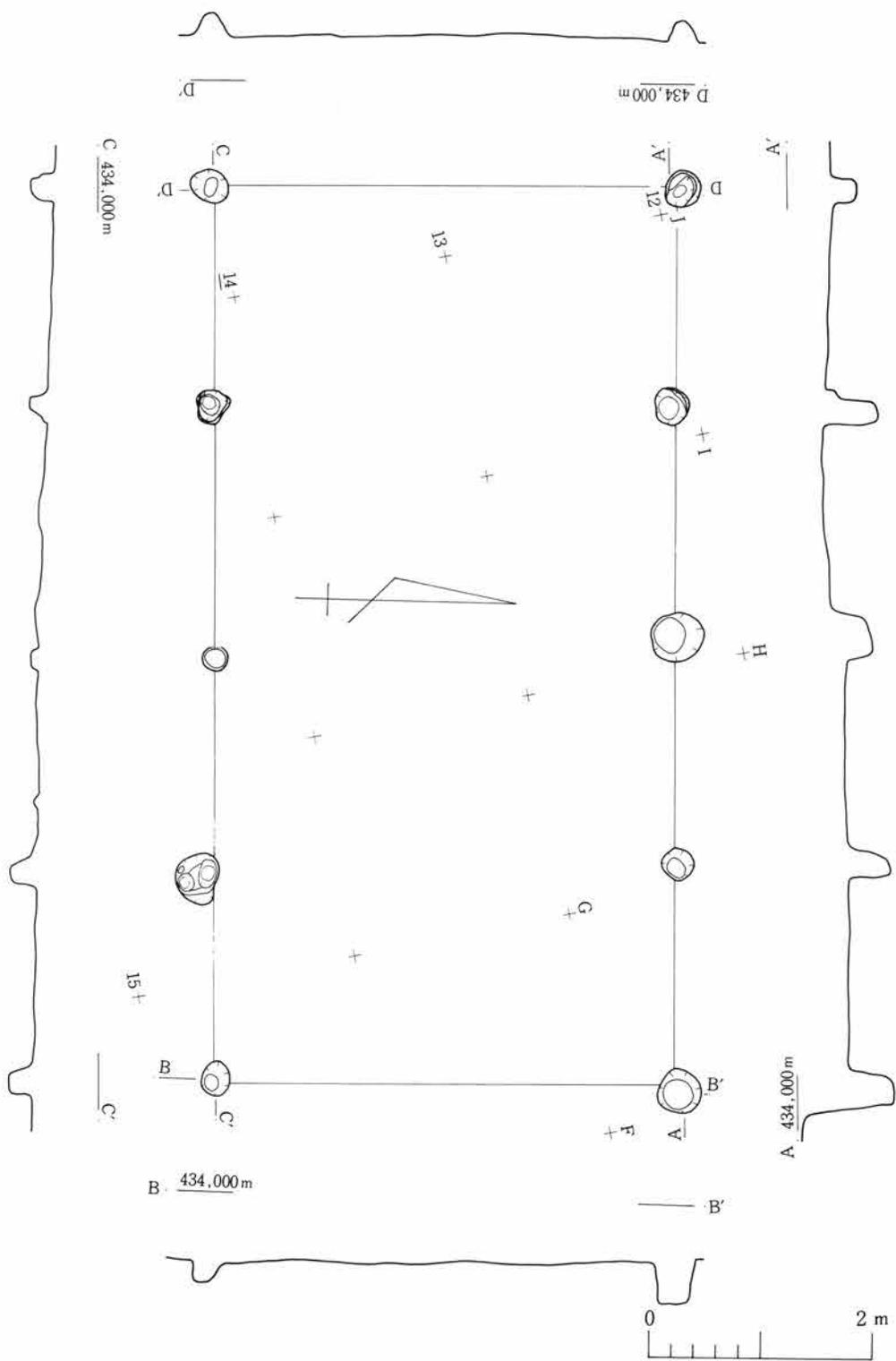


Fig. 8、4号掘立建物址实测图

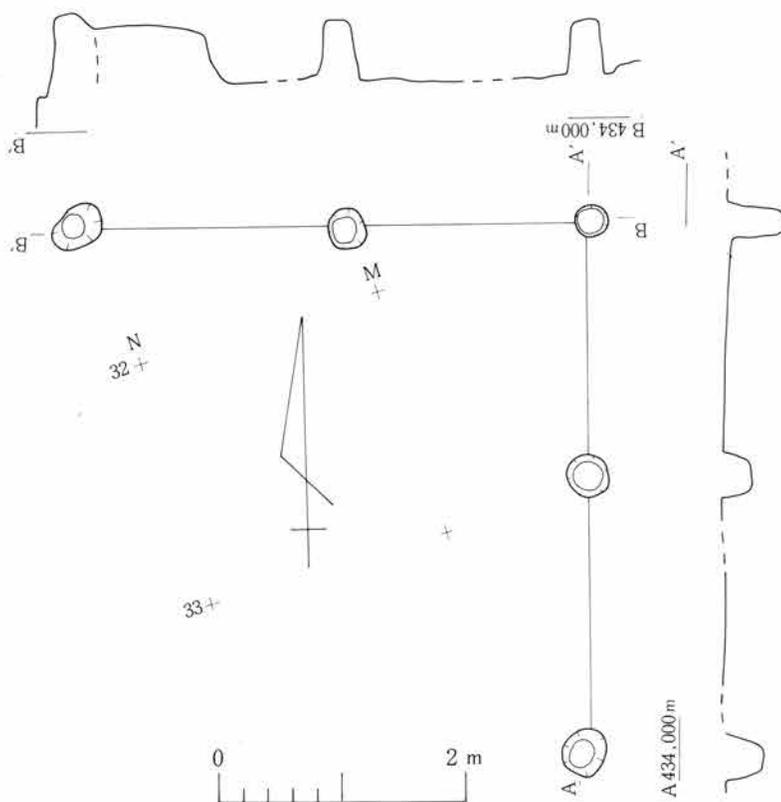


Fig. 9、5号掘立建物址実測図

7号掘立建物址 (Fig. 11, PL. 6-2)

7号掘立址はJ-34区を中心に広がりをもつ。方位はN-1°-Eである。柱間4×1間、梁行柱間は約1間幅、桁行柱間は1間および1間半幅をもつ。柱穴は円形で深さ10~50cmである。

第2節 柱 列 址

1号柱列 (Fig. 12, PL. 8-1)

1号柱列はJ-19ポイントから、N-18ポイントを結ぶ線にほぼ平行する。柱間は1.5m間隔で5間、6本の円形プランをもち、深さ約10cmの柱穴である。柱穴底部に礫を敷いてあるものもある。方位はN-90°-Eである。

2号柱列 (Fig. 12, PL. 7-1)

2号柱列はH-25ポイントからM-23ポイントを結ぶ線上に位置する。柱間は約2.3m間隔で3間、4本の円形プランをもち、深さ約30cmの柱穴である。方位はN-86°-Eである。

3号柱列 (Fig. 12, PL. 3-2, 4-1, 8-2)

3号柱列はH-29西1mとN-28ポイント付近を結ぶ。柱間は約1.5m間隔で6間、7本の円形プランをもち、深さ約80~90cmの柱穴である。隣接する道路配石遺構にほぼ平行しており、東側

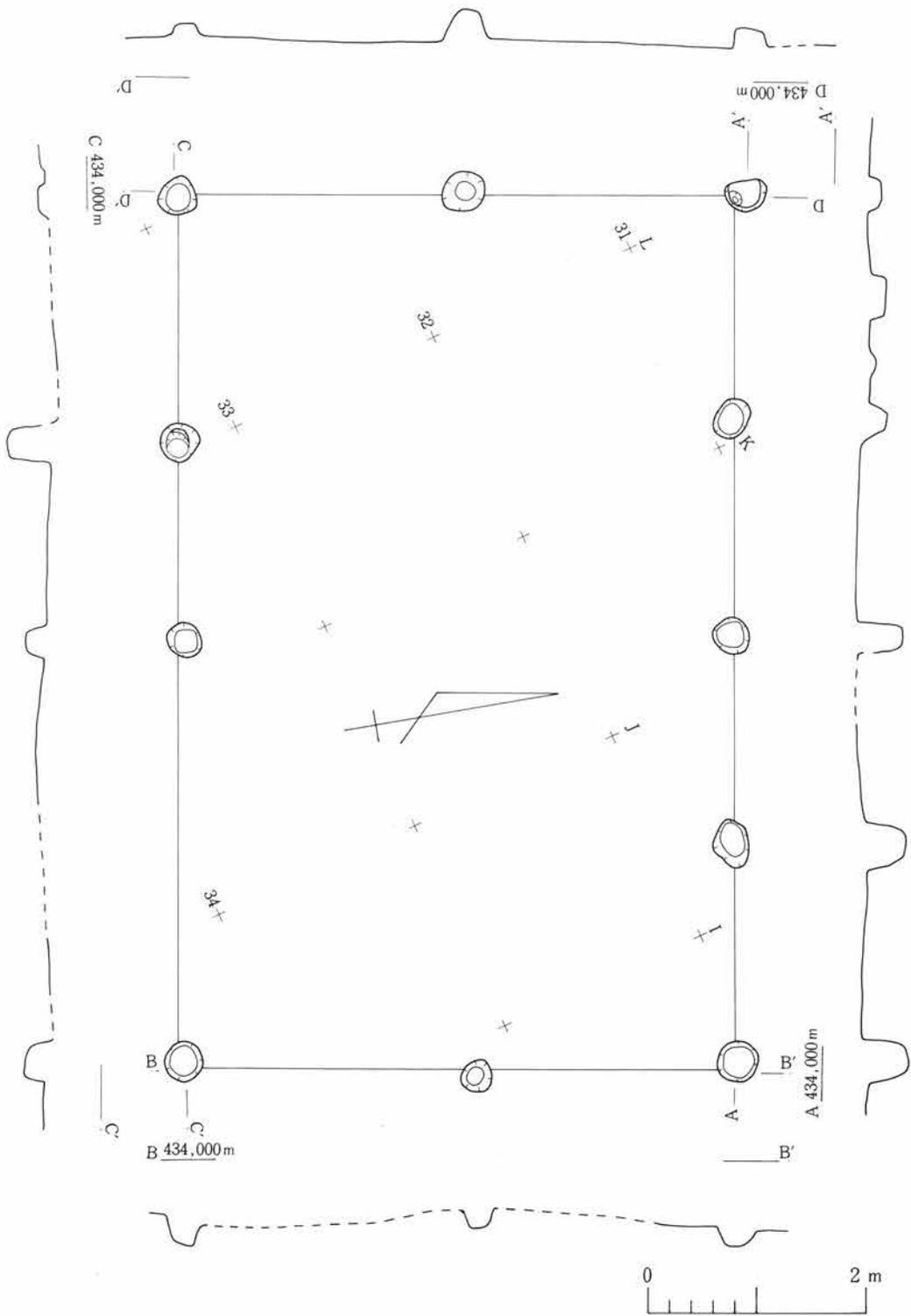


Fig. 10、6号掘立建物址实测图

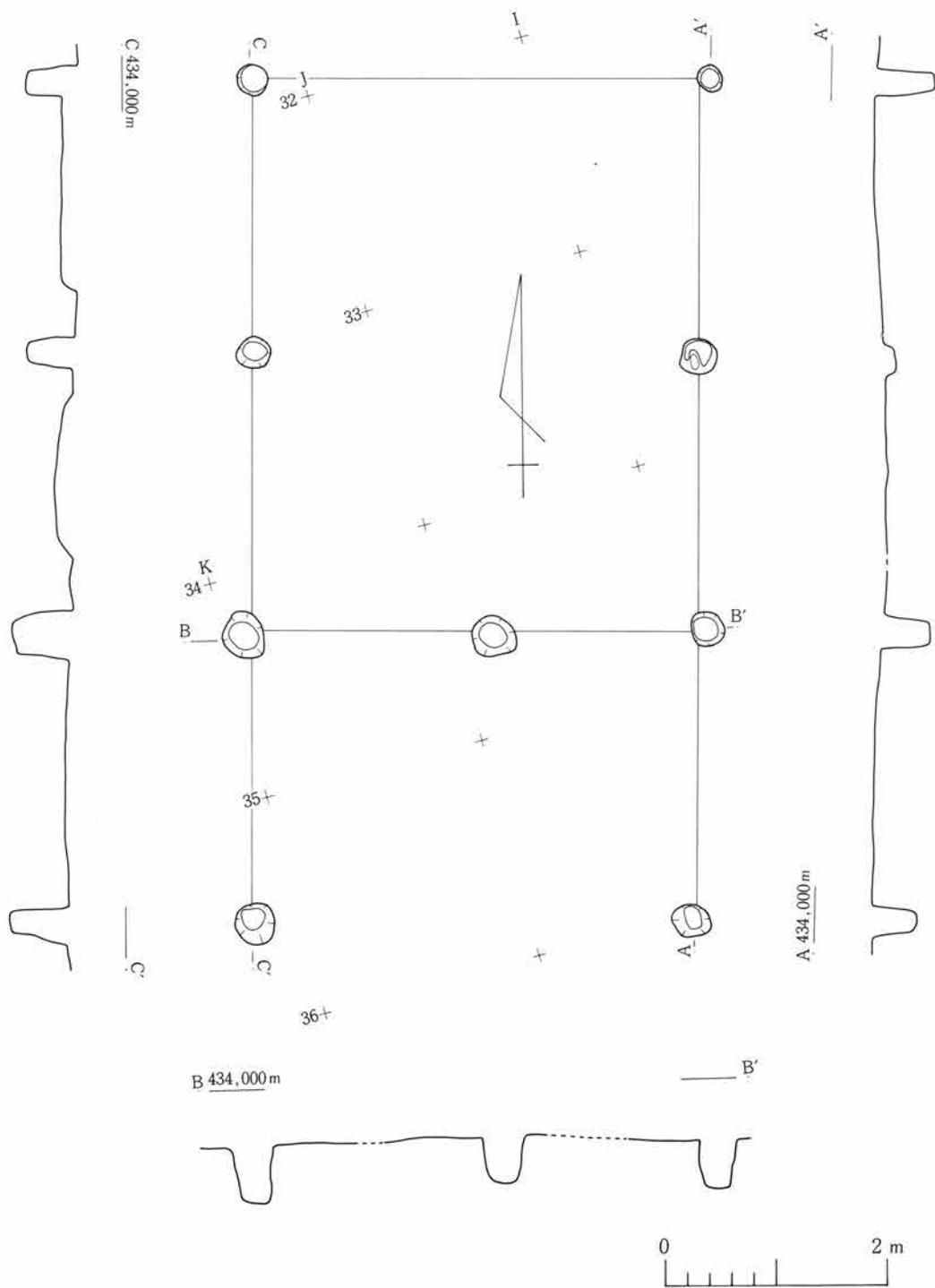


Fig. 11、7号掘立建物址实测图

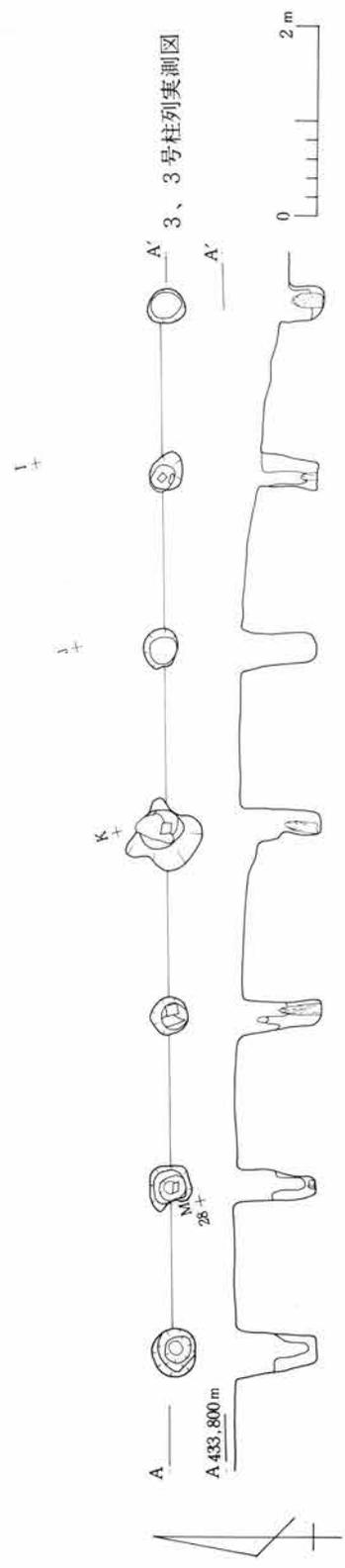
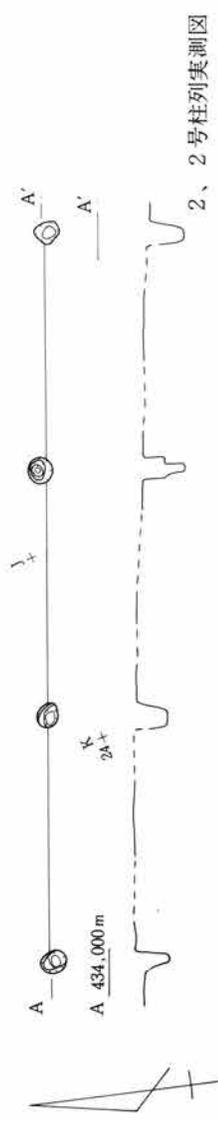
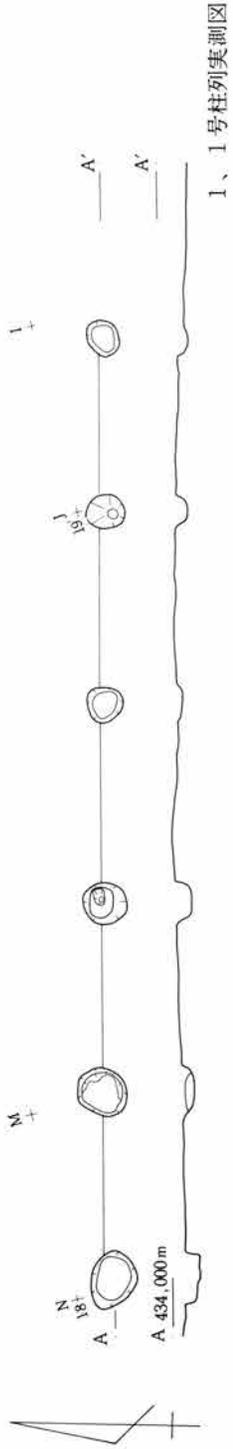


Fig. 12 1 · 2 · 3号柱列实测图

に低く傾斜しながら本丸へ続く土橋へと向う。柱列の方位はN-89°-Eである。柱穴内からは柱材が検出された。7本の柱穴のうち5本の柱穴内より柱材が検出できた。このうち原形を辛うじて残す3本の柱材はすべて樗である。

出土遺物

柱材 (Fig. 13-1・2・3, PL. 22-1)

柱材の基部の木口は約12cmの方形を呈している。柱の面は手斧によると思われる整形痕がみられる。1は3号柱列P 3、2はP 4、3はP 7からの出土である。当地はローム層下位に青白色粘土層の堆積があり、柱穴はこの土層を切り込んでいるため、水分を多く含んでいたために柱材が残ったと考えられる。

小皿 (Fig. 13-4, PL. 22-2)

3号柱列内出土土器はP 2 柱穴覆土からである。推



Fig. 13 3号柱列出土遺物実測図

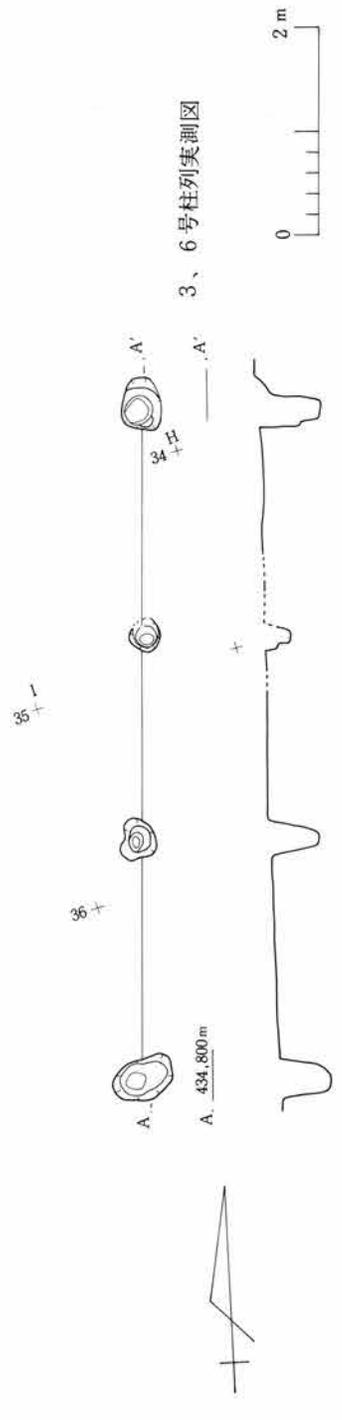
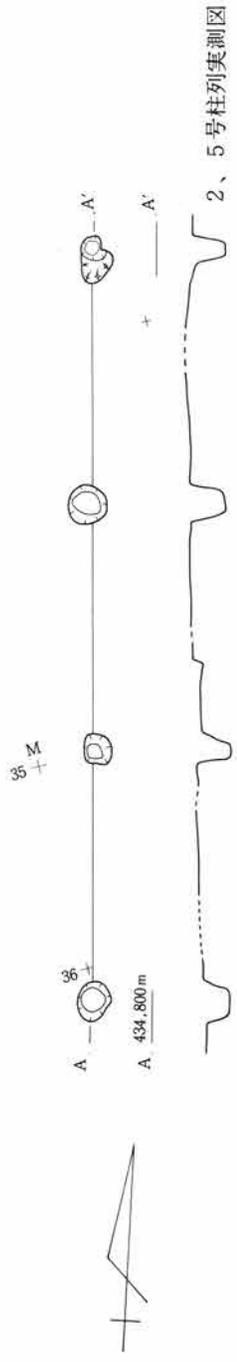
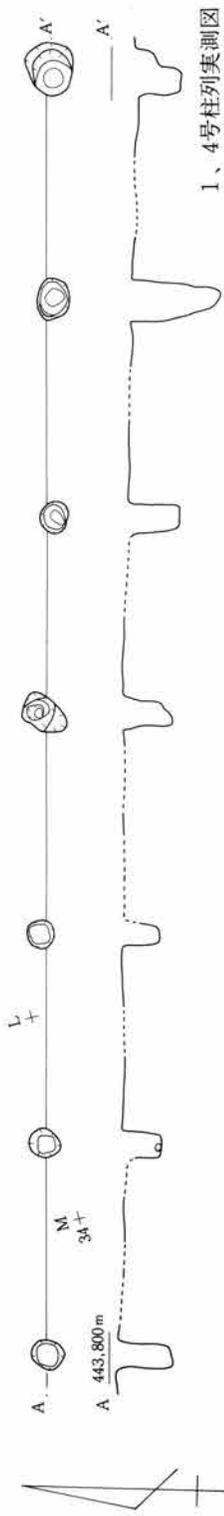


Fig. 14 4 · 5 · 6号柱列实测图

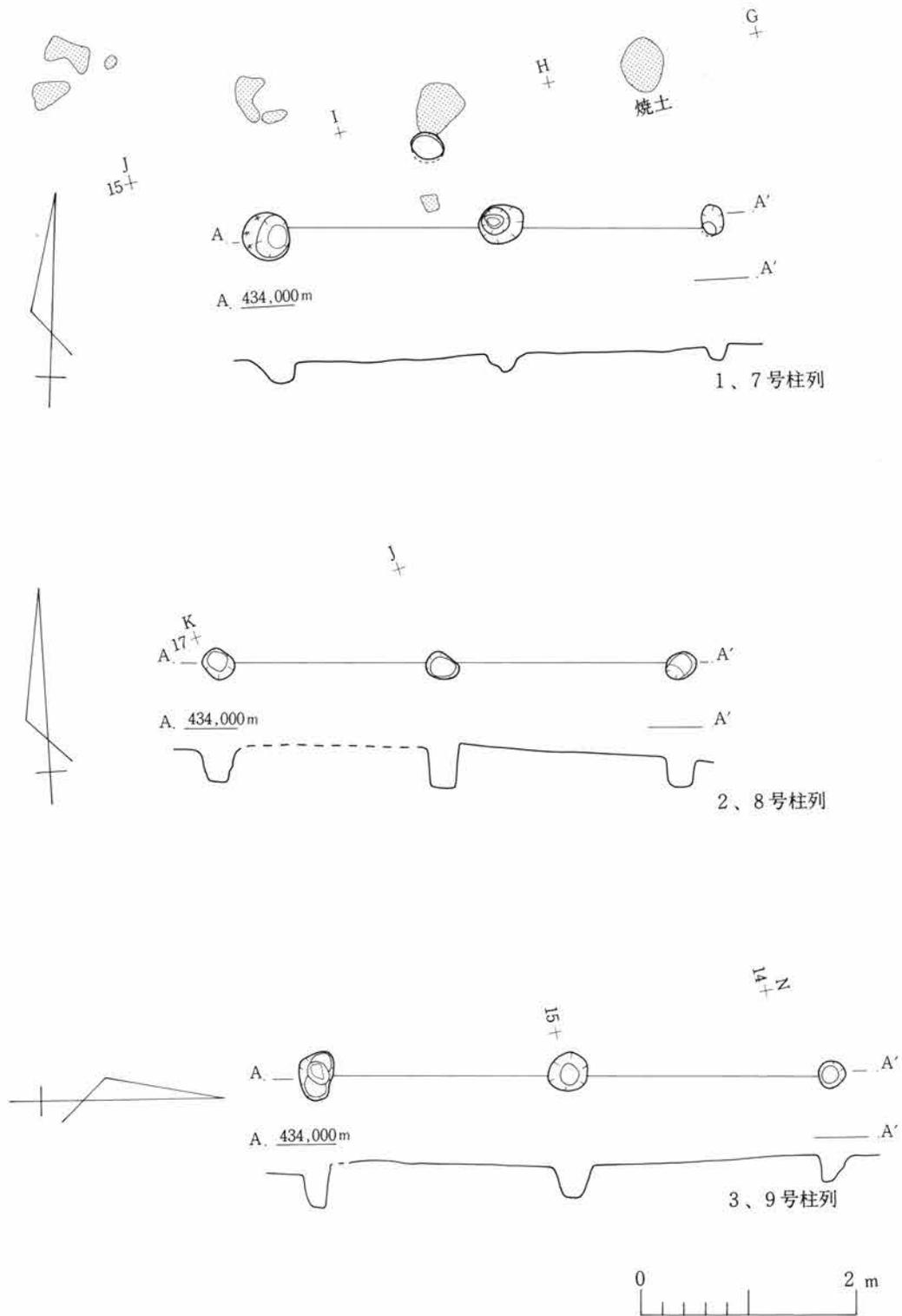


Fig. 15 7、8、9号柱列实测图

定口径10.8cm、口縁部に向い内湾しながら立ち上がる。内外面とも灰釉がみられ、貫入が入る。焼成は良好である。胎土は所謂艾土であり、酸化鉄がみられる。5号土壇出土の小皿と胎土、焼成、形状が類似する。

4号柱列 (Fig. 14, PL. 7-2)

4号柱列はH-32ポイント東南東約1mから、N-30ポイント北東約0.5mを結ぶ。柱間は約1.75mであり、6間、7本の円形プランをもち、深さ約40~60cmの柱穴である。柱穴の底部には小礫が置かれているものもある。北側に道路配石遺構掘り方部分が平行する。方位N-89°-Eである。

5号柱列 (Fig. 14, PL. 6-2)

5号柱列はL-33ポイント北西約0.5mとM-36ポイント南約0.7mを結び、南北方向への広がりをもつ。柱間は約2mの間隔で3間、4本の円形プランをもち、深さ約20~35cmの柱穴である。方位はN-2°-Wである。

6号柱列 (Fig. 14, PL. 6-2)

6号柱列はH-34ポイント北西約0.5mとI-37ポイントを結び、南北方向への広がりをもつ。柱間は1.8mから2m間隔で3間、4本の円形プランをもち、深さ約30~60cmの柱穴である。方位はN-4°-Eである。

7号柱列 (Fig. 15, PL. 6-1)

7号柱列はG-16ポイント西南西約1mからI-15ポイント西北西約1mを結ぶ。柱間は1.8mの間隔で2間、3本の円形プランをもち、深さ約20cmの柱穴である。方位はN-88°-Eである。

8号柱列 (Fig. 15)

8号柱列はI-18ポイントからK-17ポイント南約0.5mを結ぶ。柱間は1.8mの間隔で2間、3本の円形プランをもち、深さ約20~40cmの柱穴である。方位はN-88°-Wである。

9号柱列 (Fig. 15, PL. 5-1)

9号柱列はN-14ポイント北東約0.7mからN-16ポイント南約0.5mを結び、南北に広がりをもつ。柱間は2.0m~2.1mの間隔で2間、3本の円形プランをもち、深さ約25~40cmの柱穴である。方位はN-0°-Eである。

第3節 道路配石遺構

遺構 (Fig. 16, PL. 7-2, 10-1, 10-2)

道路配石遺構はG~N-25~29区に広がりをもつ。現状は、本丸につづく畑の道として使用されており、東に向い下る。この畑道の真下に道路と考えられる配石状の遺構が検出された。配石は西側で多くの石を出し、東側ではほとんど石はみられない状況であった。配石は西側でもかなりの石が抜かれたような状況であった。配石に使用されていた石は10cm~40cm内外の安山岩・輝緑岩、溶結凝灰岩などであった。ほぼ同時期の5号土壇が北側に位置し、3号柱列が東西に平行している。

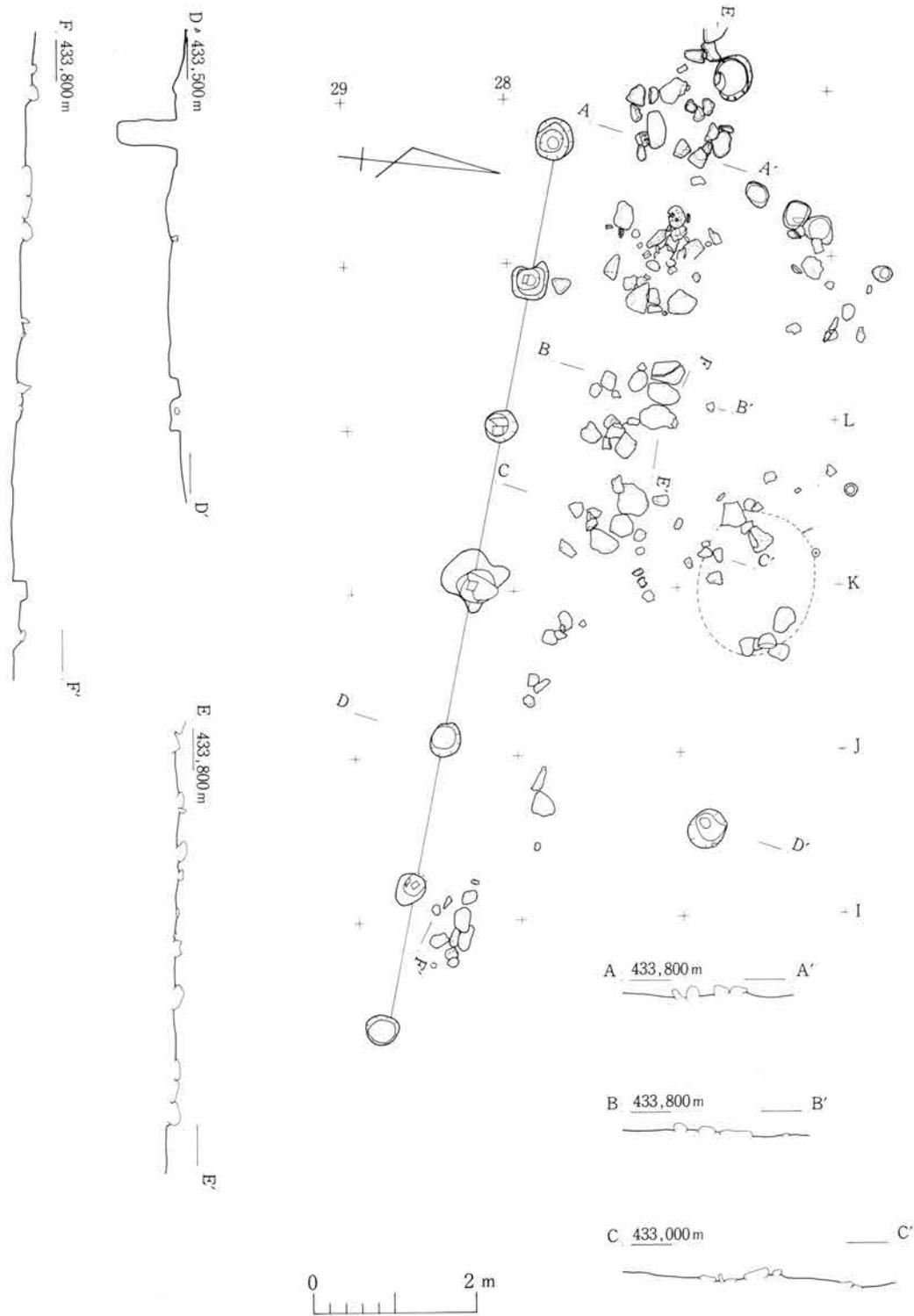


Fig. 16 道路配石遺構実測図

出土遺物

1. 小皿 (Fig. 17-1, PL. 22-3)

J-26区 I 層出土、 $\frac{1}{5}$ が残存する。口径約10.6cm、底径（高台径）約6.5cm、器高約2.1cmである。高台部分は削り出しであり、断面三角形に近くなることが推測される。胎土は白色の粒子を含み、焼成は堅く焼きしまっている。色調は灰色である。内面には灰釉がみられる。

2. かわらけ? (Fig. 17-2, PL. 22-4)

道路配石遺構下面からの出土。口縁部の一部が残存する。口径約12.7cm、口縁端部は丸みをもつ。胎土は小礫を混入する。焼成はよく焼きしめられている。色調は灰褐色である。

3. 口折皿 (Fig. 17-3, PL. 22-4)

J-26区 I 層出土、胴部の破片である。胎土は白色粒子を僅かに含む。焼成は堅く焼きしまっている。内面には2条1単位の横線文が入り、印花文がみられるが、釉薬を施されることにより拓影には表われない。外面は極暗赤褐色で光沢があり、内面は浅黄色である。

4. 深鉢 (Fig. 17-4, PL. 22-4)

H-28区出土、口縁部の破片である。胎土は白色である。焼成は良好である。器面には乳白色釉が厚くかけられ、外面には貫入が右上がりで見られる。外面に小さな縮みがあり、釉は生掛けである。内面には赤絵が見られる。

5. 天目茶椀 (Fig. 17-5, PL. 22-4)

道路配石遺構下面より出土。底部が残存する。高台部分は高台内から畳付にかけて緩かに変化していく。高台脇はシャープに面とりが行なわれている。胎土は白色である。焼成は堅く焼きしまっている。色調は暗赤褐色である。内面は鉄釉による黒色の光沢が見られる。

6. どろめんこ (Fig. 17-6, P L. 22-6)

H-26区 I 層出土、直径1.6cm、厚さ0.5cm、中央に円形の小孔が貫通している。胎土は細粒子の粘土に小礫を含む。焼成は堅く焼きしまっている。色調は橙色である。

7. 内耳鍋 (Fig. 17-7, PL. 22-5)

K-26区出土。底部から口縁部にかけての破片で $\frac{1}{8}$ が残存する。口径33.5cm、底径30cm、高さ15cmである。底部は平底であり、口縁部に向い内湾しながら立ち上がる。胎土は砂質であり、白色鉍物を含む。焼成は良好である。色調は暗褐色である。

8. 鎌鋤状鉄器 (Fig. 17-8, PL. 22-7)

K-26区出土、両端が破損しており全体の形状は不明。現存する長さは約24cm、幅約2.0cm、現存する19cmは直線をもち、残り5cmは約22°上方へ曲げてある。断面は、かまほこ状を呈している。

9. 砥石 (Fig. 17-9, PL. 22-8)

K-26区出土。長さ6.0cm、幅3.4cm、厚さ1.0cmである。片面が使用により僅かにくぼんでいる。重さ50g、肌理は極めて細かい。

10. 温石^註 (Fig. 17-10, PL. 22-9)

M-27区出土、一部が残存する。現存する長さは約6cm、幅10.0cm、厚さ2.2cmである。平たく両面を磨いてあり、側面は2面が平たく、1面は曲状を示す。欠損部分中央に直径1cmの円形の孔が貫通している。重さ270g。蛇紋岩。

1. 開元通寶 (Fig. 18-1, PL. 22-10)

K-26区出土。¼が欠損する。面中央には方穿があり潤縁を呈す。開元○寶と判読できる。

2. 皇宋通寶 (Fig. 18-2, PL. 22-10)

J-28区II層出土。完形。面中央に方穿があり潤縁を呈す。文字は鮮明ではないが皇宋通寶と判読できる。

3. 不詳銭 (Fig. 18-3, PL. 22-10)

K-26区出土。¼が欠損。面中央に方穿があり潤縁を呈す。文字は不鮮明であり解読不可能である。

4. 石臼 (Fig. 18-4, PL. 23-1)

M-26区出土。道路配石遺構の配石の一部として使用されていた。石臼は硲であり、⅓程度残存する。上面から観察すると直径4cmの円形の供給穴をもつ。下面から観察すると、供給穴を中央に芯穴がある。規模は直径約3cm、深さ約2.3cmである。側面には方形の換手孔があり、4×2.5cm、深さ約5.0cmの測定値が得られる。重さ約9kg。溶結凝灰岩である。

5. 鉄滓 (PL. 23-2)

M-26区出土、極めて鉄分は少ないと思われる。

註 辻林 浩氏より御教示をえた。

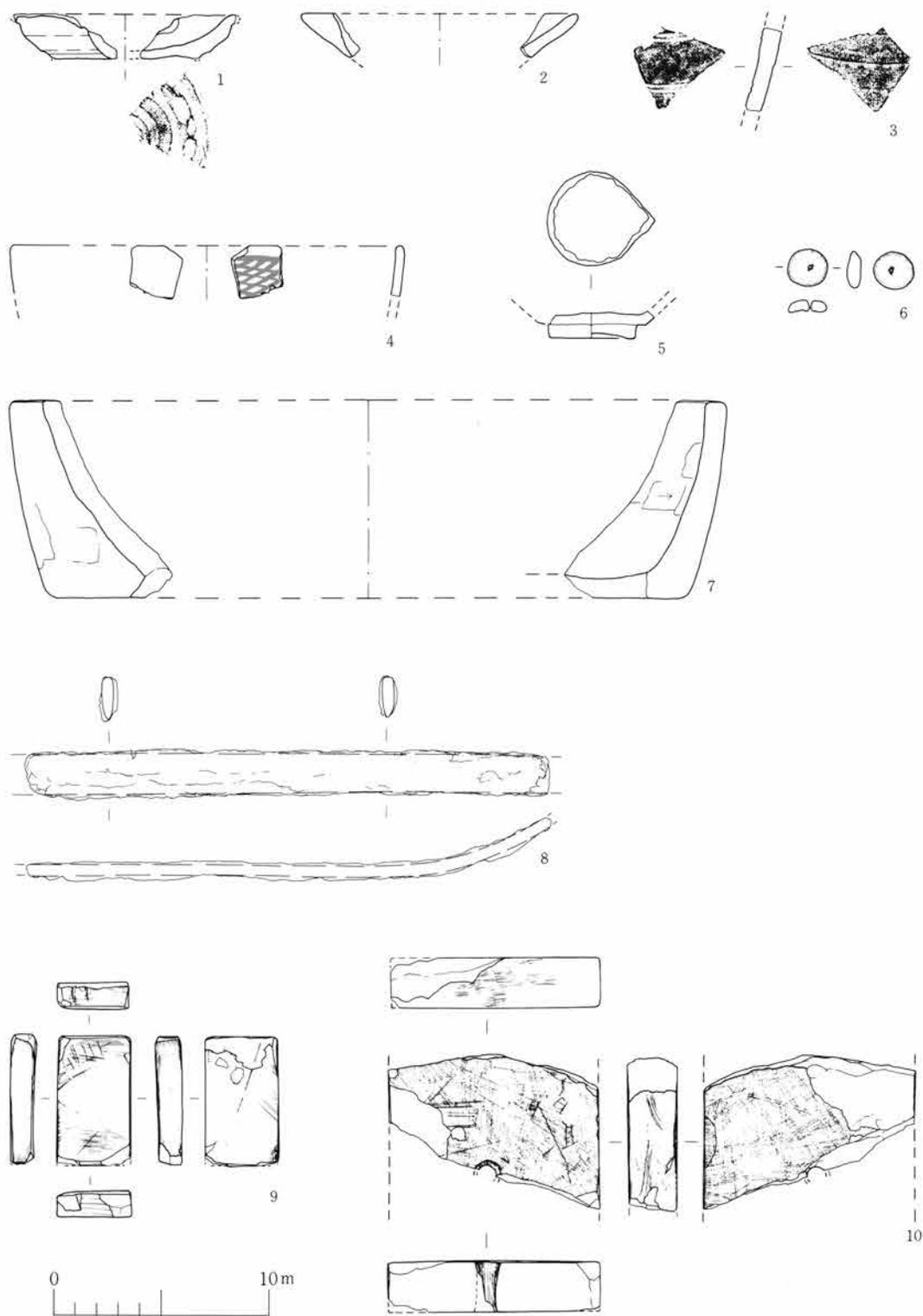


Fig. 17 道路配石遺構出土遺物実測図

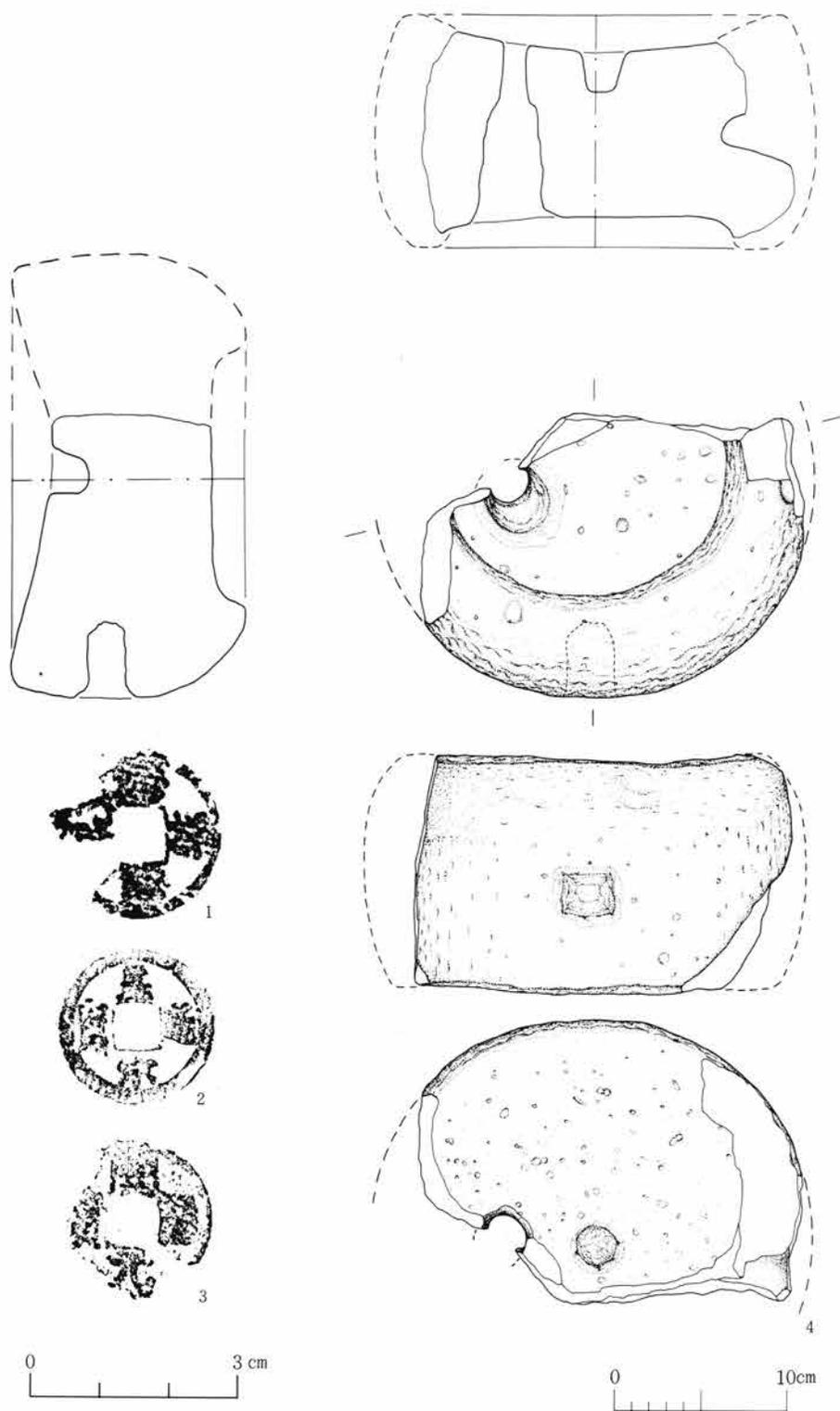


Fig. 18 道路配石遺構出土遺物実測図

第4節 土 塚

1号土塚 (Fig. 19, PL. 11-1, 11-2, 12-1)

1号土塚はM・N-30~34区にかけて検出された隅丸方形と考えられる堅穴状の遺構である。深さ約40cmを測り、2辺の一部が検出され、他は調査区外のため未調査である。性格は不明。検

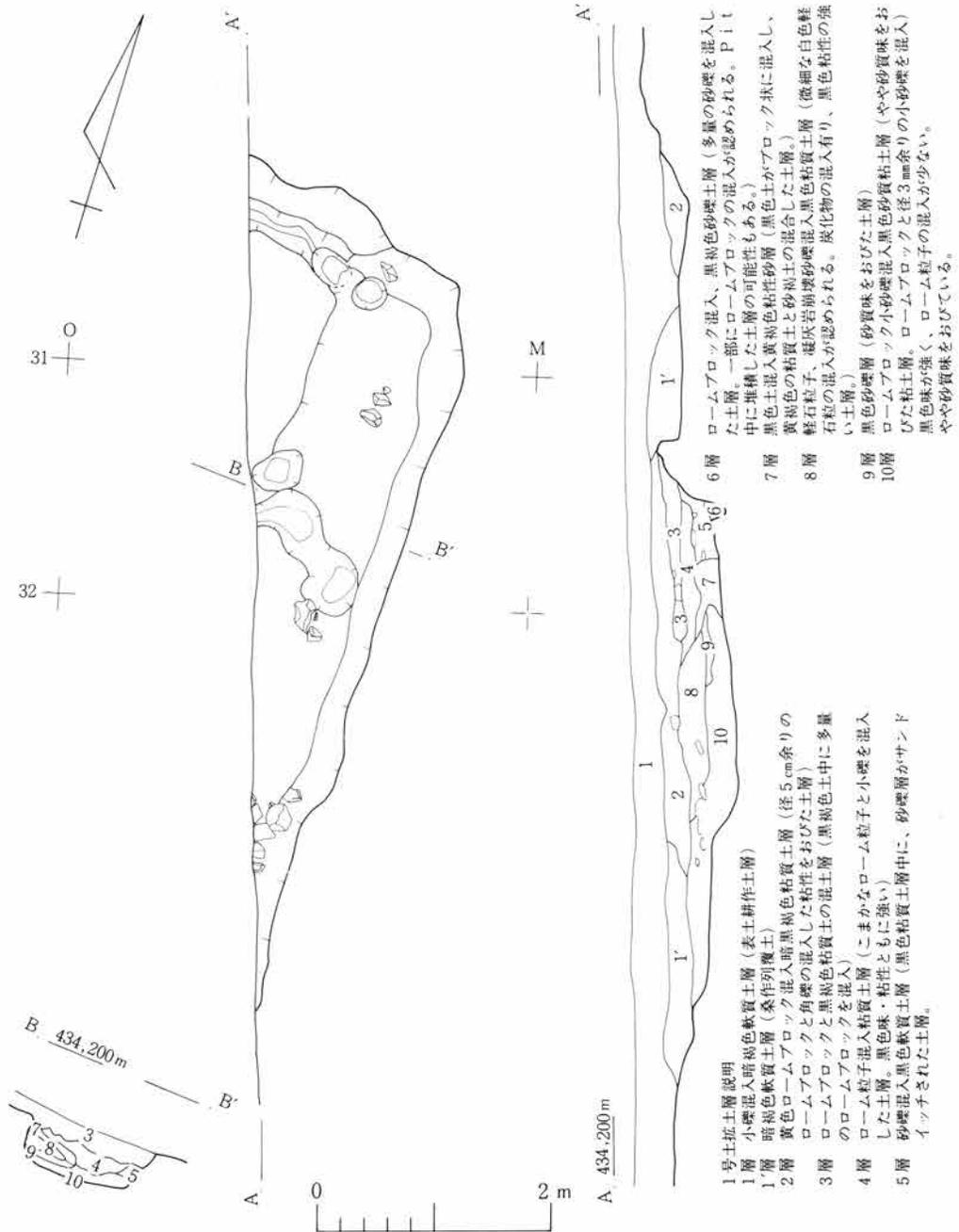


Fig. 16 1号土塚実測図

出した遺構確認部分の南北辺は磁北を差し、長さ6.5m、東西辺長さ2mである。床面は不均一な状況であり、一部段状を呈す部分が検出されたが全体像を把握するまでには至らない。土層からは全体にロームブロックや15~20cmφの礫などを含むことから短時間に埋まったと推定される。3~7層は後世の攪乱を受けている。

出土遺物 (Fig. 20, PL. 23-3)

杯・須恵器底部の破片であり覆土中より出土した。糸切り痕を残す。ロクロは左回転である。灰白色を呈し白色鉱物を含む。

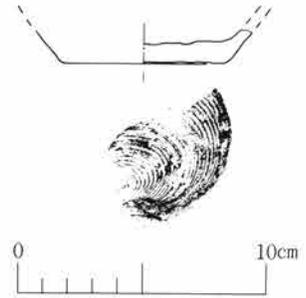
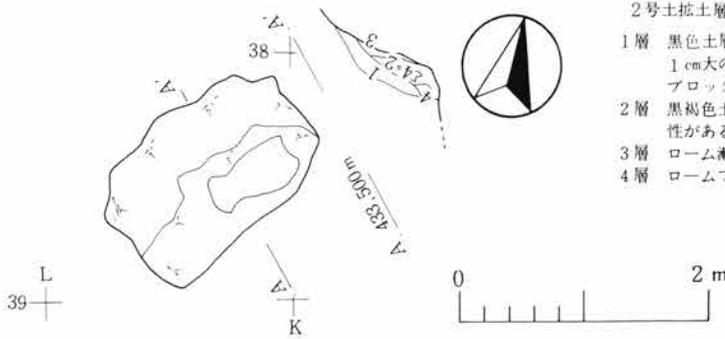


Fig. 20 1号土坑出土遺物実測図

2号土坑 (Fig. 21, PL. 12-2)

2号土坑はK-38区に位置している。南部分は調査前にカットされており全体を見ることはできなかった。長軸1.7m、短軸は現状で1.1m、深さ約0.55mである。この土坑はローム層を壁にしており掘り込み面は不明であった。底部は丸底を呈していた。主軸の方位はN-34°-Eである。



2号土坑土層説明

- 1層 黒色土層上部に1cm大のロームブロックを含む
- 2層 黒褐色土層、粘性がある。
- 3層 ローム漸新移層
- 4層 ロームブロック

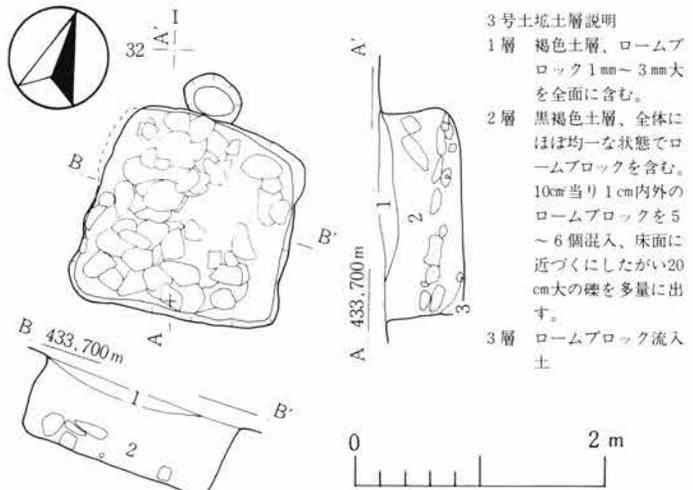
Fig. 21 2号土坑実測図

3号土坑 (Fig. 22, PL. 13-1, 13-2)

3号土坑はH・I-32区にかけて検出された方形の土坑である。1辺約1.6mを測り、深さ約0.6mである。土坑内からは0.2m内外の円礫が多量に出土した。方位はN-0°-Eである。

出土遺物 (Fig. 23, PL. 23-4)

古銭、覆土内出土、元豊通宝と思われる。一部欠損。面中央



3号土坑土層説明

- 1層 褐色土層、ロームブロック1mm~3mm大を全面に含む。
- 2層 黒褐色土層、全体にほぼ均一な状態でロームブロックを含む。10cm当り1cm内外のロームブロックを5~6個混入、床面に近づくにしたがい20cm大の礫を多量に出す。
- 3層 ロームブロック流入土

Fig. 22 3号土坑実測図



Fig. 23 3号土坑出土遺物

4号土坑 (Fig. 24, PL. 14-1)

4号土坑はF・G-31区にかけて検出された隅丸長方形の土坑である。長辺1.5m、短辺約0.7m、深さ0.5mである。方位はN-15°-Wである。

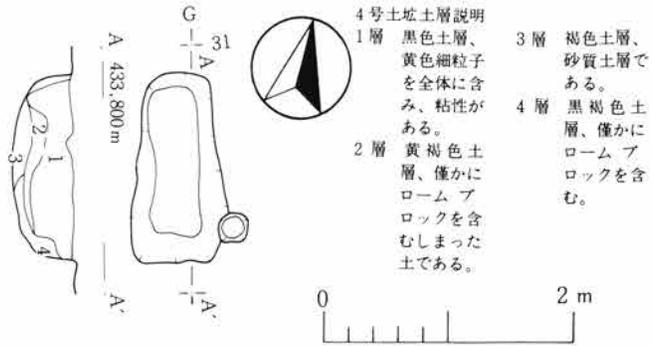


Fig. 24 4号土坑実測図

5号土坑 (Fig. 25, PL. 14-2, 15-1, 15-2)

5号土坑はJ・K-26区にかけて検出された楕円形の土坑である。長軸約1.72m、短軸1.4m、深さ約0.17mを測り、丸底を呈する。長軸の方位はN-90°-Eである。床面からは礫と小皿が出土した。

出土遺物 (Fig. 26, PL. 23-5, 23-6)

1. 小皿はJ・K-26区土坑掘り方部分より床面に口縁部を密着して出土した完形品である。底部から口縁部に向い内湾しながら立ち上がる。口径10.2cm、底径5.0cm、高さ2.1cmである。外面および内面には灰釉がみられ、貫入が入る。見込み部分は地肌が残りに、重ね焼き痕がみられる。焼成は良好。胎土は所謂艾土であり、酸化鉄がみられる。
2. 曲状鉄製品の破片、断面は円形で0.8cmである。性格は不明。

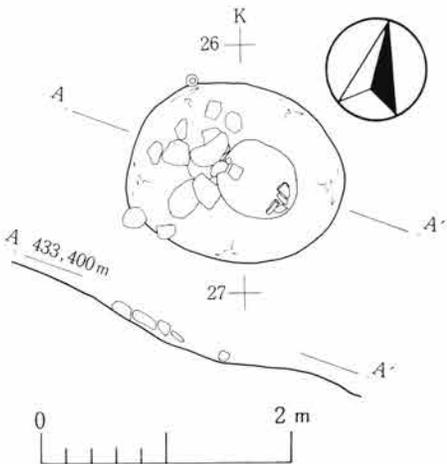


Fig. 25 5号土坑実測図

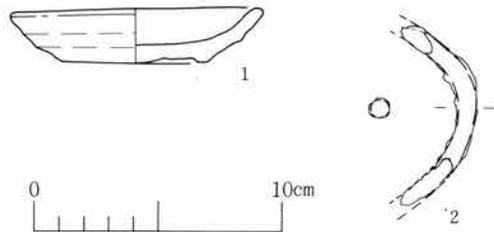


Fig. 26 5号土坑出土遺物実測図

6号土坑 (Fig. 27, PL. 16-1, 16-2)

6号土坑はH・I-29区にかけて検出された土坑である。円形のプランをもち径1.27m、深さ1.2mを測る。底部は中央で一段深くなる。近接する遺構では3号柱列南東部柱穴がある。出土遺物はない。性格、時期などは不明。

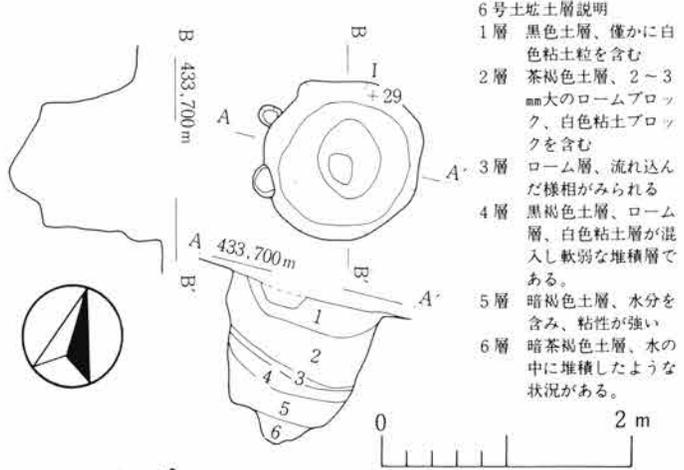


Fig. 27 6号土坑実測図

7号土坑 (Fig. 28, PL. 17-1)

7号土坑はJ・K-32区にかけて検出された土坑である。長辺1.3m、短辺1.22m、深さ0.23mを測り、隅丸方形を呈する。方位はN-0°-Eである。覆土上面から13個と、1個の石臼が出土した。

出土遺物 (Fig. 29, PL. 23-7)

石臼は楕である。直径約28.0cm、高さ約13.00cmふくみ約1cm、芯穴は円形で直径約3cm、深さは貫通しているか否か破片のため不明、上面には副溝がすりへっている様子がみられる。重さ約5.07kg、安山岩である。道路配石遺構 (M-28区) の破片と接合できた。

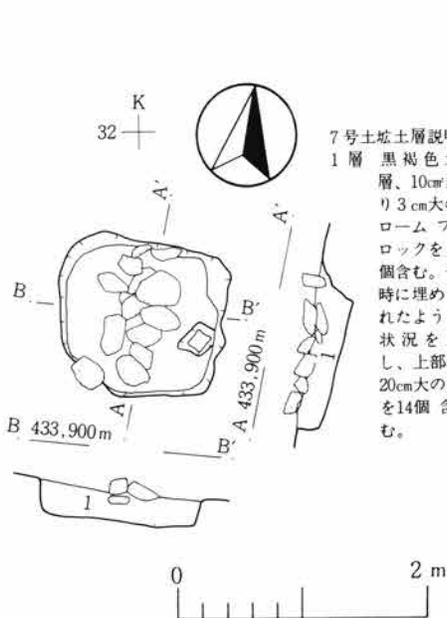


Fig. 28 7号土坑実測図

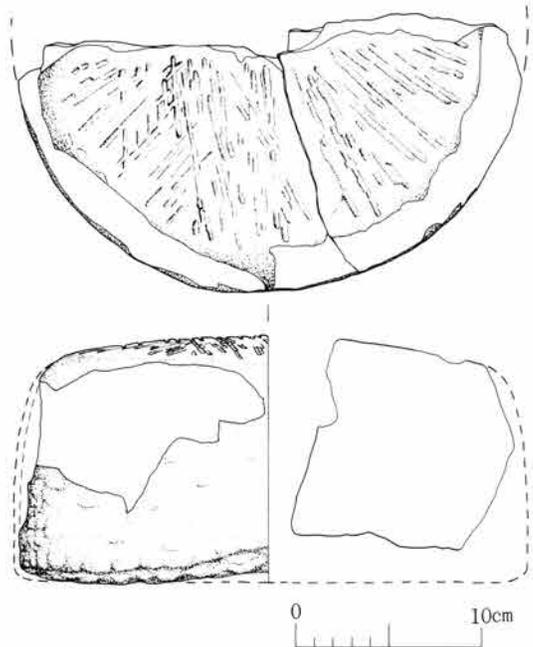


Fig. 29 7号土坑出土遺物実測図

8号土坑 (Fig. 30, PL. 17-2)

8号土坑はH・I-13・14区にかけて検出された土坑である。長辺1.41m、短辺1.02m、深さ0.2mの隅丸長方形を呈する。方位はN-90°-Eである。浅い土坑であるが確認面より上層は耕作土のため本来の深さは不明。土坑南東隅部は小穴によって壁面が切られている。

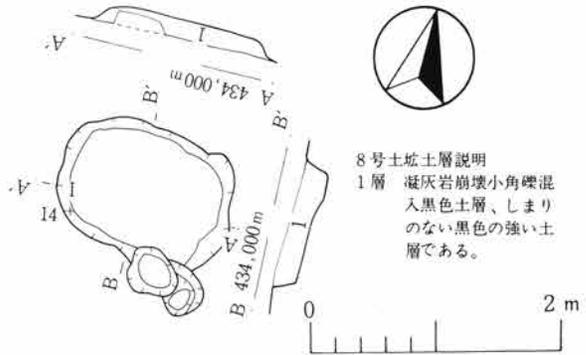


Fig. 30 8号土坑実測図

9号土坑 (Fig. 31, PL. 18-1, 18-2)

9号土坑はI・J-12区にかけて検出された土坑である。長辺2.2m、短辺1.27m、深さ0.32mを測り、隅丸長方形を呈する。方位はN-0°-Eである。北東隅部分は僅かに変形している。覆土は流れ込み状況を一部呈すが不明確であり全体的には一括埋土の可能性が高い。土坑の性格は不明。掘り込み面は表土層に切られており不明。

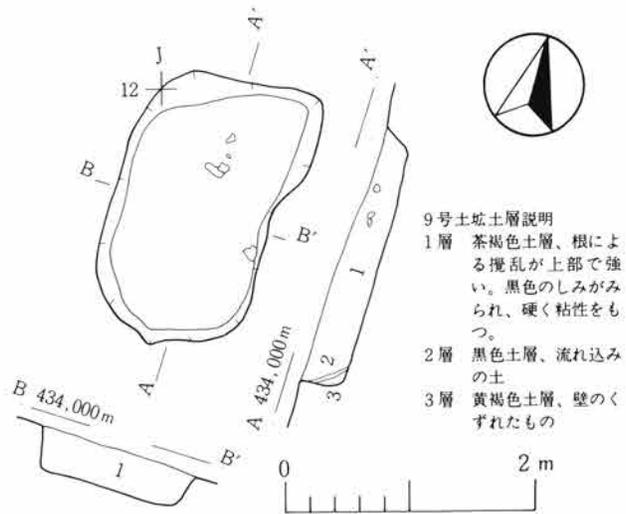


Fig. 31 9号土坑実測図

10号土坑 (Fig. 32, PL. 19-1)

10号土坑はJ・K・L-11・12区にかけて検出された。土坑の規模は長辺3.7m、短辺2.2m深さ約0.3mの隅丸長方形で南側に突出部をもつ。床面は平坦であり中央東寄りに2つのピットが確認された。ピットは切り合い関係にあるが両方とも深さ約15cmで掘り方はあまりしっかりとしていない。

出土遺物

1. すり鉢 (Fig. 33-1, PL. 23-8)

胴下半部の破片である。K-12ポイントに近接する。土坑床面から出土した。櫛目は縦方向につけられている。胎土は白色粒子を含む。焼成はややあまい。色調は茶褐色である。

2. 内耳鍋 (Fig. 33-2, PL. 23-8)

口縁部の破片である。推定で口縁部の径は30cm位になる可能性がある。内耳鍋としての器肉は薄い。胎土は砂質であり白色鉱物を含む。焼成は良い。色調は浅黄橙色である。

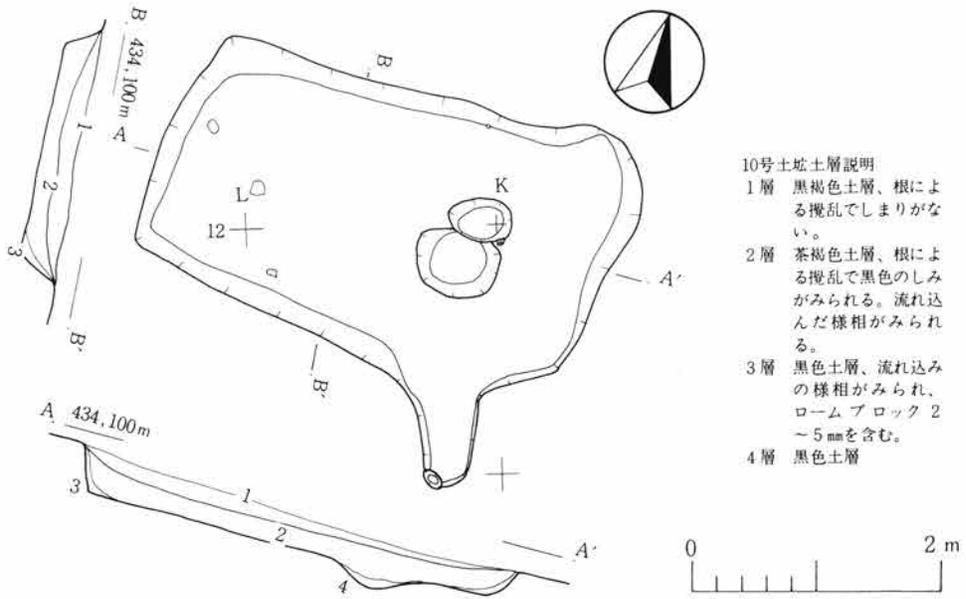


Fig. 32 10号土坑実測図

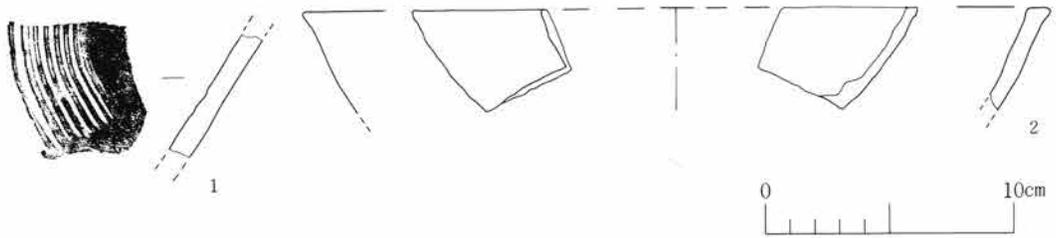


Fig. 33 10号土坑出土遺物実測図

11号土坑 (Fig. 34, PL. 19-2)

11号土坑はK-14区で検出された土坑である。長・短辺とも1.1m、深さ約0.25mの隅丸方形を呈し、南辺は中央で僅かに突出がみられる。方位はN-15°-Eである。床面は僅かに中央が低くなる。床面中央より僅かに南寄りに直径約17cmの円形プランの柱穴が検出された。深さは約18cmである。土坑の性格は不明である。土坑の位置は2号掘立建物址の中に位置するが、新旧関係をとらえることはできなかった。

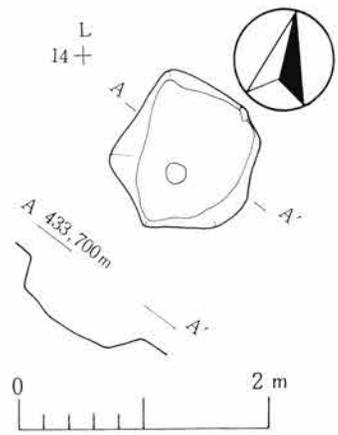


Fig. 34 11号土坑実測図

12号土壇 (Fig. 35, PL. 20-1)

12号土壇はM-10・11、N-11区にかけて検出された土壇である。遺跡調査区内の北西隅に位置する遺構である。近接する遺構は、北東に15号土壇、南に13号土壇がある。北は古城沢の崖に近接している。土壇の規模は長辺1.97m、短辺1.57m、深さ0.38mである。形状は隅丸方形を呈している。方位はN-15°-Eである。土壇南辺には2個、北西隅に近接して1個のピットが確認された。南辺2個のピットは土壇を切っている。土壇南東隅部を切っているピットは長軸37cm、短軸35cm、深さ約30cmである。南辺中央部分を切っているピットは約35cmの円形を呈しており、深さ約15cmである。北西隅部分に位置するピットは長軸35cm、短軸30cmの楕円形であり、深さ約28cmである。土壇床面からは、内耳鍋と思われる破片が出土した。

出土遺物 (Fig. 36)

内耳鍋。底部から胴部にかけての小片である。焼成は堅く焼きしまっている。胎土は白色鉍物が混入している。色調は内外面とも橙色であるが、底部付近は赤灰色である。規模等の計測は不可能である。

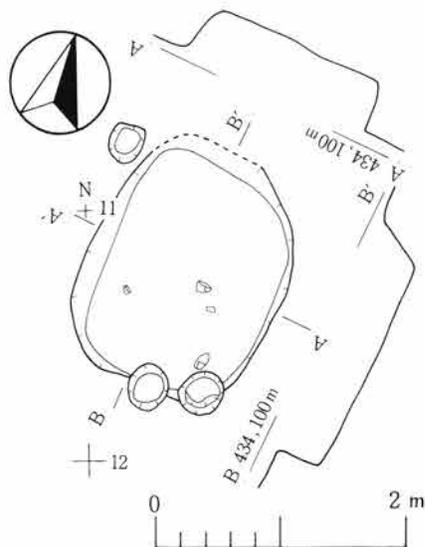


Fig. 35 12号土壇実測図

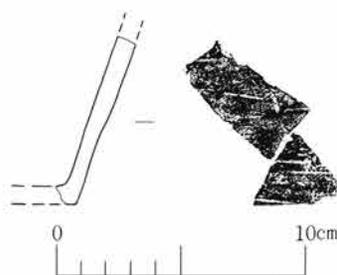


Fig. 36 12号土壇出土遺物実測図

13号土壇 (Fig. 37, PL. 20-2)

13号土壇はM-11・12区を中心に検出された土壇である。1辺約1.35mの隅丸方形を呈する。北東の隅は柱穴で切られ、南東の隅は僅かに突出する。深さ約0.25mを測る。土壇中央に円形のピットが検出された。このピットは円形で直径約22cm、深さ30cmである。方位はN-18°-Wである。

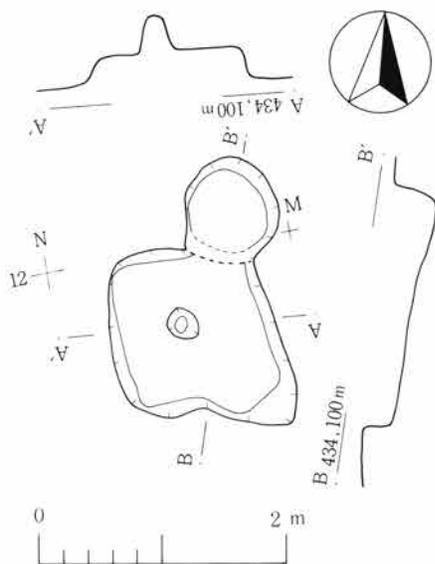


Fig. 37 13号土壇実測図

14号土壇

(Fig. 38, PL. 21-1)

14号土壇はJ-31・32区で検出された土壇である。長辺約2m、短辺約0.9m、深さ0.17mを測り、楕円形に近い形を呈する。方位はN-3°-Eである。床面、覆土から5~30cm大の円礫を出土した。床面はロームブロックが混入した凸凹のある状況を呈していた。土壇

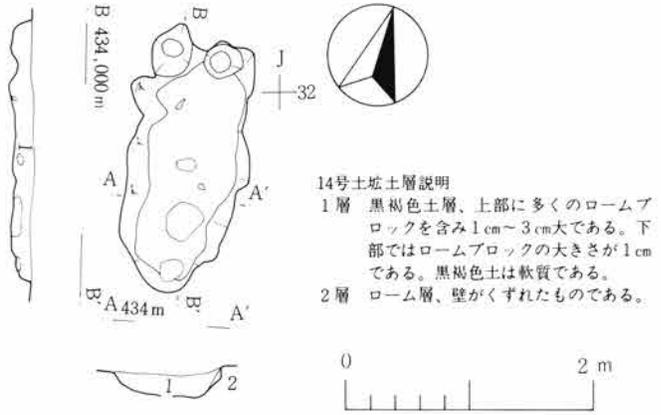


Fig.38 14号土壇実測図

北辺には2個のピットが検出された。J-32ポイントに近接するピットは7号掘立建物址の北西端の柱穴にあたる。土壇北西隅部分から検出されたピットは、長軸約0.5m、短軸約0.35m、深さ約0.18mである。両ピットとも土壇を切っている。土壇の性格は不明。土壇内から出土した石には使用痕等は確認できなかった。

15号土壇 (Fig. 39, PL. 21-2)

15号土壇はK・L-10・11区にわたり検出された土壇である。当遺跡調査範囲内の最北端部より検出された。北には近接して古城沢の崖が迫っている。近接する遺構は西に12号土壇、南に10号土壇がある。土壇の規模は長軸2.2m、短軸1.45m、深さ0.1mであり、形状は楕円形を呈している。主軸の方位はN-88°-Wである。床面はほぼ平坦である。壁は上端が削られていることが土層観察により明確となった。本来は調査で確認された以上の深さであったことになる。出土遺物はない。性格は不明である。

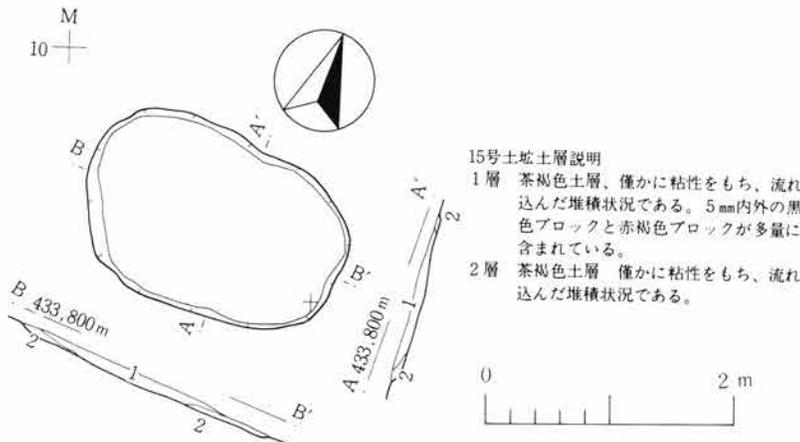


Fig.39 15号土壇実測図

第5節 グリット内出土遺物

遺跡内出土石器

1は頁岩製の縦長剥片である。第4層（角礫混入黒色粘土質土層）内より出土。横断面は三角形を呈し、下端部は欠損している。主要剥離面の剥離角は約145度である。正面には一部打面調整痕が認められる。

2はチャート製の無茎石鏃である。4号柱列最西端柱穴内覆土より出土。先端部と片側の脚部を欠損している。

3は黒色頁岩製の打製石斧である。K-27区道路配石遺構の配石中より出土。正面の上半部に礫表皮を残している。幅広の剥片を素材とし、両側縁部に抉り込みを施し分胴形の石斧を作出している。刃部には使用によると思われる破損と磨耗痕が認められる。

4も黒色頁岩製の打製石斧である。M-10区第2層（角礫混入黒色土層）内より出土。遺構には伴わない。正面には大きく自然面を残し、扁平な剥片を使用し、短冊形に近い形状の石斧としている。裏面には第一次剥離を残し、縁辺部のみに調整加工を施している。刃部の正・裏面とも使用による磨耗痕が認められる。

5は黒色頁岩製の削器である。1号土壇覆土内より出土。縦長状の剥片を素材としている。正面左側縁部の刃部加工は、やや凹状になり、こまかな調整加工が施されている。右側縁部は主要剥離面側から調整加工が施されている。また、上端部の一部には正面からの微細な調整加工が認められる。

6は黒色頁岩製の不定形剥片である。1号土壇覆土内より出土。打面の調整は認められるが、刃部調整加工は認められない。なお、裏面右側縁部に一部刃こぼれ状の破損が認められ、削器として使用された可能性も考えられよう。

7も黒色頁岩製の不定形剥片である。1号土壇覆土内より出土。正面の上端部に自然面を残している。縁辺部の調整加工は認められないが、打面に湾曲した調整加工が施されている点は、検討する必要がある。

8は頁岩製の不定形剥片である。1号土壇覆土内より出土。正面の一部には礫表皮を残している。裏面には打窟を残しているが、その一部は二回の調整剥離により除去されている。

9は頁岩製の剥片である。1号土壇覆土内より出土。正面に自然面を残し、下端部は欠損している。打面剥離角は約109度である。

以上、No.1の縦長剥片は先土器時代に属すると思われるが、その他の資料は縄文時代の所産と考えられる。また、石質の観点からは黒色頁岩の使用が目される。特に、No.3・4・6の石材中には肉眼で観察できる有孔虫微化石が含まれている。有孔虫微化石を含んだ黒色頁岩は、本遺跡の北方約10km周辺に分布する赤谷層に産出するものである。利根川の支流である赤谷川の河床

礫や段丘礫層中には、多量の黒色頁岩が含まれている。この原石を素材として製作されたものと考えられる。

群馬県では先土器時代から縄文時代にかけての石材として、黒色頁岩は地域を問わず、ごく一般的に使用されている。さらに、原産地周辺においてはその使用比率は高まる。本遺跡で検出された石器数は少なかったが、黒色頁岩の多用傾向は特記されよう。

また、黒色頁岩と明記しなかった、No 1 と 8 はやや灰緑色をおびた頁岩である。黒色頁岩のうちでも珪質化が若干進行したものと考えられる。本種の頁岩は赤谷層中でも法師温泉周辺に産する頁岩の可能性があろう。

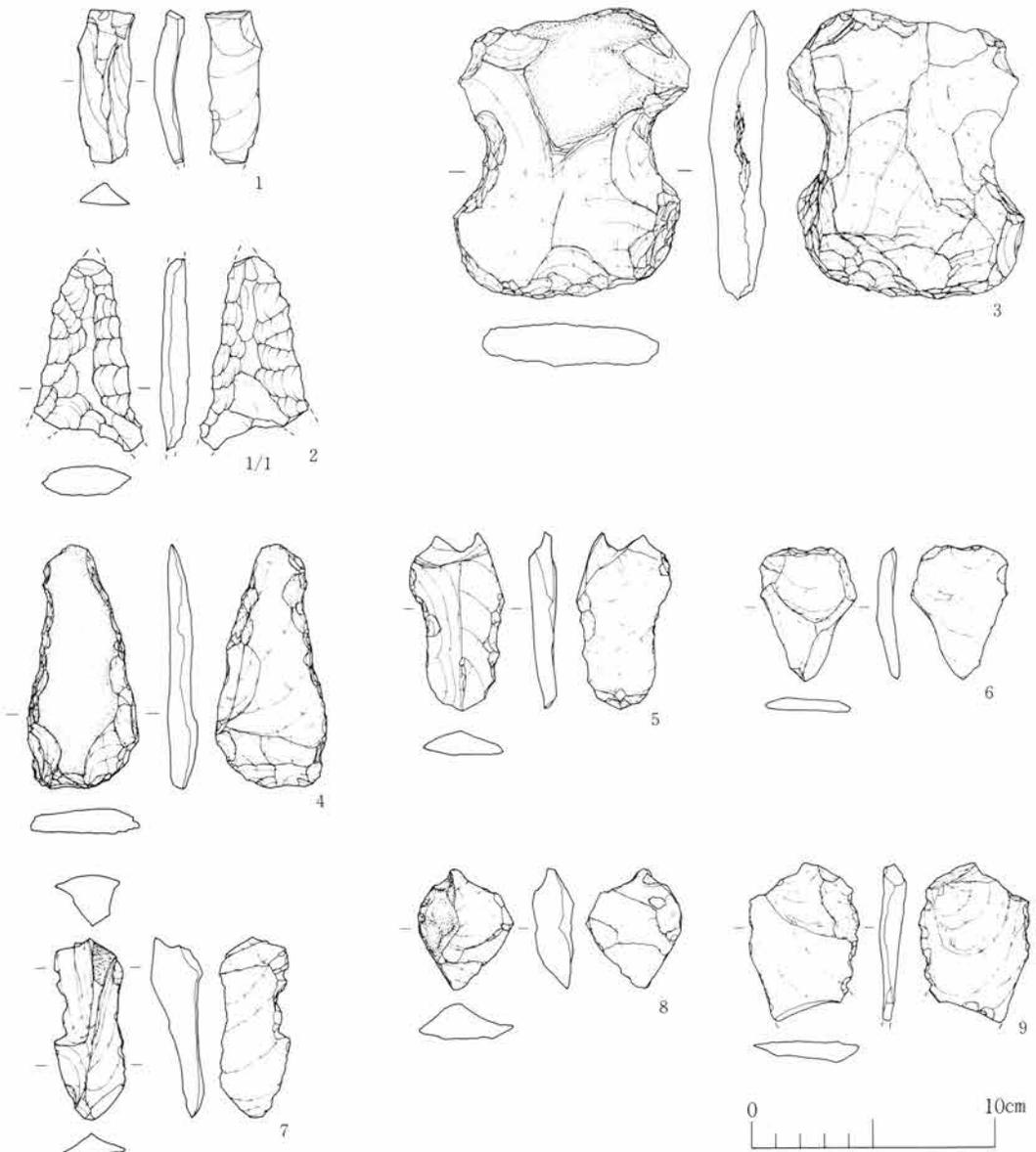


Fig. 40 発掘調査グリット内出土石器一括実測図

遺跡内出土遺物

1. すり鉢 (Fig. 41-1, PL. 25-1)

H-19区 I 層出土。胴部の破片。内面には 8 条 1 単位の櫛歯状の目が斜方向に入る。単位ごとの間隔は広い。胎土中には小礫が混入する。焼成はややあまい。色調は灰黄褐色である。

2. 灯明皿 (Fig. 41-2, PL. 25-1)

H-19区 I 層出土。胎部から口縁部にかけての破片。推定で口径は約 9.0cm、高さ約 1.8cm。内面には芯受けがある。内外面とも鉄釉がかけられている。焼成は堅く焼きしまっている。

3. 小皿 (Fig. 41-3, PL. 25-1)

H-35区 I 層出土。口縁部の破片である。推定で口径は約 9.8cm、内外面とも鉄釉がかけられているが溶けきっていない。焼成は良好で堅く焼きしまっている。

4. 稜花皿 (Fig. 41-5, PL. 25-1)

J-22区 I 層出土。青磁の口折状を呈す。口径は推定で 17.5cm を測る。口縁内面には 3 条 1 単位の波状沈線と口縁から胴部の移行部に沈線 1 本が入る。内外面とも貫入が見られる。

5. 火鉢? (Fig. 41-6, PL. 25-1)

I-16区 I 層出土。推定口径 28cm、口縁部は段状を呈し厚みを増す。口縁端部は鋭利である。外面胴部には印花文がある。胎土中には白色鉱物を含む。焼成は良好である。色調は暗灰色。

6. 寛永通寶 (Fig. 41-4, PL. 25-2)

H-33区出土。完形。面中央部分に方穿がある。面と背に潤縁を呈す。面には寛永通寶の文字があり、背には文の文字が判読できる。

7. 杯 (Fig. 41-7, PL. 25-3)

遺跡内の表採品。須恵器である。底径 6.6cm、底部には糸切り痕がある。胎土には白色鉱物が多くみられる。焼成は良好である。色調は灰色である。

8. 火鉢? (Fig. 41-8, PL. 25-4)

K-33区 I 層出土。底部の破片、内外面ともすりへった様相は見うけられない。外面底部に高台のとれた様子がある。外面底部から胴部最下端に 1 本の沈線が入る。黒褐色。白色鉱物混入。

9. 硯 (Fig. 41-9, PL. 25-5)

遺跡内表採品。硯の未製品の破片と考えられる。側面は面とりが行なわれている。下面は一方に調整痕がみられるが縁の部分がはずれた様相がある。上面も調整が行なわれ輪郭線がある。

10. 石鉢? (Fig. 41-10, PL. 25-6)

遺跡内表採品。1/6 残存。安山岩。口縁部は歪む。

11. 煙管 (Fig. 41-11, PL. 25-7)

遺跡内表採品。吸口と羅字の一部が残っている。長さ 8.7cm、羅字との接続部付近は六角形を呈し、羅字接合部分は円形になる。六角形部分の面には鳥の文様が見られる。鳥は 3 羽確認できた。羅字との接合部分には渦巻の文様がみられ、鳥の文様と同様に鑿彫りであることが確認できた。

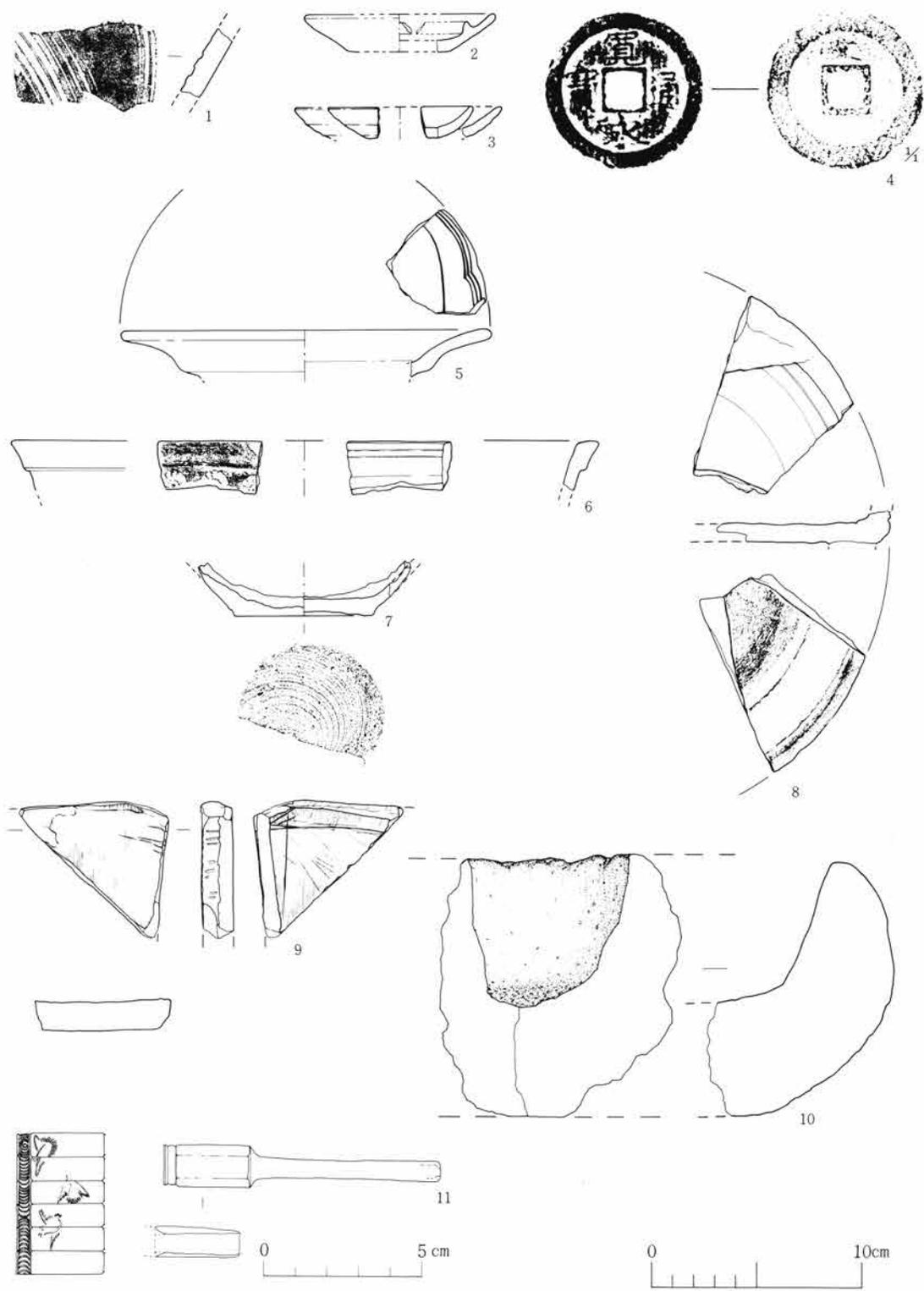


Fig. 41 発掘調査グリット内出土遺物一括実測図

第5章 遺物の処理

小川城址遺跡出土の古銭五枚について以下の保存修復処理を実施した。

古銭の処理前の観察及び残存状態

開元通寶 (K-26Gr) 道路配石部出土、古銭の腐食状態は、表面及び内部まで塩基性炭酸銅が確認され腐食が進行しており、二つに割れ肉郭は $\frac{1}{2}$ 程形状を留める。孔部は孔郭を留めず。

皇宋通寶 (J-28Gr) 第三層出土、古銭の腐食状態は前記のものと比較して塩基性炭酸銅類は、確認されるが、全体的に形状を留め、三つに割れて肉郭、孔郭部とも確認される。

元豊通寶 (3号土壇覆土) 出土、古銭の腐食状態は塩基性炭酸銅類が古銭表面を覆っており $\frac{3}{4}$ 程残存しており、孔郭部左下が失損している。二つに分割され肉郭孔郭部ともに確認されない。

不詳銭 (K-26Gr) 道路配石部出土、古銭の腐食状態は古銭内部まで塩基性炭酸銅類のサビが確認され、二つに分割されており肉郭、孔郭ともに確認されない。

寛永通寶 (H-33南堀込面II層) 出土、古銭は他の四枚のものとは比べ完形として残存しており、腐食状態として古銭表面部に塩基性炭酸銅類によるサビが確認される。

保存処理工程及び操作

I サビ落し作業：エアブレイシブ装置 (精密噴射加工機) などを用いて古銭表面に付着、発生したサビの除却を行った。II アルコール洗浄：超音波洗浄器を用いて75%アルコール溶液中で洗浄を行った。III 乾燥。IV ベンゾトリアゾール、3%アルコール溶液を用い、古銭に対して二回程減圧含浸を行った。V 乾燥。VI 合成樹脂含浸 INCRA (International Copper Research Association)、の処方に基つきコーティングを2回実施した。

INCRA Protective Acrylic Coating for Copper Metals

Paraloid B-44 (15%)	372 ml
Xylen	98.6ml
Metyl alcohol	25 ml
Benzotriazole (chelating agent)	2.2g
Ionet S-80※	2.2g

VII 乾燥、VIII 樹脂塗布、IX 接合 (エポキシ樹脂を用いて行った。) 終了

参考文献

Daivd. A. Scott Deterioration of gold alloys and some aspects of their conservation. *Studies in CONSERVATION* Vol. 28.1983

Madsen, HB, Further Remarks on the use of Benzotriazole for stabilizing Bronze Objects. *Studies in CONSERVATION* Vol. 16.1971

Oddy, WA. Toxicity of Benzotriazole. *Studies in CONSERVATION* Vol. 19.1974

沢田正昭 「青銅遺物の組成とサビ」奈良国立文化財研究所創立30周年記念論文集「文化財論叢」奈良国立文化財研究所。S. 58, 3, 30

※三洋化成社製 Ionet S-80

第6章 調査の結果

国道291号線改良区内の調査は二の丸推定地の一部を調査した。その結果次の遺跡が確認できた。

1. 掘立建物址 7棟
2. 柱列址 9列
3. 道路配石遺構 1条
4. 土 壇 15基

であった。この他にピットは多数検出したが、掘立建物址や柱列としての組合せは困難であった。

掘立建物址

掘立建物址は1間×2間が1棟、1間×3間が2棟、1間×4間が1棟、2間×4間が1棟、2間×4間の総柱が1棟、その他1棟である。中でも2号掘立建物址と8号掘立建物址、3号掘立建物址の重複と6号掘立建物址と5号掘立建物址、7号掘立建物址の重複関係の前後関係を明らかにすることは困難であった。

小川城掘立柱建物址の規模

	柱 間	柱間距離	柱 間	柱間距離	深 さ	方 位*	備 考
1号掘立	3 間	1.8 m	1 間	3.6 m	0.35~0.4 m	N-77°-W	
2号掘立	4	1.8	2	1.8	0.3 ~0.8	N-90°-E	
3号掘立	2	1.8	1	2.7	0.4 ~0.65	N-12°-E	
4号掘立	4	1.7~1.8	1	3.8	0.1 ~0.4	N-88°-E	
5号掘立	2(?)	1.8	2(?)	1.8	0.3 ~0.6	N-2°-E	長軸は未確定
6号掘立	4(3)	1.8	2	2.5~2.7	0.2 ~0.4	N-82°-W	
7号掘立	3	2.4	1(?)	3.8	0.1 ~0.5	N-1°-E	

※ 方位は遺構の長軸方向で表わした。

柱 列 址

柱列址は9列の確認をしたが、一部は掘立建物址との重複がみられるため時期の違う建物があったことがうかがえる。特に3号柱列は道路配石遺構に平行していることや、柱材の残存、小皿片の出土等から年代を推定できる。

小川城址柱列址の規模

	柱 間	柱穴数	柱間距離	深 さ	方 位	備 考
1号柱列	5 間	6 本	1.8(1.5) ^m	0.1 ^m	N-90°-E	
2号柱列	3	4	2.5(2.3)	0.3	N-86°-W	
3号柱列	6	7	1.8(1.5)	0.8~0.9	N-89°-E	柱材出土(樺)、小皿
4号柱列	6	7	1.8	0.4~0.6	N-89°-E	
5号柱列	3	4	2.0	0.2~0.35	N-2°-W	
6号柱列	3	4	1.8	0.3~0.6	N-4°-E	
7号柱列	2	3	1.8	0.2	N-88°-E	
8号柱列	2	3	1.8	0.2~0.4	N-88°-W	
9号柱列	2	3	2.0(1.8)	0.25~0.4	N-0°-E	

道路配石遺構

本遺跡において道路配石遺構としたが断定はできない。しかし、遺構実測図 (Fig. 16, PL. 7-2, 10-1, 10-2) においては、道路址下面の形状は一段低くなっている。この中に河原石や凝灰岩や角礫が集石された状況で検出できた。この集石の最上面には20~30cm内外の扁平な石が配置されている部分があること、また現在使用されている農道がこの遺構の真上に位置すること。本丸に続く土橋との位置関係が一致することから推測して道路址と考えた。

土 壇

調査地区で確認できた土壇は15基である。形状も様々であり、性格を明確にすることは困難である。

城郭の範囲

上記した各遺構の性格を踏えて城郭の範囲を推測してみると、二の丸推定地の道路配石遺構と3号掘立建物址は近接し、しかも平行関係にある。3号柱列址の中からは櫓の四寸角柱材が出土した他小皿の出土もある。道路址内出土遺物や道路址とほぼ同時期と考えられる5号土壇内出土遺物等の年代観が、ほぼ同一時期の年代を与えている。とすると道路址と3号柱列址は同一時期の遺構であり、なんらかの関係があるものとする。城郭の範囲を推測するのに道路址の範囲を押さえてみると、本丸へ続く道路址推定地は二の丸における調査の結果、現農道下にほぼ位置する。本丸と二の丸を結ぶ土橋へも無理なく一致することから二の丸と推定三の丸を結ぶ堀をわたる土橋にも方向性と位置から現農道下に存在する可能性があり、山崎一氏の推定する三の丸にも引き続き存在する可能性があろう。また耕地図 (Fig. 42) から同道の範囲はほぼ直進し、洞地

内までつづくことが明確である。現国道291号線西側で段丘面が一段高くなる。城郭址の位置はこ
こまでの範囲と考えることもできようが、遺跡^{註2}の北を東から西へ入り込む古城沢は更に西へと延
びる。遺跡の南側を北東から南西に向けて八幡沢が入る。八幡沢は国道291号線付近で浅くなり南
西へと続くが、この地点で北西へと入り込む埋没谷があり、近年まで水田として使用されていた。
この谷の末端までは明確にしえないが古城沢方向に徐々に近づいていく方向性にある (Fig.43,
PL.1)。また当時期の城郭のとらえ方から考えて、堀が区画をする基本的なものとする立場をとれ
ば、ここまでが城郭内と考えることができよう。

調査区内で確認できた本丸に継がる道路配石遺構は、現在使用されている農道のほぼ真下に位
置していたため、他の部分と比して僅かではあるものの保存が良かったのは耕作の手が入らな
かったからであろう。道路配石遺構は明確にはとらえられなかったものの石敷の明瞭な部分での
範囲は概ね1.2~1.4m幅で調査区内道路建設予定地を東西に切る様に確認できた。道路配石遺構
はN-87°-Eの方向性をもち、石敷上面での凸凹は僅かにあるものの、ほぼ平坦であり、本丸に
向い傾斜角度は2°下り勾配である。

また今回の調査では航空測量を行なった。この成果をもとに城郭の規模を測定してみた。

本丸は東西約60m、南北25~30mである。北側には低土塁が築かれており、南側には櫓台址と推
定されている高まりがある。この櫓台址の規模は東西15m、南北5m、高さ1.0~1.5mの規模であ
る。本丸の東側には2~3mの段差をもってさき郭がある。規模は東西25m、南北30mである。本
丸とさき郭の崩落部分は、本丸で南辺の一部とさき郭では北東部分の一部である。

二の丸は東西約65m、南北約70mである。推定三の丸は二の丸の南と西側にあたり、この平坦部
分の南北に一番広い部分があり、現在の国道291号線付近である。南北約200mを測ることができ
る。この地点から埋没谷は西北部へと入り込み、城域は狭くなる。埋没谷対岸には古道が埋没谷
に沿い、ほぼ南走向をもっている。このことは耕地図 (Fig.43) や小川本城根元記の絵図に見るこ
とができると同時に、最近まで使用されていた道路である。この古道と、八幡沢の埋没谷の近接
地点付近まで城郭としてとられるのではないだろうか。

堀は、本丸と二の丸、二の丸と三の丸の間に空堀が表面から観察できる。両方とも上端幅は
12~13mを測ることができる。現状での下端の幅や深さは別表のとおりである。ほぼ同規模の空堀
がつくられていたことが明らかになる。

これらを含めて地形を概観してみると、味城山から利根川までが一体としての小川城址の規模
ととらえられ、洞地内の前述した範囲から山崎氏の推定した三の丸西側までがなんらかの郭 (外
郭) になるものと考えられ、郭の西端になるものと推測している。現国道291号線地点で三の丸に
なり、以下二の丸、本丸へとつづくが、ほぼ東西に城郭の断面図 (Fig.42) をつくってみると、2
~3°の傾斜をもち、三の丸から本丸方向に勾配をもつ。

昭和53年に群馬県教育委員会で調査した洞III遺跡^{註3}がここに当たり、須田茂氏によれば「小川城
址等の遺構址が近隣にあり……それらとの関連も検当されるべきである……」としている。同遺

跡内からの掘立柱建築遺構が85棟検出されている。この中に中近世にかけての掘立柱建築遺構のあることも指摘している。また下城正氏は洞Ⅲ遺跡と古城沢の対岸にある藪田遺跡（藪田東遺跡を含めて）の報告書の中で、藪田遺跡の性格付けを「本遺跡の掘立柱建物群は小川城の北西外郭と接しており、年代からも小川城の創立・推移と直結している。陶磁器の内容からは、16・17世紀において特権階級の住居が想定され、強いて言うならば、小川衆の有力地侍の居宅か屋敷が想定される。」とし、暗に洞Ⅲ遺跡を小川城址のなんらかの郭としてとらえている。これらのことから、小川城の西側外郭を洞Ⅲ遺跡の範囲までと考えたい。また藪田遺跡や洞Ⅰ・Ⅱ遺跡は小川城址郭外の遺構であるが同時期に存在した関係のある遺跡としてとらえたい。

城の形状は同町名胡桃にある同時期にあった名胡桃城址にきわめて類似する。選地・築城方法である。沢と台地のあり方や、堀と土橋の関係は中でも類似する。名胡桃城址の般若曲輪に対比して、小川城址の古城沢対岸の台地も防禦用の郭と考えることができるのではないだろうか。

小川城の規模

	東西長軸	南北長軸	面積(概略)
本丸	60 m	25~30 m	1,650 m ²
さき郭	25	30	750
槽台	15	5	75
二の丸	65	70	3,500

	上端幅	下端幅	深さ
本丸と二の丸間の堀	約12~13 ^m	約7 ^m	5 ^m
二の丸と外郭間の堀	約12~13	不明	3~4

遺物

5号土壇出土 (Fig. 26-1, PL.23-5) と3号柱列出土 (Fig. 13-4, PL. 22-2) は美濃

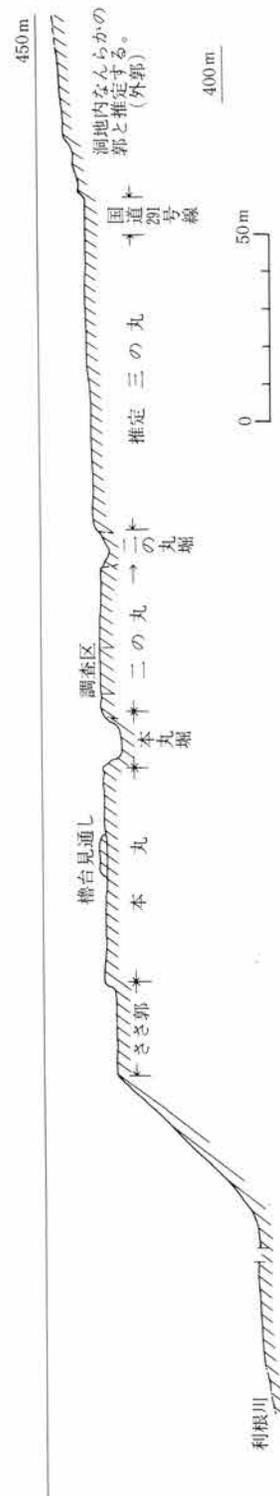


Fig. 42 城郭断面図

産の小皿と推定される。時期は大窯Ⅲ^{註6}～Ⅳ期にかけて比定できるものとする。また道路址から出土した天目茶椀 (Fig. 17-5, PL. 22-14) は高台部分の破片であるが高台内から^{註7}畳付にかけて緩かに移行していくことや、高台脇の特色から大窯Ⅳ期^{註7}に比定できよう。舶載品としては道路址H-28区出土の赤絵の深鉢 (Fig. 17-4, PL. 22-4) がある。J-22区出土青磁稜花皿 (Fig. 41-5, PL. 25-1) は明代のものと考えられる。

煙管は遺跡内の表採品 (Fig. 41-11, PL. 25-7) である。吸口と羅字の一部が残存しており板状の鉄版をまるめ、鍛づけしたものである。また羅字に近接した部分は六角形を呈している。この部分と鉄版をまるめた部分を黄銀色の鍛づけによる接合が行なわれた痕跡が明瞭に残っている。^{註8}また六角形の面には鳥が3羽彫られており、1羽が概ね2面に渡り表現されている。羅字との接続部分は僅かな幅で円筒状に変わる。この円筒部分の表面は六角形の各面に表現された図案同様毛彫りに近似する様な細い鑿状の工具を使用したと思われる打込み痕が観察できる。これらの特色を煙管の編年^{註9}に当ててみると概ね第1期から第2期の範疇に入ると考えられよう。

温石 (Fig. 17-12, PL. 22-9) は道路配石遺構のM-27区から出土している。形状、石質などから類例を追ってみると、同様な形状と石質は滑石製品からできているものが多い。滑石製方盤断片とし性格づけしている。「神奈川県海老名市上郷中世墓群調査概報」^{註10}の中で木琴(シロホン)とし阿弥陀如来迎図中の縦長懸架の枠中に数段に垂下された音板をこれに当てている。

また温石として、掘り出された鎌倉「新発見の鎌倉遺跡の遺物展」^{註11}図録の中で「懐炉」としての性格づけを行なっている。同様な形状をもったものの報告例が多く見られる地域は福岡県太宰府町^{註12}や神奈川県鎌倉市^{註13}がある。この他に少数であるが神奈川県当麻遺跡^{註14}、千葉県西屋敷遺跡^{註15}、和歌山県西庄地区遺跡^{註16}などで出土例がある。呼び方は様々である。各出土遺跡での年代は中世が大半をしめている。報告の中でいくつかの遺跡で滑石製石鍋の再利用を指摘している。俗に温石とするならば「古事類苑」^{註17}にもいくつかの類例があげられている。この中で使用方法の明瞭なものに「落窪物語」^{註18}がある。また「菅家後集」^{註19}にも使用法が記されており、懐炉として使用されていることがわかる。

以上の遺跡で年代が定められるものをいくつかあげてみた。これによると小川城との関連からとらえられる遺物は、およそ16世紀後半のものが主となってきている。また調査地点の北西に位置する藪田遺跡^{註20}から出土している陶磁器などをみると舶載品等があり、時期もほぼ同様であることから16世紀後半には一般集落とは異なる性格をもっていたといえるであろう。

註1 山崎 一 「577小川城」付図 445 P 『群馬県古城址の研究』下巻 1972年3月

2 註1に同じ

3 須田 茂 「洞Ⅲ遺跡」 『上越新幹線地域埋蔵文化財発掘調査概報Ⅳ』 群馬県教育委員会 1980年

4 下城 正 「藪田遺跡」 『上越新幹線地域埋蔵文化財発掘調査報告書第4集』 群馬県教育委員会他 1985年

- 5 下城 正 註3に同じ
- 6 檜崎修一 「美濃古陶の流れ」 『美濃の古陶』 光琳社 1980年8月
- 7 註6に同じ
- 8 古泉 弘氏の御教示による。
「吸口の製作技法等の特色から時期は、ほぼ第1期から第2期にかけてと考えられる。」
- 9 古泉 弘 「江戸を掘る」 柏書房 1983年9月
古泉氏は主に雁首を中心に編年を行なっている。これに吸口の部分を考え合わせて編年図を作成している。
- 10 赤星直忠 「海老名市上郷中世墓群調査概報」 『神奈川県埋蔵文化財調査報告19』 神奈川県教育委員会 1980年3月
- 11 掘り出された鎌倉「新発見の鎌倉遺跡の遺物展」図録 鎌倉考古学研究所 1981年
- 12 福岡県太宰府町の遺跡として
 - a. 新原正典 「筑紫郡太宰府町所在御笠川南条坊遺跡(1)」『福岡県南バイパス埋蔵文化財調査報告第2集』福岡県教育委員会 1975年 に2点
 - b. 新原正典 「筑紫郡太宰府町所在御笠川南条坊遺跡(2)」『福岡県南バイパス埋蔵文化財調査報告第3集』福岡県教育委員会 1976年 3次調査に1点
 - c. 新原正典 「筑紫郡太宰府町所在御笠川南条坊遺跡(2)」『福岡県南バイパス埋蔵文化財調査報告第3集』福岡県教育委員会 1976年 4次調査に4点
 - d. 新原正典 「筑紫郡太宰府町所在御笠川南条坊遺跡(3)」『福岡県南バイパス埋蔵文化財調査報告第6集』福岡県教育委員会 1977年 に2点
 - e. 馬田弘稔 「筑紫郡太宰府町所在御笠川南条坊遺跡(4)」『福岡県南バイパス埋蔵文化財調査報告第8集』福岡県教育委員会 1978年 に3点
 - f. 「大宰府史跡」 昭和56年度発掘調査報告 九州歴史資料館普及会 1982年 に3点
- 13 神奈川県鎌倉市の遺跡として
 - a. 原 広志 「研修道場用地発掘調査報告書 鶴岡八幡宮境内の中世遺跡発掘調査報告書」 鎌倉市鶴岡八幡宮1983年 に6点
 - b. 河野真知郎 「鎌倉考古学研究所研究報告第1集」 鎌倉考古学研究所 1982年 に1点
 - c. 服部実喜 蔵屋敷遺跡 『日本国有鉄道鎌倉駅舎改築に伴う鎌倉市小町所在遺跡の調査』 鎌倉駅舎改築にかかる遺跡調査会 1984年 に1点
 - d. 菊川英政 「神奈川県鎌倉市千葉地遺跡」 千葉地遺跡発掘調査団 1983年 に8点
- 14 当麻遺跡 『神奈川県埋蔵文化財調査報告12』 神奈川県教育委員会 1977年
- 15 千葉市西屋敷遺跡 『千葉・東金道路建設工事に伴う埋蔵文化財調査報告4』 日本道路公団東京第一建設局 財団法人 千葉県埋蔵文化財センター 1979年
- 16 辻林 浩 『西庄地区遺跡発掘調査概報I』 和歌山県教育委員会、社団法人 和歌山県文化財研究会 1978年
- 17 古事類苑 普及版 方技部13醫術4 吉川弘文館 1982年
- 18 稲賀敏二 校注 『落窪物語』 新潮日本古典集成 新潮社 1980年
- 19 川口久雄 校注 『菅家文章 菅家後集』 日本古典文学大系72 岩波書店 1957年
- 20 大江正行 「藪田遺跡」『上越新幹線地域埋蔵文化財発掘調査報告書第4集』 群馬県教育委員会他 1985年

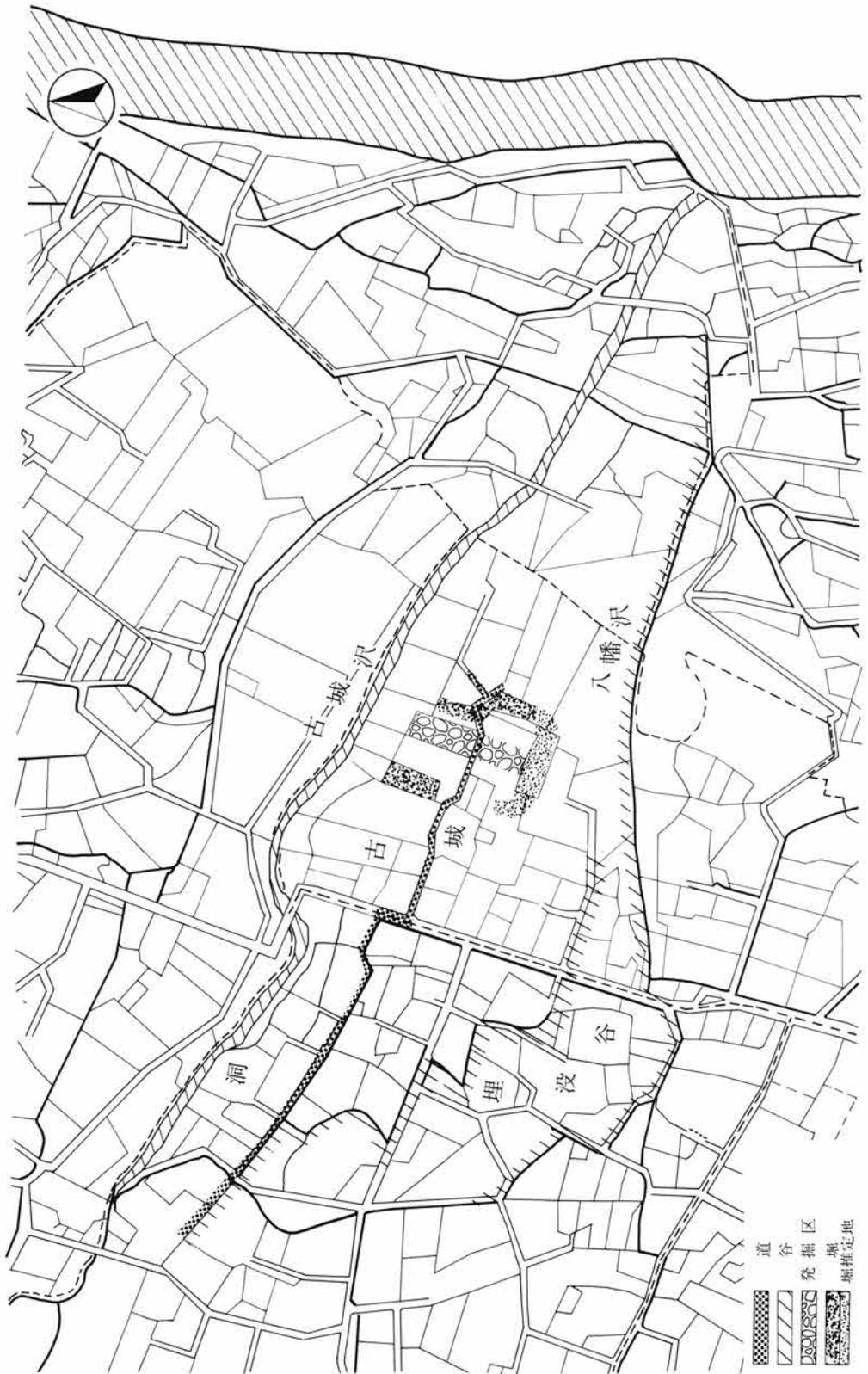


Fig.43 耕地図と城郭（道と堀）

付 編

小川城の地理的条件と城の構造

山 崎 一

小川城は、利根川、赤谷川合流点の北2.5kmの、利根川右岸段丘端に築かれた城である。利根川添いでこれより上流にある城館址は、石倉の砦と館、藤原の砦だけで、石倉の砦は、一筋の凸字形空堀で尾根の末端を区切っただけの古い小砦、藤原の砦は、藤原字大沢にある。殆ど工事の跡を認められない幻の砦である。従ってこの城は、利根川最上流の戦国期城郭といえる。

こういう地理的条件と、城の構造に史料の光をあてることにより、小川城の実体を浮き彫りにすることができよう。

掲載の「城館分布図」に見るように、小川、名胡桃、明徳寺三城の描き出す三角形の地域は、清水谷、赤谷川谷の越後道と中山筋、沼田筋の要路が収斂する戦略点に当たっている。

関東管領の山内上杉氏は、永享の乱前後から、常に越後上杉氏の救援によって危機をのり切ってきたが、当時は白井城を確保することだけで事足りていたであろう。永正6年(1509)、越後の動乱に上杉顕定父子が介入した時には、後方兵站線として白井以北の重要性が、にわかに増した筈であるが、永正7年7月28日、上杉憲房が長尾為景方の福王寺孝重らに宮野で敗れたこと(長授院妙寿書状)や、同年8月頃、長尾景春が「沼田庄内ニ打入号相俣地ニ令張陣」(雲頂庵文書)したとある頃も、相俣一宮野(猿ヶ京)―中山―白井の筋が戦略路だったらしい。

永禄3年(1560)、長尾景虎(後の上杉謙信)が初めて関東に出陣し、沼田城に作戦拠点を据えた時は、月夜野戦略点が確保されたであろうが、その際は、利根川渡河点(架橋したであろう)を警備する陣所の構築程度だったのではあるまいか。

利根川の渡河点は、赤谷川が合流して水量が急増する地点より上流に求められるのが当然で、小川城附近から、やや下手が適地である。しかし、渡渉可能な季節もあるというだけであるから、架橋が必要であった筈である。

永禄6年末、武田信玄が岩櫃城を占領、同9年3月には嵩山城もその手に帰したため、上杉輝虎(後の謙信)は、沼田在城の小中大蔵丞宛10月13日付書状中に、「黒岩なくるみ地下人相調両地堅固之由」と、この地区への関心を示しているが、黒岩、名胡桃だけで小川城にふれていないのは、この城がまだ存在しなかったか或は、その任務が渡河点警備だったからかも知れない。尚、黒岩には城がなく、なくるみの築城もその後と推定されるので、小川城も無かったと考えるのが至当であろう。但し、永禄3年の「関東幕注文」という文書の、沼田衆中に小川氏が記されているが、同衆中、沼田氏、阿左美氏、尻高氏以外の9士は城を持たないので、小川城が存在したという証在にはならない。また上方侍と伝えられる赤松可遊斎が小川に定着して小川を氏とし、永禄末年頃、越相和睦にも使者を勤めているので、おそらく、輝虎に従って下向した人物と思われ、何らかの形で築城したかも知れないが、現城址の構造は、真田昌幸の築城と推定される名胡桃城と同型なので、昌幸の築城と考えても差支えあるまい。従って築城年代は、天正7年(1579)、尻

高、中山両城を降した武田勝頼が、沼田城略取をめざして名胡桃に進出、先鋒真田昌幸がそこに築城した直後である。両城企画の相異は、地形の相異によるものに過ぎない。

上州故城墨記、上野国志に記されている事項は、伝説として取扱えばよい。

小川城は、月夜野町橋下の字古城の、古城沢と八幡沢との間に築かれた崖端城である。崖端城というのは、上面の平坦地（多くの場合緩傾斜地）にある主体部は平城格に築かれ、崖端部には山城格の部分もある城郭で、利根郡にはこの種のものが圧倒的に多く、高王山（分布図の右端）、高平の鐘撞堂山、愛宕山、天神山を除く殆んどがそれで、吾妻郡の城郭の大部分が山城であるのと対蹠的である。両地方とも山地の多いことを考えれば、地形の特徴による差異だけではなく、築城選地の地方的特徴を表わしていることが明らかである。

全体の形は、西面を底辺とする正三角形に近く、底辺の長さは、南北200m、東西は180mあまりで、郭面は西から東に向い、平均12分の1の傾斜を示す。

東端の崖高は20m、古城沢の底は本丸郭面より15m低く、八幡沢の底は「おうまや」東南で8m程低い。

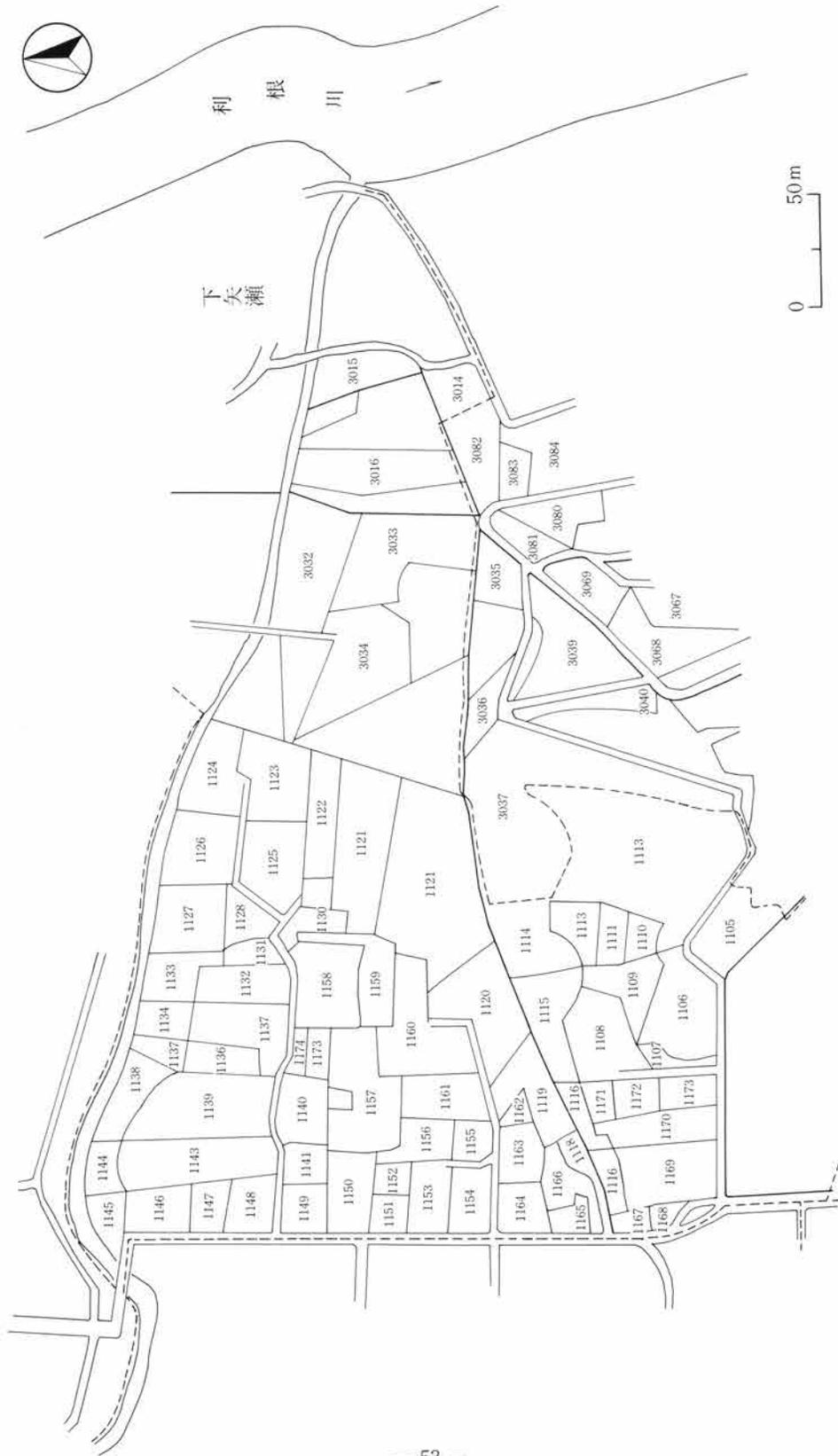
全体の縄張りは、東から本丸、二の丸、三の丸とならぶ梯郭式で、二の丸の南に「おうまや郭」の別郭がつく。その別郭は、名胡桃城の二の丸北側にある般若郭と対比することができよう。本丸の東側には一段低くさき郭がつくが、これは、梯郭式の城の本丸が直接城外に曝露するのを防ぐ茅の郭で、名胡桃城のほか、白井、平井、鉢形、の諸城や新治村の箱崎城等にもある。

本丸は、東西60m、幅25mで、北縁に高さ1m余の土居を備えている。中央部が南に15m程突出し、そこに高さ2mの櫓台がある。さき郭は東西25m、南北20mの小郭で、南部に石垣で被覆された高さ1mの土壇がある。

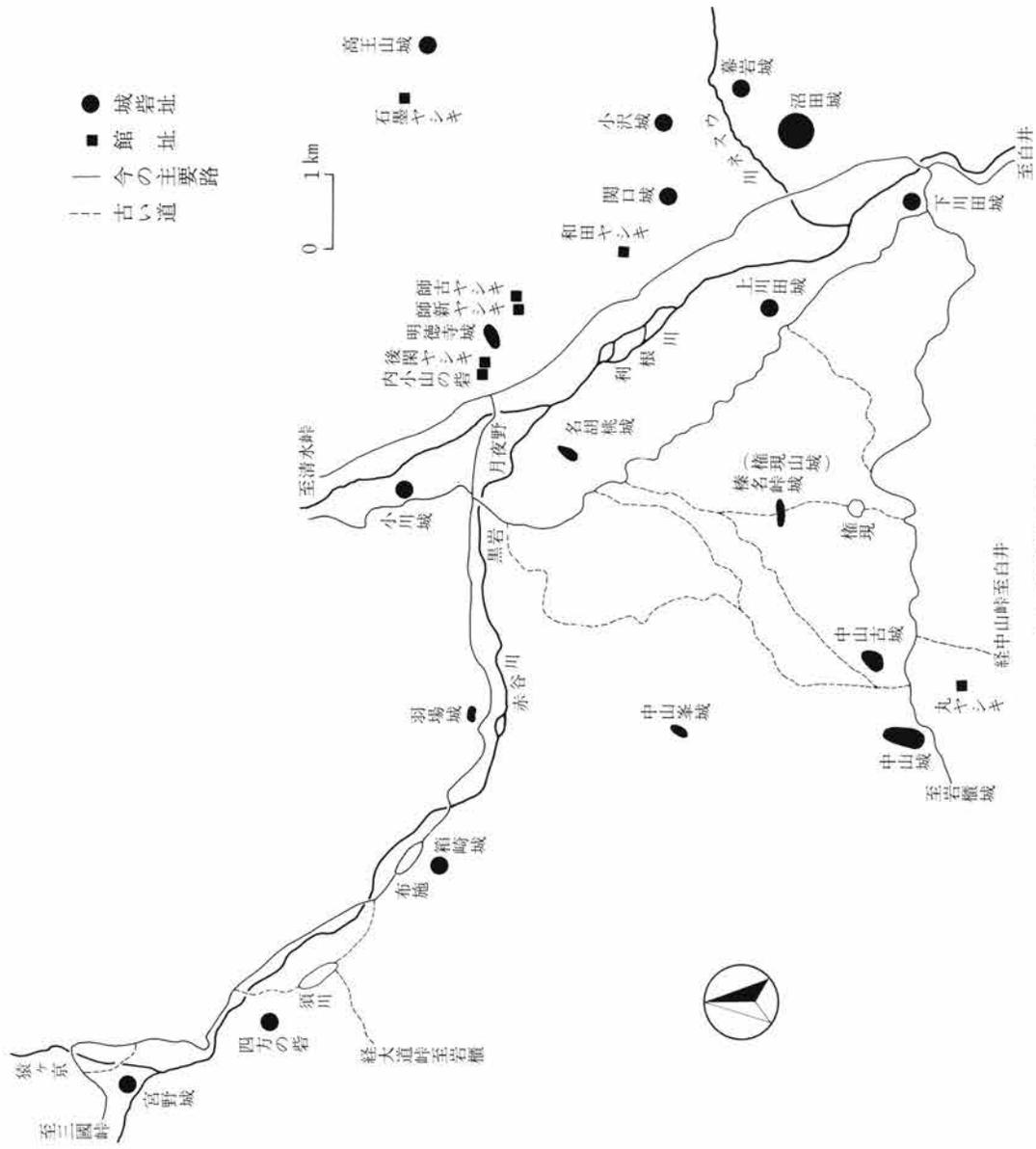
本丸、二の丸間の空堀は、3折の雁木折で、北部3分の1を除く部分は交通壕となり、東南端の搦手虎口には、利根川への下り口が設けられ、城の任務上最も重要な出撃路である。本丸虎口へもこの堀から斜坂で登るのだが、その虎口は本丸西南の入り込んだ所にあつて、櫓台から強力に側防されている。

二の丸は、本丸を西から南にわたって囲み、外側は鍵形に空堀をめぐらしている。南西の堀は自然の空沢を改修したもので長さ100m、西南の堀は長さ120mで、中央よりやや北寄りに、虎口前の土橋があり、そこから北の空堀はよく残っているが、南部は埋められ僅に跡をたどることができるばかりであった。今次道路の造成により、事前調査の対象となったのはこの郭の東部である。

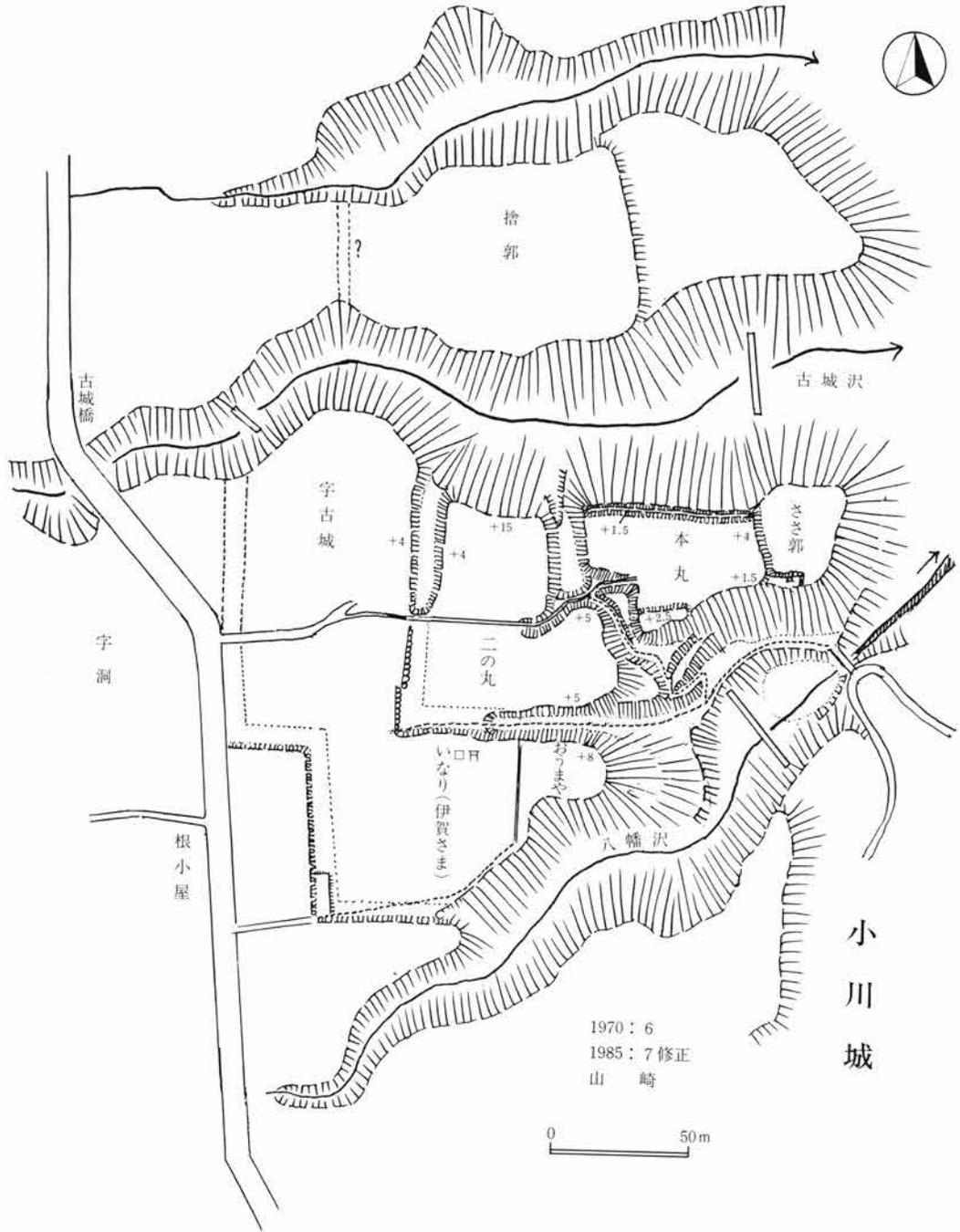
三の丸は、二の丸の西から南をかこむ鍵形の大郭で、西部は長さ200m、幅（東西）60m程だったと思われるが、外堀は不明である。その東南につづく「おうまや郭」には、伊賀さまと呼ぶ稲荷の祠がある。寛永16年（1639）から明暦3年（1657）まで、真田伊賀守信澄がここに居たというが、既に、幕府が一藩一城制を実施した後であるから、廃城後の不便な本丸に居住したのでなく、外郭に屋敷を構えていたのであろう。築城以前の小川氏居館も、本丸とは別な所であったと思われる。



小川城址地籍区



小川城関係館分布図



小川城と小川可遊齋

唐 沢 定 市

1 はじめに

上杉・武田・北條の三大勢力によって、三つ巴の戦乱の渦中にあった戦国時代の上野国は、三大勢力の伸張によって境目が大きく変動する。藤木久志氏の指摘されるように、「戦国大名間の戦争が領土紛争という性格をおびていたとすれば、戦争から和平にむかい同盟が成立するには、かならずや領土紛争に何らかの解決策が講じられていなければならないはず」として、戦国大名間の同盟に際しての領土問題の位置を論じている。上野国に関係深いものとして④永禄12年(1569)越相同盟(北條と上杉間の同盟で武田に対抗するもの)^{註1}⑤元龜2年(1571)甲相同盟(武田氏は北條氏の関八州の領有をみとめる。但し西上野は既得権として武田領有をみとめる。)^{註2}⑥天正6年(1578)越甲同盟(上杉謙信の死後、その養子の景虎と景勝が争う御館の乱が起る。景勝は武田勝頼と同盟を結んで、東上野を「勝頼手柄次第」として武田領とする)^{註3}⑦天正10年(1582)徳川・北條同盟(武田滅亡・本能寺の変による領土分割であり、上野国は北條領となる)^{註4}がある。これらの同盟の締結が、上野国内の武士たちの動向に大きな影響を及ぼしたことは云うまでもないことである。そして、⑧徳川・北條同盟の頃から、「沼田領問題」が未解決の問題として残るのである。藤木久志氏の研究によると、⑧の条約の要件である「北條方の甲斐都留郡・信濃佐久郡と徳川方の上野沼田領の交換」・「家康次女督姫の北條入興」のうち、国切之約諾と呼ばれた領地交換の問題(沼田領)が焦点となっている。この沼田領問題の解決は、天正15年(1587)12月3日、豊臣秀吉の「関東・奥兩國惣無事令」^{註5}に基いて、天正17年7月に、津田隼人正信勝・富田左近将監知信を上使として「上野沼田領の三分の二を沼田城領として北條方に割譲し、残り三分の一を真田領とする」という裁定をしている。この裁決に対する北條方の対応については、当主北條氏政が十二月月上旬に上洛して、秀吉のもとに出仕することを約諾し、沼田領問題の裁決をうけいれている。この年11月、名胡桃城奪取事件がおり、秀吉の北條氏誅伐となる。藤木氏は、北條氏誅伐の論理的核心理は、沼田領裁定執行の条件であった北條氏政出仕誓約に違約したことをあげて、豊臣秀吉の軍事力行使を正当化する根拠とし、名胡桃城の一件は、その後陰におかれている。北條出仕の実現によって豊臣政権による関東統一を期すことであり、目標は関東惣無事令の達成にあったとしている。^{註6}^{註7}^{註8}^{註9}

戦国時代の戦争は、有力な大名間の同盟・和睦などによる解決も多いが、領土紛争である故に紛争の種も尽きない。これらの紛争が、「手柄次第」とか「自力次第」ということを原則しており、戦国期の上野の戦乱の因果を考察する場合の重要な点である。上野国内に進出した上杉・北條・武田の三勢力の力関係によって、在地領主である地侍の動向がきまる。⑨の越甲同盟の直後に上杉から武田方へ変り、武田滅亡後は上野より退出した小川城の小川可遊齋について、外からの大

きな力によって動かされて行く様子を見てみたいと思う。

2 沼田小川氏と小川城

上野国利根郡は、阪東太郎と呼ばれる利根川の上流にある。この地方の大部分を包含する利根庄は、安楽寿院領土井出・笠科庄として、安楽寿院創立の保延3年(1137)から康治2年(1143)までの間に創建された。^{註10}利根庄の地頭として鎌倉初期から大友氏が補任されていた。^{註11}南北朝時代以降、利根庄は万里小路家の領有となった。^{註12}万里小路時房の日記『建内記』によると、正長元年(1428)5月30日「不知行所々内」に、利根庄年貢120貫を応永23年(1416)関東大乱(上杉禅秀の乱)以後、上野住人白旗一揆が「地頭職之御下知」によって押領しているとある。白旗一揆の成員として活躍した武士たちに、沼田上野三郎、発智上総三郎等がある。^{註13}白旗一揆は「上野武蔵北部の中下層武士の結合体で、観応の擾乱の時足利尊氏によって組織化されたもので」^{註14}山内上杉氏に属し、15世紀の東国戦乱には軍事力の中核となって活躍している。利根庄にあって、在地の土豪たちを結集した一揆の指導者の一人が沼田氏と考えられる。

永禄3年(1560)8月、長尾景虎(上杉謙信)は、関東管領上杉憲政を奉じて関東に出陣した。上野国の武士たちの中で、景虎に属した者の陣幕の紋を書きあげた「関東幕注文」^{註15}によると「沼田衆」として、「沼田 三かしろのひたりともへ」、「小川 同もん 親類同」とあり、岡谷右馬亮・尻高左馬亮・発智刑部少輔・沼田藤三郎の親類5人の筆頭に「小川」が書かれている。沼田氏の一族であるという以外は、小川氏に関しての史料がない。この地方の戦記物等に見られる小川氏^{註16}は、沼田氏の一族であり、沼田景久(或は景国ともいう)の子、景秋が、明応7年(1498)小川城を築いて小川を称した。その子景裕の代に宗家と争い敗死し、景裕の弟秀泰(あるいは秀康)が家を嗣いだ。秀泰の子景奥(景興か)は、火災によって非業の最後を遂げて沼田小川氏は断絶し、上方牢人赤松孫五郎が小川衆に推されて小川城に入り小川可遊斎を称した。上杉謙信は、関東出陣の際(永禄3年8月)、宮野郷(利根郡新治村猿ヶ京の古名)の砦に一泊し、食事をしようとしたら歯が八枚欠け落ちる夢を見た。家臣直江山城守がその夢を占い関八州をかたはしから手に入れるという瑞祥であると申しあげると、「今年(永禄三年)は庚申の年、今日亦庚申の日なり、我も申の歳生まれなり」と関東出陣の門出祝の場所なる故をもって宮野郷を改めて猿ヶ京としたという。^{註17}そして、この地にある沼田33番の観音札所を詣でて、門出の起請しようとしたところ、立派な堂内に御詠歌が奉納されており「大永2年(1522)3月18日、久屋法珍斎 発知道康斎 小川岡林斎」の三人の名が見えている。^{註18}「小川岡林斎と申候は、沼田殿の御一族小川河内守秀康と申す人の事なりけるが、実子彦四郎出火の難に逢いしとき、酢を作りおける辺を通りしに、何の報いか、かの瓶の内に飛入て忽に死けり、家を継ぐべき子なくして、母と妻と家人共養育して領知を持ちたるけれども、今に名跡なし、近く迄は、小川が門葉北能登守・南将監として兩人大将の様に見えるか、中頃、上方牢人に赤松孫五郎という者来にけるか、此者文武に達し、毎物に宜しければ評定の度ことに孫五郎の意見に勝利を得さると云事なければ、自ら大将の

様にもてなし今は入道して小川可遊齋と名乗り」ていた。可遊齋が小川城をうけついで、上杉謙信に謁し、「小川の名跡とごほうびありて用害（小川城）に返し給う」とある。『加沢記』の中では、沼田小川氏の小川秀康に後嗣がないところに、上方牢人で文武にすぐれ、秀康の家臣であり小川衆からも信望のあつかった赤松孫五郎が小川城を嗣いで小川可遊齋となったとある。永禄3年（1560）上杉謙信が関東出陣のときには、小川可遊齋であったとしているが、そのまゝ信じることはできない。関東幕注文に出てくる小川は、赤松氏の出である小川可遊齋とは考えられない。

小川氏の本拠である小川城は、利根郡月夜野町大字月夜野字小川にあって、利根川西岸の河岸段丘上に構築されている。城の東方は、利根川に面した断崖であり、北側に古城沢、南側に八幡沢の深く急峻な谷があって自然の要害をなしている。西側は大峯山の山裾のゆるやかな傾斜の台地となっている。名胡桃城と同様に、利根川寄りに本丸があり西に二之丸をつくっている。本丸と二之丸の間には深い堀切りが構築され、堀には「折」^{註19}がつけられている。典型的な戦国期の崖端城であり、県埋蔵文化財調査事業団の調査によると、「本丸と二之丸の境を鍵の手状に深く空堀をつくり、土橋をもって本丸と二之丸をつなげている様相が残っている。本丸は東西約80m、南北35mである。北側には低い土居が残り、南西部に櫓台址が残る。本丸の先端部には一段低く方30mのさゝ曲輪の地が推定されている。二之丸は、本丸の西および西南をかこみ西面中央に虎口が開く。二之丸の規模は東西約35m、南北70mであり、本丸と二之丸間の堀は巾10m、二之丸の西、外曲輪の推定地との間の堀は約12mの巾をもって」いた。城の規模としては、大きなものではないが、沼田盆地の西北で、利根川と赤谷川の合流する台地上にある。この場所は、古くからの上越両国間の交通路である三国峠越えと清水峠越えの両道が、沼田盆地の西北隅の入口で合流する交通上の重要な場所にある。永禄3年（1560）上杉謙信の関東出陣以来、この城の持つ重要性は増してきたのである。

3 小川可遊齋の活躍

小川可遊齋が小川衆の旗頭となり、上野に活躍する時期はいつからであろうか。上杉謙信の関東出陣に際しての「関東幕注文」の小川は、小川可遊齋とは考えられない。文書の上で可遊齋を確認し得るのは、永禄10年（1567）3月 日 上杉輝虎朱印状（米沢市立図書館所蔵文書）^{註20 写真1}である。この文書によると、越後国より毎月15疋（馬の）づつの荷物の受け入れと、諸関渡し相違なきことを命じた朱印状である。朱印は、楕円二重の中に鼎があり、印文「梅」を入れたもので、謙信文書の中で、この朱印を使用した唯一の例である。^{註21}小川可遊齋の本拠を小川城と考えると、沼田城・厩橋城との中間にあって、連絡上の重要な地点にいたことを証明する文書である。永禄9年に箕輪城が落城している。その前年、嶽山城（中之条町五反田）が落城しており、吾妻郡は真田氏（武田の家臣）によって支配されていた。永禄10年には、利根川の西部は武田方となっている。また、この年には、武田信玄に対して西吾妻の武士たちが忠誠を誓った起請文を、生嶋足嶋神社へ捧げている。^{註22}こうした武田側の動きに対して、上杉謙信も、沼田城に兵力を集結し、箕



1、上杉輝虎朱印状

輪落城の永禄9年の年末には沼田城へ出陣したという^{註23}。こうした状況の中で発給された文書であり、可遊齋が越後本国と上野各地への物資輸送の役目に任じられていたと推定される。

永禄12年（1569）上杉謙信と北條氏政との間に軍事同盟が結ばれた。^{註24}西上野に進出している武田氏に対抗して結ばれたものであるが、上杉氏が「上杉本国」（上野守護である山内上杉氏の名跡を上杉謙信が継承したことを理由として）であることから上野一国を領有し、北條氏の伊豆・相模・武蔵の領有をみとめるという内容である。二年後の元亀2年（1571）北條氏康の死によって北條氏の外交方針が変わり、北條氏政と武田信玄との間に軍事同盟が成立した。北條氏の関東地方の領有をみとめ、武田の西上州支配については、既得権としてみとめるという内容である。

以上は上野をめぐる領土協定（国分）として、越・相・甲三国間で、結ばれている。天正6年（1578）上杉謙信が病死すると、謙信の甥・景勝と、養子景虎（北條氏康の子氏秀、越相同盟により養子となる）との間で、後継をめぐる内乱（御館の乱）が起った。この乱中において、上杉景勝と武田勝頼との間に同盟が結ばれた。勝頼妹菊姫を景勝の妻とし東上野を武田領とするという内容であり、越甲同盟ですでに西上野の武田支配は確定されており、東上野を武田領とする²⁵ことで、上野一国は武田領となった。

上野国内の上杉方の武士はどのような対応をしたのであろうか。厩橋城きたじょうの北條高広をはじめ、上野国内の上杉方は、景虎支持の武士が多かった。天正7年3月24日、景勝は景虎を攻めて自殺させた。このころより、武田方の東上野進攻が活発になってくる。武田勝頼の命令をうけて、吾妻から利根・沼田地方への攻略をしたのが真田昌幸である。昌幸は、天正7年10月に名胡桃・小川城を攻略し、翌8年1月には名胡桃城に移って、沼田倉内城の北條氏政と戦っていた。

天正8年5月19日、真田昌幸より小川可遊齋註25あての条書によると、「当地在城申し付け候」とあるが、当地が小川城であるか、名胡桃城であるか明らかでない。城の近辺知行として、相又(俣)、宮野村(現在の猿ヶ京付近)を除いて借用したが、沼田城落居の上は返却すべき事、須川衆13人の領地に於ても沼田城を落した後に与えること。可遊齋の訴えている件については、勝頼に書状をもって言上し意に添うように奔走していること(同心・親類衆の訴についても同様である)、との三点である。天正8年には、可遊齋をはじめ、同心・親類衆は武田方に属し、真田昌幸の下で北條方と戦っている。可遊齋が勝頼に訴えていることは、利根川東岸(沼田城方)に残された本領の安堵についてであり、真田昌幸が奏者となっている。

天正8年6月晦日、沼田城の藤田信吉が、真田昌幸の攻略によって、城を明け渡している。註267月朔日、約束によって、武田勝頼から小川可遊齋註27写真2にあてて、本領安堵状が出ている。これによ



2、武田勝頼宛行状

ると、「沼田河東之本領」は相違あるべからずと安堵している。但し、藤原(水上町)は、所持の^{註28註29}人があるために替地として、「師 拾八貫文」が与えられている。さらに、同日付武田勝頼の朱印状があり、小川可遊齋あてと、服部右衛門尉あての二通は、真田昌幸が奉行人となっている。可遊齋に対しては、名胡桃300貫文の地を所望しているが、「先判所持之人」があるので改替して速に相渡すべしとあり、服部右衛門尉に対しては、「河額之内」60貫文を与えるとある。服部は、小川の同心衆か、家来と^{註30}思われる。中山城主赤見山城守に属した上川田衆の中に、服部新右衛門がいる。中山城主赤見山城守は天正7年北條方に属しており、中山地衆・沼田浪人・上川田衆・下川田衆・須川衆合計57人が従っている。小川可遊齋に、服部右衛門尉(上川田衆に同苗がいる)、須川衆13人が従っていることは前出の文書でわかる。天正8年1月、真田昌幸の沼田進攻が進められてより、沼田周辺の武士たちは、北條・武田(真田)の二大勢力のいずれかを選ばなければならなかった。利根西入の武士たちは、小川可遊齋を含めて武田側に就いたと推定される。前出の文書でも知られるように、5月19日付真田昌幸の可遊齋あての書状があるので、その時期は天正8年の5月以前と推定できる。

同年12月9日、武田勝頼は、小川可遊齋の私領内諸役及び上方出陣を免じている。^{註31}翌年2月21日、勝頼は、可遊齋に対して、1000貫文の地を宛行うことを約束する宛行状を与えている。^{註32}同年8月5日、勝頼は、小川可遊齋の請によって西上野に出兵した。更に要請があれば出馬すべき旨を真田昌幸を通じて伝えている。そして、可遊齋の敵に対する備についての提言等を祝着であるとしている。^{註33}この三通の他、武田勝頼条目(6月7日、真田昌幸あて)の中に「藤田・可遊齋・渡辺居住地事」とある。真田昌幸は、沼田城回復を計った沼田平八郎を討ち、甲府へ参府したが、沼田城へ帰るに際し、勝頼から沼田領(利根・吾妻)を支配するための条目として与えられたものである。^{註34}前沼田城主と同等の扱いで可遊齋の名前が出ている点は注目すべきことである。

天正10年3月、武田氏は織田・徳川の連合軍に攻められて滅亡した。武田氏滅亡によって上野に織田信長の家臣滝川一益が入国してきた。6月、本能寺の変によって滝川氏が退去し北條氏が上野国に進出してくる。天正10年(1582)徳川氏と北條氏との間に結ばれた同盟によって、上野国は北條領知とするときめられた。小川可遊齋は、天正9年までの古文書に出ていて、天正10年以降は全く上野国より姿を消している。栗林肥前守政頼書状には、「関東小川可遊齋儀、雑説申候而越国引退之由、内々表裏御座候得共、頓而別条無御座候」とある。また『加沢記』(「金子美濃守渡辺左近忠信、可遊齋浪人の事」)には、北條方に降参を申し出たが、可遊齋は逆心の張本人であるとして、北條氏邦は承知しなかった^{註35}ので越後国へ落ちて行ったとある。^{註36}天正8年に没落したとあるのは誤りである。

小川可遊齋の上野退去は、天正10年3月と考える。武田勝頼・真田昌幸・小川可遊齋の関係をみると、武田勝頼と可遊齋は主従関係にあるが、真田昌幸と可遊齋は主従ではない。武田没落によって、北條氏と対抗していた可遊齋が、真田の下にもつかずに越後へ浪人したと思われる。小川城は、北能登守が真田氏の家臣として入り、城を守っている。確実な資料ではないが、北能

登守は、旧小川の家臣であり、南将監と共に家老であったと云われ、真田昌幸・信幸に仕えて活躍している。

4 結 び

戦国時代の後半、武田・北條の間であって活躍し、武田の没落後に上野より退去した、小川可遊齋については戦記物によってのみ知られていた。それによると、上方牢人で、戦き上手、学識があつて小川氏という沼田一族の名門の名跡を継いで頭角をあらわし、武田滅亡後、多くの武士たちが北條方に降ったが、可遊齋の場合は「叛逆の張本人」として許されず退去する。典型的な戦国武士であり、風雲にのつて戦国大名となる要素を秘めた興味ある人間である。今回、埋文事業団による発掘を見学し、関心が深まり小論を作ったが、吉川金蔵氏旧蔵文書^{註37}以外にはほとんど史料がないこともあつて、小川可遊齋の人間像を、十分に明らかにし得なかつた。北毛の戦国時代については、真田氏の沼田領支配（例えば、天正9年に最有力の吾妻武士海野長門守兄弟を討つたこと）・旧武田家臣に対する問題など興味あるテーマがあり今後も研究を続けて行きたいと思う。

最後に、古文書の調査でお世話になった吉川英助氏・米沢市立図書館、御教示を下さつた峰岸純夫・藤木久志・相京建史氏に謝意を表します。なお、吉川文書については群馬県史編さん室の調査結果であり、研究調査については文部省科学研究費「中世東国の総合的研究」（代表峰岸純夫）によつたことを付記して感謝いたします。

註

- 1 藤木久志「戦国大名の和与と国分」（『月刊百科』6—1983 No248）
- 2 北條氏と上杉氏との軍事同盟、箕輪城落城後の西上野進出の武田氏に対するもの、この同盟で上野を上杉氏、伊豆・相模・武蔵三国を北條氏とそれぞれの領有を認めるもの、なお、このとき、北條氏康の子孫が上杉謙信の養子となり景虎となつた。
- 3 由良文書
- 4 すでに西上野は武田領となつていたので「東上野ヲ勝頼へ進上」（『関八州古戦録』）によつて上野国は武田領となる。但し「勝頼手柄次第」という条件付きである。
- 5 甲州・信州は徳川領、上州を北條領とし、手柄次第を原則としている。
- 6 藤木久志「豊臣惣無事令と上野沼田領問題—統一における平和と戦争—」（『群馬県史研究』17号）
- 7 藤木久志「『関東・奥両国惣無事』令について」（『戦国の兵士と農民』）
- 8 天正17年7月10日「豊臣秀吉朱印状」
- 9 藤木久志「豊臣惣無事令と上野沼田領問題—統一における平和と戦争—」（『群馬県史研究』17号）
- 10 峰岸純夫「15世紀東国における公家領荘園の崩壊—上野国利根庄の場合—」（『新潟史学』11号）
- 11 芥川龍男「豊後大友氏」
- 12 『建内記』1巻167p. 正長元年5月30日

正長元年五月三十日（1-167）

（裏書）
訴訟之時

先年付広橋案也

不知行所々内

山城国常利寺田并四塚田 応永十八年、番匠御大工賜地頭職御教書
押領之、四塚称近辺同押領之、廿石

（安八郡）明徳御筆御八講奉行賞拝領之地也、当時月輪中
美濃国中河御厨 将尹賢朝臣知行之、為二条家恩云々 二百石、

（多芸郡）（土岐頼益・持益）
同国山上庄半分 守護押領之、応永廿年午出遊状猶以不
渡之、応永元年拝領之地也、八十貫、

上野国利根庄 応永廿三年関東大乱以後、上野住人白旗一
揆、以地頭職之御下知押領之、百廿貫、

（下道郡）中納言入道無故押領之間欲欺申入之処、
備中国河辺郷 既被付給人云々、四百貫、

賀○以下書カズ

13 『結城戰場記』、『鎌倉大草紙』

14 前記10峰岸論文

15 上杉家古文書

沼田衆

沼田 三かしらのひたりともへ

小川 ともん 親類同

岡谷右馬亮 同紋

尻高左馬助 親類 同

（刑以下同シ）
發智形部少輔 同紋

沼田藤三郎 親類 同紋

家風
和田圖書助 同

發智小四郎 同 親類 同

家風
恩田孫五郎 同紋

同与右兵衛尉 親類 同

（匠）
久屋内近助 家風 ちかい鷹の羽

金子監持丞 家風 ますかたの内の月

松井大学助 家風 岩に松の紋

阿佐美小三良 同心 竹二團之文

以上

16 『加沢記』

17 同上

18 『加沢記』（卷之2 沼田大乱之事）

19 本書第1章による。

20 写真1 上杉輝虎印判状 山形県 米沢市立図書館所蔵文書

從越国、毎月拾五疋、荷物受用諸闊渡、不可相違者也、仍如件

永禄十^丁_卯

三月七日

（上杉輝虎朱印、印文、鼎の中に「梅」）

小河荷遊斎

21 相田二郎著『戦国大名の印判状の研究』

22 生嶋足嶋神社文書

23 常陸誌料 12—20

24 野田家文書、伊佐早文書、上杉家文書、歴代古案

25 真田昌幸判物 ○山形県 吉川金蔵氏旧蔵文書

(新治村)

(沼田城)

一 就当地在城申付候、城近邊知行之儀、申届候處ニ、除相又・宮野村可借給之由、本望候、但倉内落居候上者、速可返遣之事、

(新治村)

一 須川衆、今度抽忠節候十三人拘候地十三貫文之所、是も倉内の本意之上者、右同前之事、

一 貴所御自訴之儀、於拙夫聊不可存疎意候、以書付於被仰上者、隨分馳走可申候事、付 其方御同心親類衆御佗言、是も涯分馳走可申候、以上

天正八年^{庚辰}

(真田安房守)

真安

五月十九日

昌 幸 (花押)

可遊齋

26 武田勝頼感状寫〔加沢記〕所収文書

(上野)

沼田へ数年雖相働、其方堅固相抱之条、年月相過候處、今度以忠節倉内之城明渡、殊に同苗彦助・吉田新介等令追放之由、委曲真田處より以真下令注進、神妙之仁に存候、仍為忠賞、利根川東部三百貫文之處、全可被知行候、猶依戦功可被加重恩者也、仍如件、

天正八年庚辰六月晦日

(武田)

勝頼御在判

(信吉)

藤田能登守殿

27 写真2 武田勝頼宛行状 ○山形県 吉川金蔵氏旧蔵文書

(包紙ウハ書)

「可遊齋 勝頼」

(水上町)

沼田河東之本領、近年被拘來所、自今以後聊不可有相違、又藤原之儀、雖所望候、先判所持之人候之間、不及了簡候、就者為彼替地、師拾八貫文之所出置者也、仍如件、

天正八年^{庚辰}

(武田)

七月朔日

勝 頼 (花押)

(小川)

可遊齋

28 武田勝頼朱印状 ○山形県 吉川金蔵氏旧蔵文書

定

(月夜野町)

名胡桃三百貫之所、雖所望候、以忠節先判所持之人候之間、無據候、重而名所被聞届、為所望者右之地改替、速可被相渡之由、被 仰出者也、仍如件

天正八年^{庚辰} (龍朱印)

真田安房守
奉之

七月朔日

(小川)

可遊齋

29 武田勝頼朱印状 ○山形県 吉川金蔵氏旧蔵文書

定

(昭和村)

就今度可遊齋忠信、一同忠勤神妙被思食候、仍河はけ之内六拾貫文之所被宛行畢、猶依戦功可有御重恩之由被仰出者也、仍如件、

追而、如此雖出置先判有所持いへ共以替地可移之、又者行申様候定而聞届可成下知者也

天正八年^{庚辰} (龍朱印)

(昌幸)
真田安房守
奉之

七月朔日

服部右衛門尉殿

30 北條氏直判物寫 赤見文書

中山地衆
(形以下同シ)
平 刑 丹 後 守 同 作右衛門 飯塚彌兵衛 同 彌右衛門 林 與 十 郎
平 刑 玄 番 北 林 新 五 郎 平 刑 新 右 衛 門 小 林 右 近 同 助 五 郎
平 刑 作 右 衛 門 同 五 郎 太 郎 同 九 郎 五 郎 同 彌 五 郎 平 刑 七 郎 左 衛 門
尾 沢 半 右 衛 門 養 田 六 助 同 市 助

以上拾八人

沼田浪人

姓 田 隼 人 佐藤甚左衛門 小保方源之丞 大淵與左衛門 小 吳 早 助
小保方源左衛門

以上六人

上川田衆

武井藤右衛門 大弁六郎左衛門 服部新右衛門 大竹與三右衛門 同 五郎左衛門
同 新右衛門 藤塚甚三郎 同 市之丞 大弁彌兵衛 鈴木右馬丞
佐目貝與兵衛

以上十一人

下川田衆

星野三右衛門 田 中 源 之 丞 鈴木市之丞 平井新右衛門 富賀津戰之丞
同 源 四 郎 今 井 源 助 平 井 加 兵 衛 笛 木 新 五 郎 石 上 與 十 郎
笛木四郎太郎 平井彌藤五郎

以上十貳人

須川衆

新 保 吉 之 助 同 八 右 衛 門 奈 良 左 近 實 苑 坊

以上四人

合五拾七人

右之者共預置候、能々致指南、各可爲走廻者也、仍如件、

(天正十年)
三月晦日

氏 直 御 判 在

赤見山城守殿

31 武田勝頼朱印状寫 【別本歴代古案】

定

一私領分諸役御免許之事

付、除公用并職方御城普請事

(天正八年)

一從當庚辰至壬午之極月、上方出陣御赦免之事

(天正十一年)

付、無據御備有之者、可有參陣之事

右条ノ、聊不可御相違之由、被 仰出者也、仍如件、

(昌幸)

天正八年

真田安房守
奉之

十二月九日

(小川)
可遊齋

32 武田勝頼朱印状 山形県 吉川金藏氏旧藏文書

定

武州御静謐之上、千貫文之地可被下置之候、猶依忠節弥可被引立身軀之由、被 仰出者也、仍如件、

天正九年癸巳 (龍朱印)

真田安房守
奉之

二月廿一日

(小川)
可遊齋

33 武田勝頼書状 ○山形県 吉川金藏氏旧蔵文書

(ウハ書)
「八月廿三日

(小川)

(武田)

可遊齋

勝 頼

(昌幸)

翰札披閱、仍其表行之儀催促候間出勢候、重而一左右次第可令出馬候、畢竟備才宜為諫言祝着候、猶真田安房守可申候、恐 謹言、

八月五日

(小川)

可遊齋

(武田)

勝 頼 (花押)

34 武田勝頼条目 真田文書

(武田龍丸印)

朱印条目

一 帰城之上、吾妻用心普請、無疎略可被申付之事

付、中山之事

一 猿京用心普請仕置以下、入于念可被申付事、付、庭谷自身計休息事

一 沼田城普請仕置以下、敵重ニ可被申付、人夫之儀、當年者赦免候之間、自領主可被相雇事

付、九人衆事

一 沼田知行割之模様、能 被聞届、各不恐怖様可策謀事

(謀)

一 二ヶ条之密計、無由断調略専一候事

(義重)

一 佐竹奥州一統之由、其間候、然者分國中往還、無異儀様可被相談事

付、会津表同前事

一 當番衆之普請糺明事

一 来調儀之支度、不可有由断事

付、沼田衆同前事

一 後閑橋事

一 庄内諸法度以下、自前々如定法、可被申付之事

(信吉)

(小川)

(左近允)

一 藤田・可遊齋・渡辺居住地事

一 一宮御社領事

付、在口上

一 野馬事

一 早馬事

以上

(天正九年)

六月七日

(昌幸)

真田安房守殿

35 栗林政頼書状 『上杉年譜』28所収文書

御節句之爲 御祝儀、一荷、三種致進上候、可然様御取成忝可存候、仍、以前関東小川可遊齋儀、雜説申候而、越國引退之由、内々表裏御座候得共、頓而別條無御座候旨承候、其砌急度可達言上之處、爲差儀茂無御座候間、遅引仕候、将又、^(北条高広) ^(北条氏政) 厩橋南方江致懇望、^(北条氏政) 属手申様風聞御座候、如何可有御座候哉、并女淵江鉢形之人数籠置之由申候、其外境目無事御座候、此等之趣御披露所仰候、恐惶謹言、

(天正十一年)

二月廿八日

(兼統)

直江山城守殿

栗林肥前守

政 頼

36 『加沢記』卷三

金子美濃守渡辺左近忠信可遊齋浪人の事

今度の軍氏政被聞召、多勢を以先小川を有退治と風聞有ければ、小川可遊斎如何思けん降人に出て逆心の張本人是也とするしを指上、申分なしけれども氏邦曾て承引なし、同年 五月中旬小川を落て此国にそ浪人したりける、

37 唐沢定市「小川可遊斎文書について—上野国中世文書紹介—」(『群馬文化』202号)

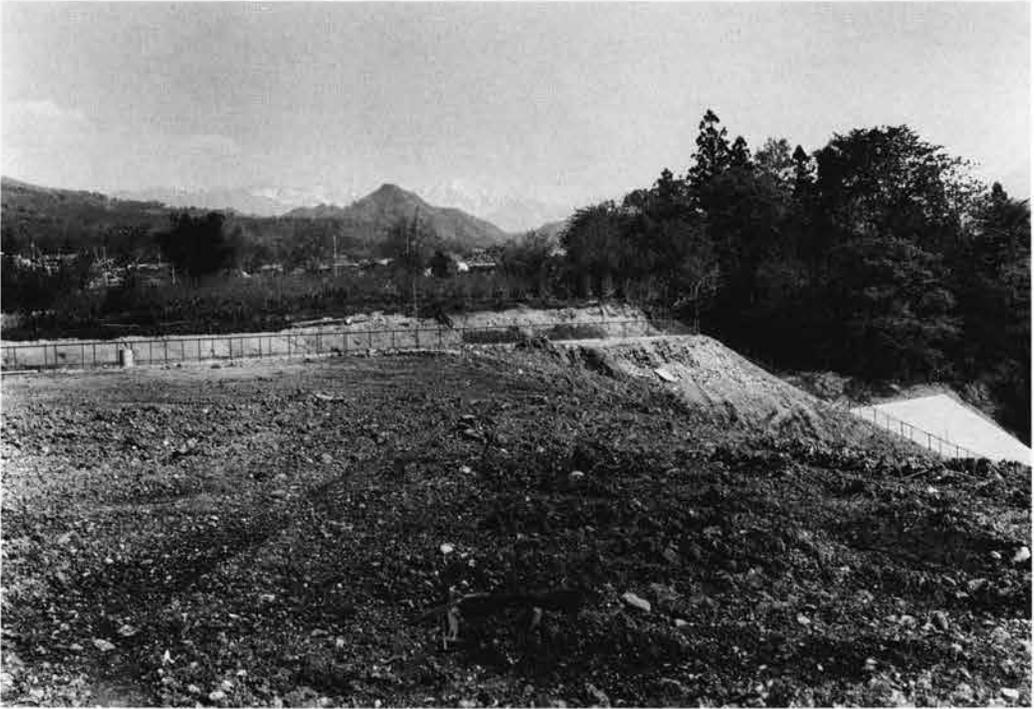
圖 版



小川城址と周辺地形（空撮）



小川城址（空撮）



1. 全 景



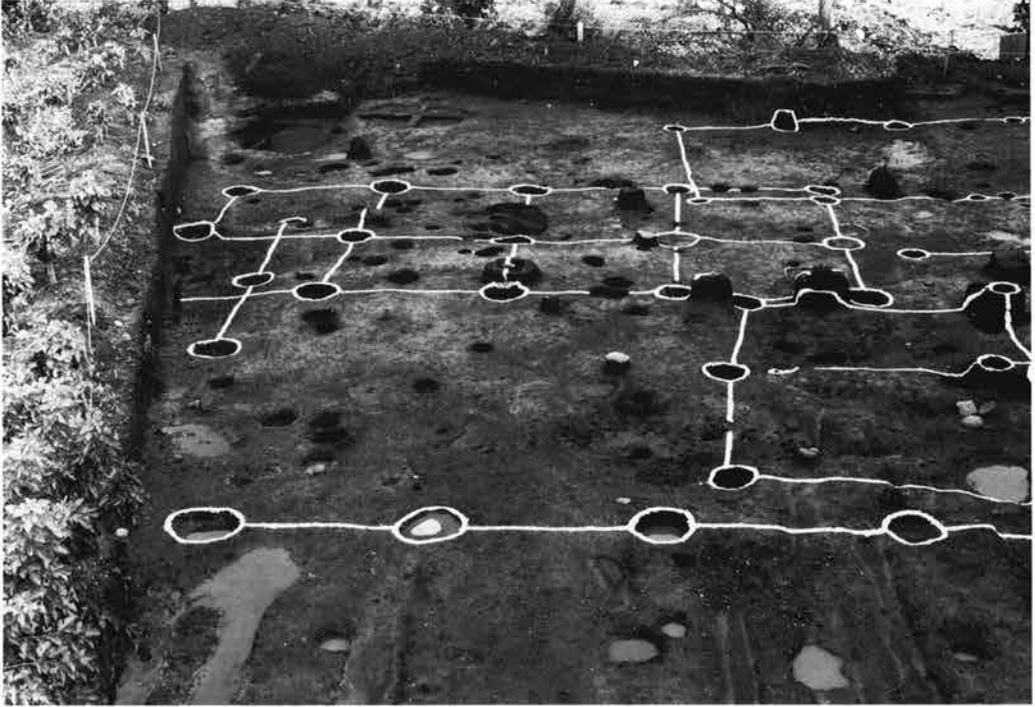
2. 3号柱列と北半部分



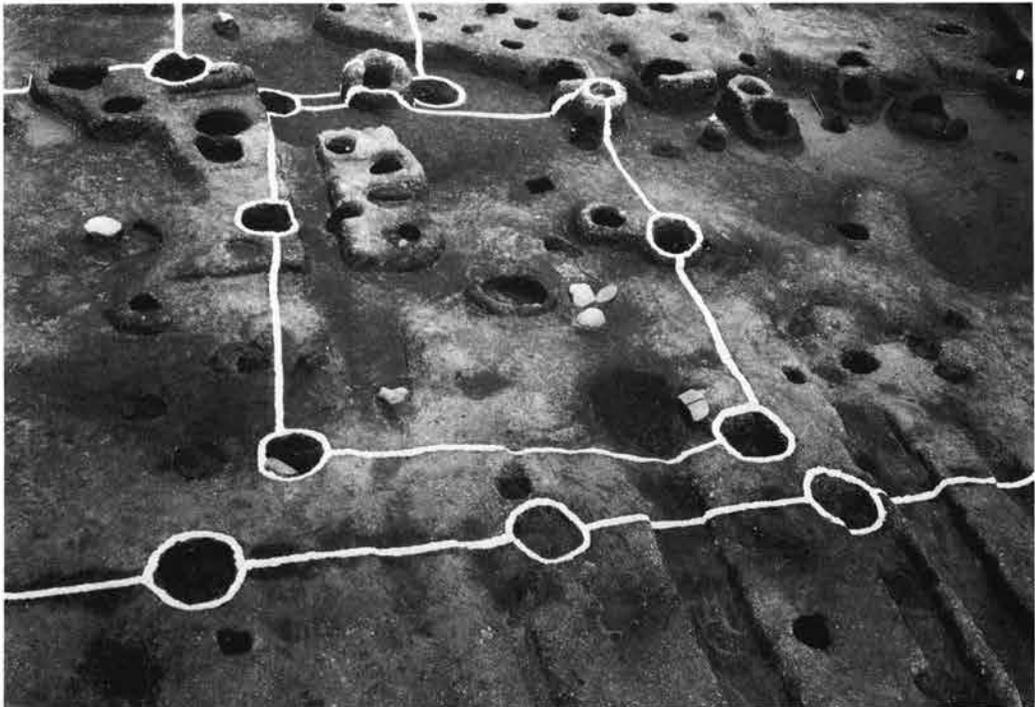
1. 3号柱列と南半部分



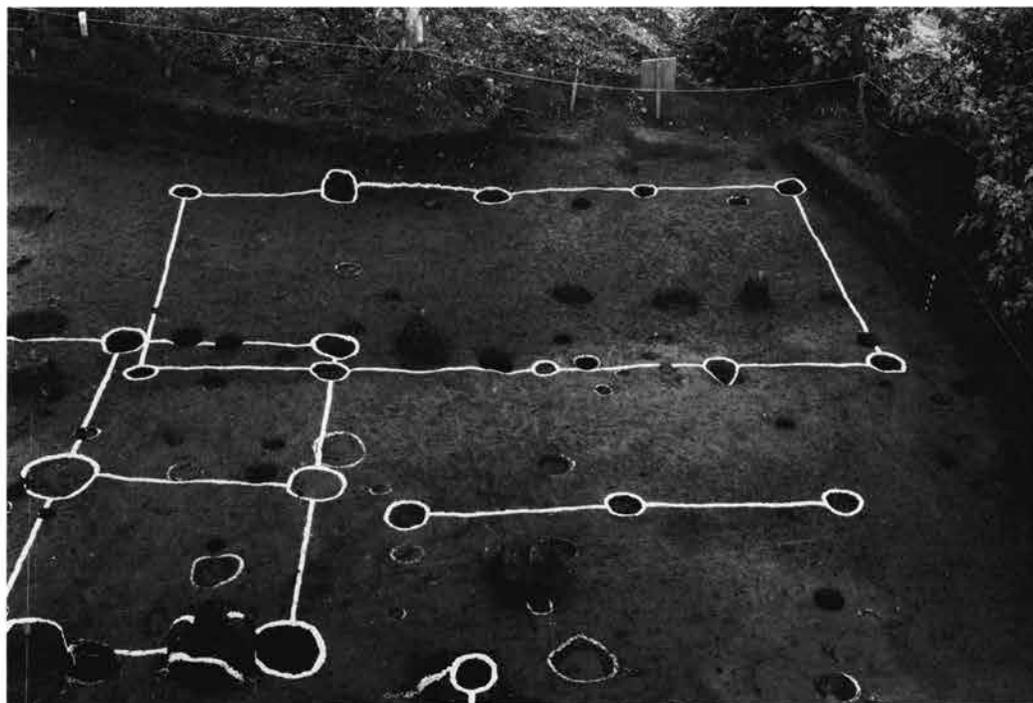
2. 1号掘立建物址



1. 2号掘立建物址、9号



2. 3号掘立建物址



1. 4号掘立建物址、7号柱列



2. 5・6・7号掘立建物址、5・6号柱列



1. 2号柱列、1号掘立建物址



2. 4号柱列、道路配石遺構



1. 1号柱列、3号掘立建物址



2. 3号柱列東端柱穴内柱



1. 道路配石遺構内白出土状



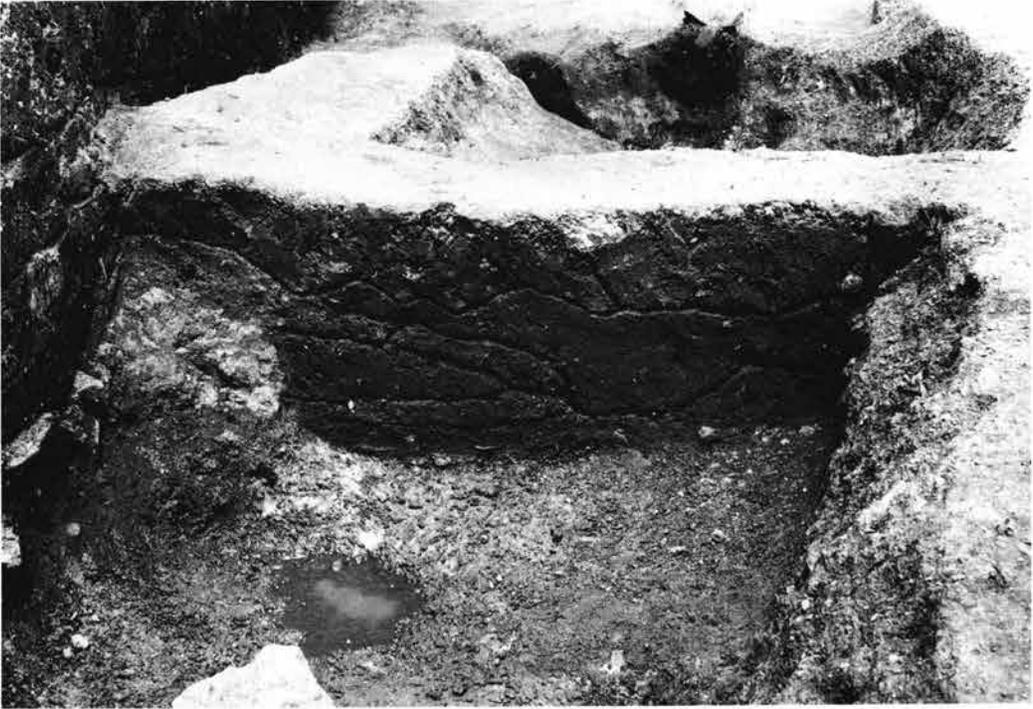
2. 道路配石遺構内出土鉄器



1. 道路配石遺構全景



2. 道路配石遺構、掘り方



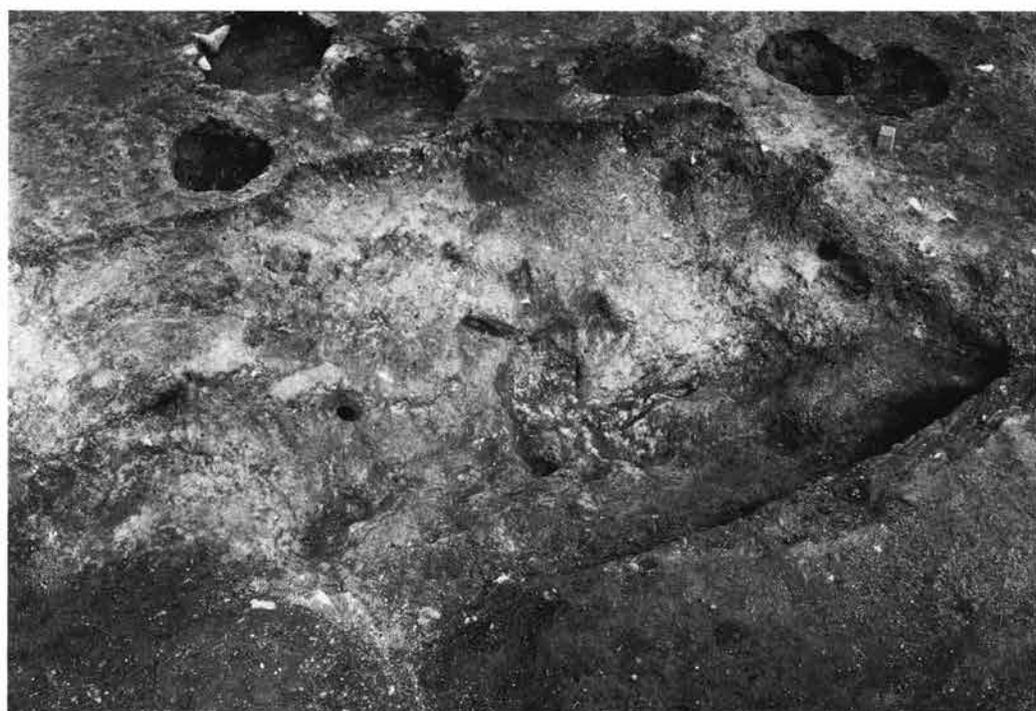
1. 1号土壇東西土層



2. 1号土壇南北土層



1. 1号土坑全景



2. 2号土坑全景



1. 3号土壇石出土状況



2. 3号土壇全景



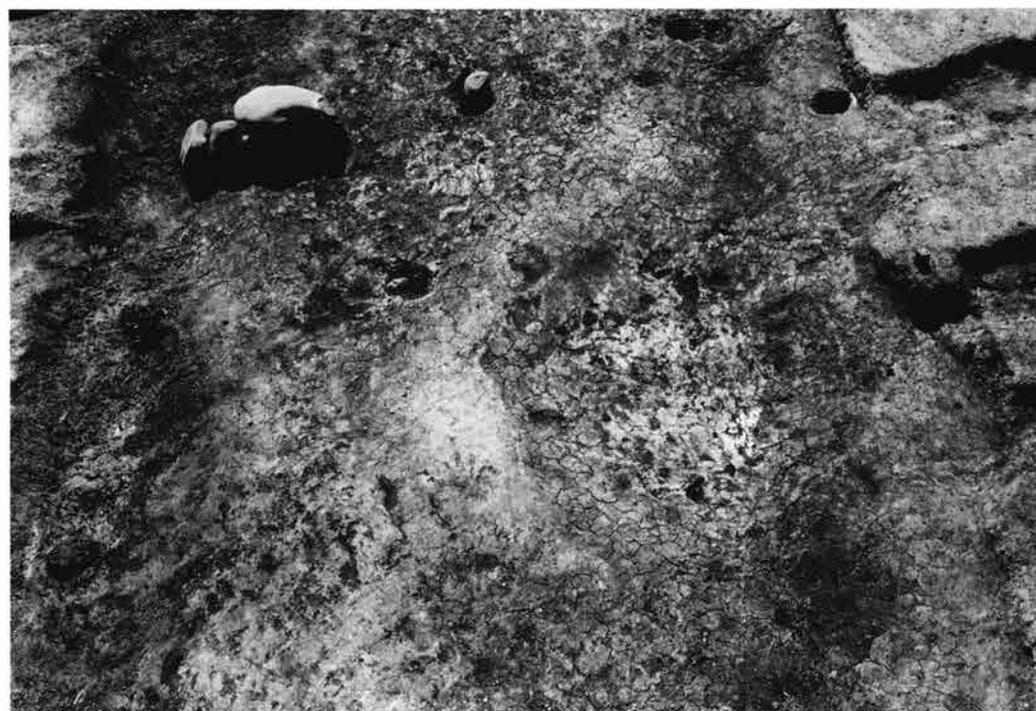
1. 4号土坑全景



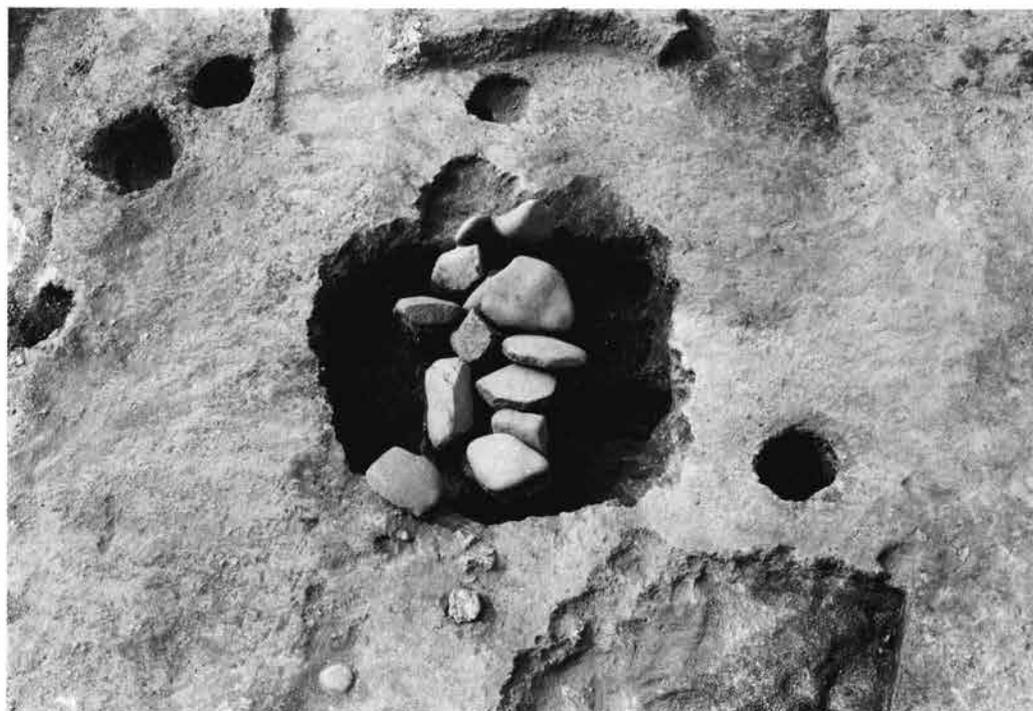
2. 5号土坑石、皿出土状况



1. 5号土塚遺物出土状況



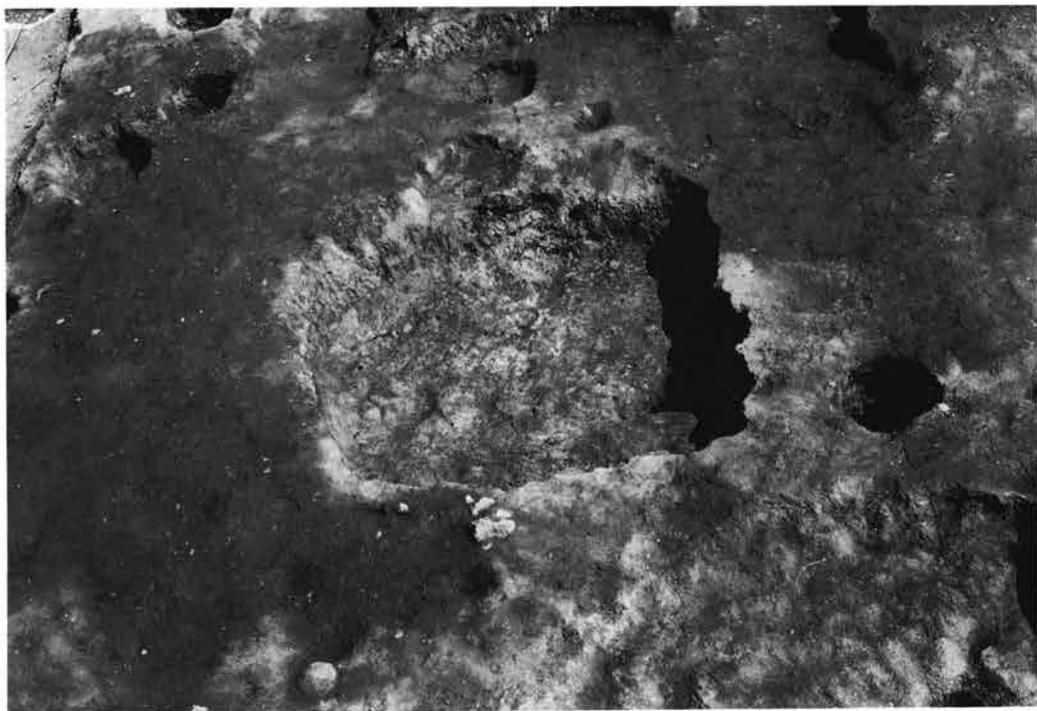
2. 5号土塚掘り方



1. 6号土坛石出土状况



2. 6号土坛全景



1. 7号土坑全景



2. 8号土坑全景



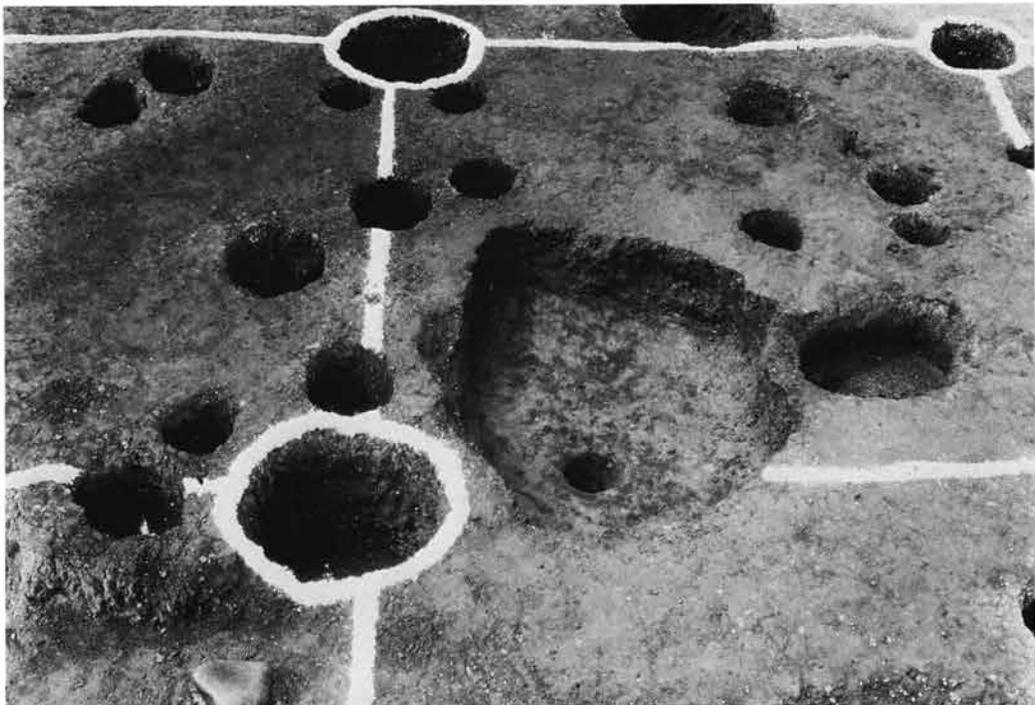
1. 9号土坛遺物出土状況



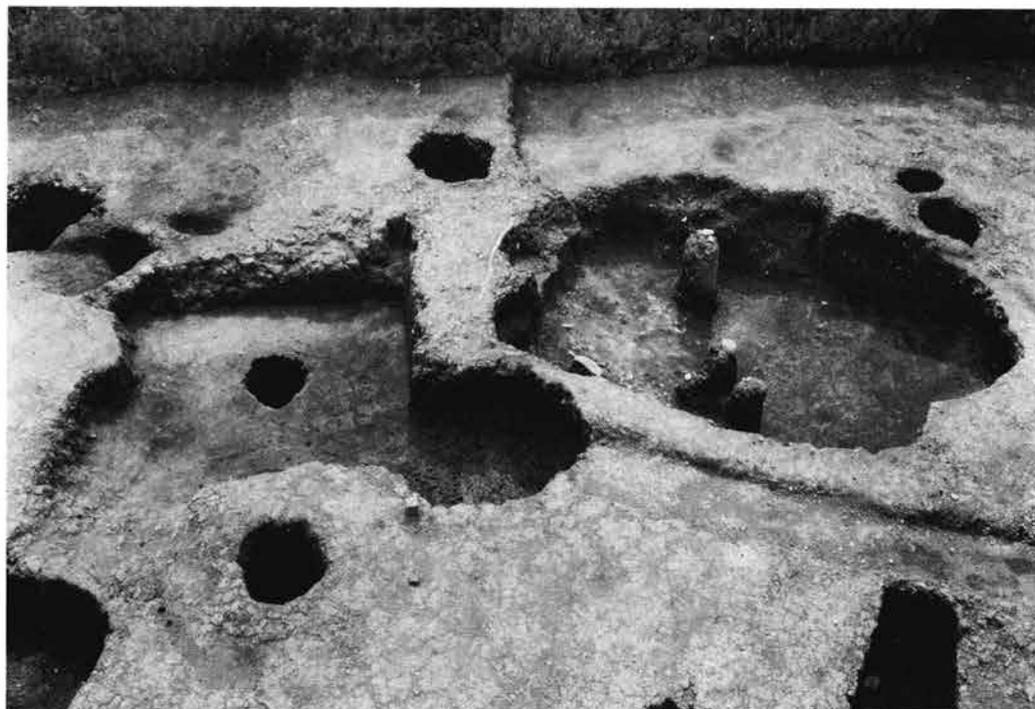
2. 9号土坛全景



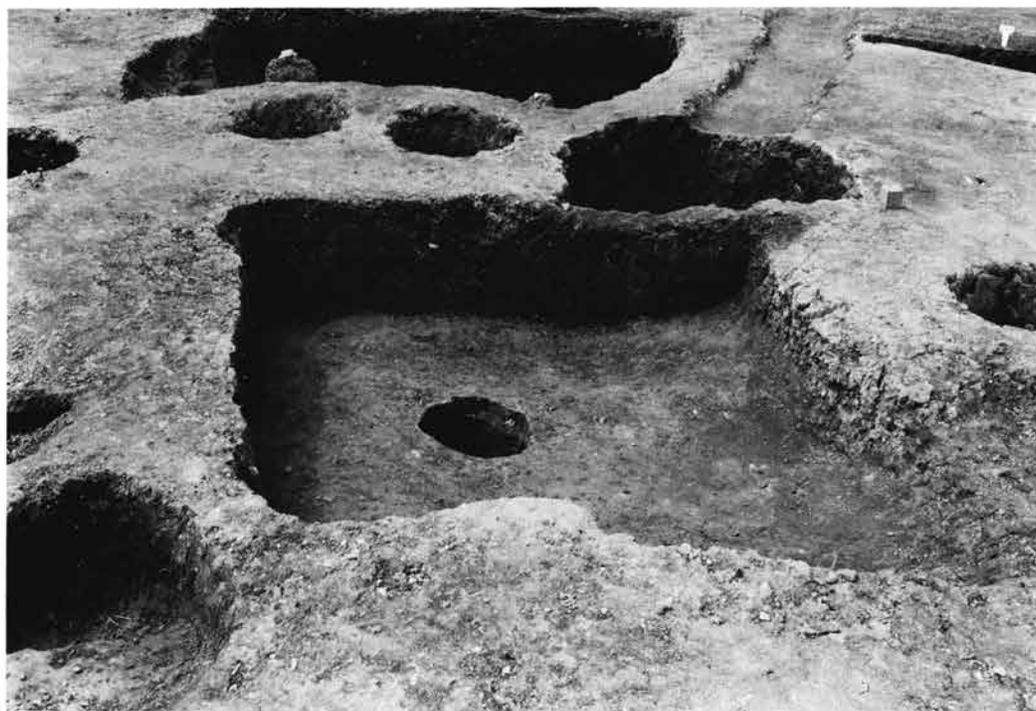
1. 10号土坑全景



2. 11号土坑全景



1. 12号土坛全景



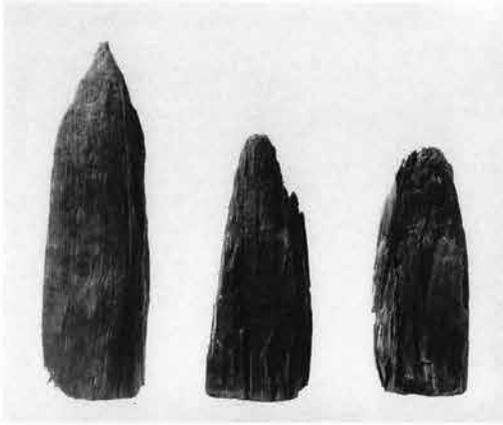
2. 13号土坛全景



1. 14号土坑全景



2. 15号土坑全景



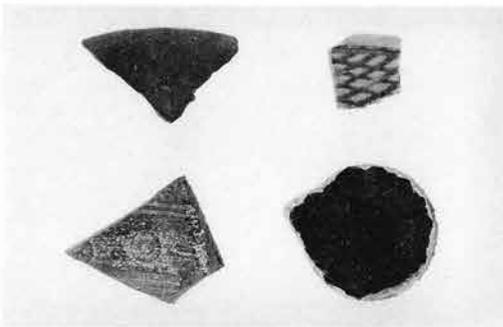
1. 3号柱列出土遺物(柱)



2. 3号柱列出土遺物



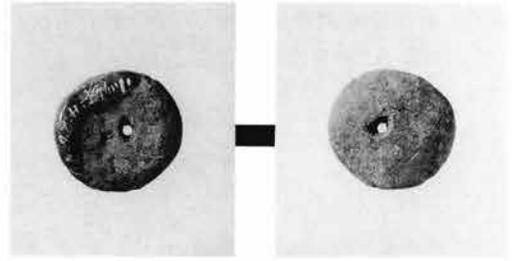
3. 道路配石遺構出土遺物



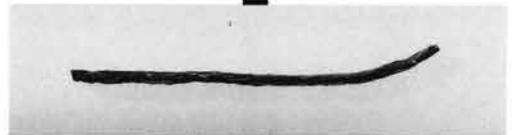
4. 道路配石遺構出土遺物



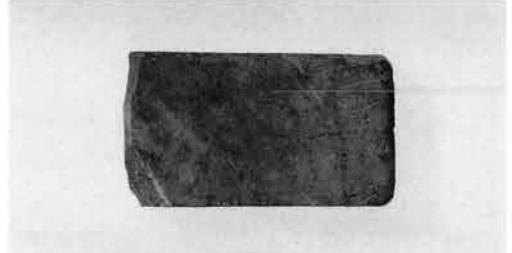
5. 道路配石遺構出土遺物



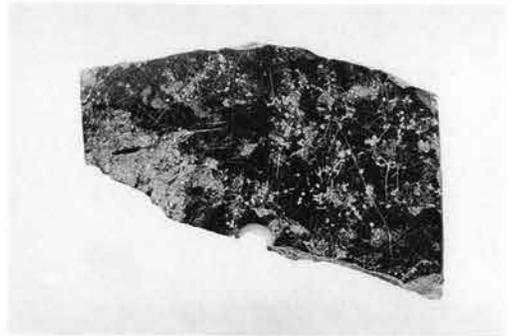
6. 道路配石遺構出土遺物



7. 道路配石遺構出土遺物



8. 道路配石遺構出土遺物



9. 道路配石遺構出土遺物



10. 道路配石遺構出土遺物



1. 道路配石遺構出土遺物



6. 5号土壇出土遺物



2. 道路配石遺構出土遺物



7. 7号土壇出土遺物



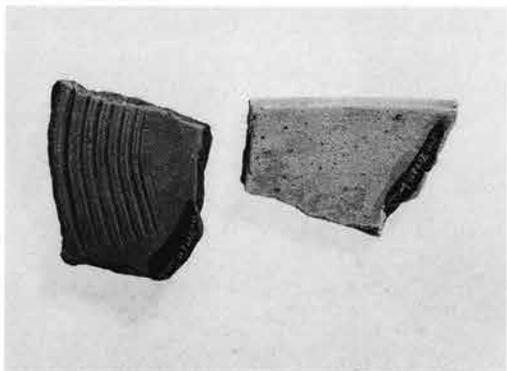
3. 1号土壇出土遺物



4. 3号土壇出土遺物



5. 5号土壇出土遺物



8. 10号土壇出土遺物



遺跡内出土石器



1. 遺跡内出土遺物



2. 遺跡内出土遺物



3. 遺跡内出土遺物



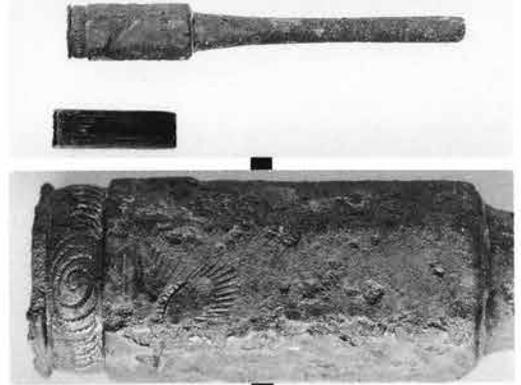
4. 遺跡内出土遺物



5. 遺跡内出土遺物



6. 遺跡内出土遺物



7. 遺跡内出土遺物



1. 調査終了後現状（北から）



2. 調査終了後現状（南から）

小 川 城 址 国道291号道路改良事業区間内
埋蔵文化財発掘調査報告書

発行 昭和60年9月30日

編集・発行 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
〒377 勢多郡北橋村下箱田784-2
TEL(0279)52-2511

印刷 朝日印刷工業株式会社
前橋市元総社町67
TEL(0272)51-1212
